

香川県森林整備保全事業工事施工管理基準

令和 7 年 4 月

香川県環境森林部森林・林業政策課

香川県森林整備保全事業工事施工管理基準

この香川県森林整備保全事業工事施工管理基準（以下、「管理基準」とする。）は、香川県森林整備保全事業工事共通仕様書、第1編第1節「1-1-1-1 適用」に規定する治山工事、林道工事及びその他のこれに類する工事、「1-1-1-29 施工管理」に係る施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

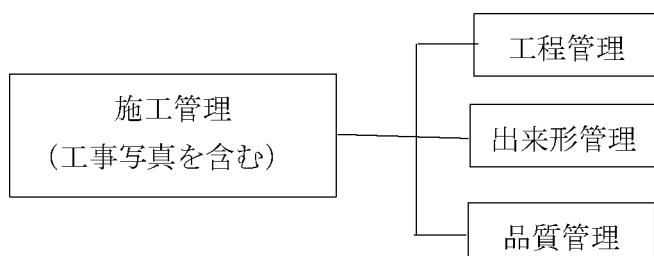
1. 目的

この管理基準は、治山工事及び林道工事等の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

2. 適用

この管理基準は、香川県が発注する治山工事及び林道工事等について適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この管理基準により難い場合、又は、基準、規格値が定められていない工種については、工事監督員と協議の上、施工管理を行うものとする。

3. 構成



4. 管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、測定（試験）等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 受注者は、測定（試験）等の結果をその都度管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、工事監督員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

5. 管理項目及び方法

(1) 工程管理

受注者は、工事内容に応じて適切な工程管理（ネットワーク、バーチャート方式など）を行うものとする。ただし、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

(2) 出来形管理

受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と

実測値を対比して記録した出来形管理図表を作成し管理するものとする。

なお、測定基準において測定箇所数「〇〇につき1ヶ所」となっている項目については、小数点以下を切り上げた箇所数測定するものとする。

(3) 品質管理

受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理するものとする。

この品質管理基準の適用は、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定するものを実施するものとする。

6. 規格値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測（試験・検査・計測）値は、すべて規格値を満足しなければならない。

7. 工事写真

受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を工事写真管理基準により撮影し、適切な管理のもとに保管し、工事監督員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

8 施工箇所が点在する工事について

施工箇所が点在する工事については、施工箇所毎に測定（試験）基準を設定するものとする。

なお、これにより難い場合は、監督職員と協議しなければならない。

出来形管理基準及び規格値

【第3編 森林土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2章 土工						
第1節 適用	3-2-1-6		掘削工			22
	3-2-1-7		盛土工			22
	3-2-1-8	盛土補強工	補強土(テールアルメ)壁工法 多数アンカー式補強土工法 ジオテキスタイルを用いた補強土工法			23
						23
						23
	3-2-1-9		法面整形工	盛土部		23
	3-2-1-10		堤防天端工			24
	3-2-1-11		残土処理工			24
	3-2-1-12		路体盛土工			25
	3-2-1-13		路床盛土工			25
第3章 無筋・鉄筋コンクリート						
第6節 鉄筋工	3-3-6-4		組立て			26
第4章 一般施工						
第3節 共通の工種	3-4-3-4	矢板工（指定仮設・任意仮設は除く）	鋼矢板			26
			軽量鋼矢板			26
			コンクリート矢板			26
			広幅鋼矢板			26
			可とう鋼矢板			26
	3-4-3-5	縁石工	縁石・アスカーブ			27
	3-4-3-6	小型標識工				27
	3-4-3-7	1 路側防護柵工	ガードレール			27
		2 路側防護柵工	ガードケーブル			27
	3-4-3-8	区画線工				28
	3-4-3-9	道路付属物工	視線誘導標			28
			距離標			28
	3-4-3-10	1 プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋			28
		2 プレテンション桁製作工（購入工）	スラブ桁			28
	3-4-3-11	1 ポストテンション桁製作工				29
		2 プレキャストセグメント桁製作工	(購入工)			29
	3-4-3-12	プレキャストセグメント主桁組立工				29
	3-4-3-13	P C ホロースラブ製作工				30
	3-4-3-14	1 P C 箱桁製作工				30
		2 P C 押出し箱桁製作工				31
	3-4-3-15	根固めブロック工				31
	3-4-3-16	沈床工				32
	3-4-3-17	捨石工				32
	3-4-3-19	階段工				32
	3-4-3-21	1 伸縮装置工	ゴムジョイント			32
		2 伸縮装置工	鋼製フィンガージョイント			33
	3-4-3-23	1 環境配慮型護岸工	巨石張り、巨石積み			33

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節 共通的工種	3-4-3-23	2	環境配慮型護岸工	かごマット		33
	3-4-3-24	1	羽口工	じやかご		34
		2	羽口工	ふとんかご、かご枠		34
	3-4-3-25		プレキャストカルバート工	プレキャストボックス工		34
				プレキャストパイプ工		34
	3-4-3-26	1	側溝工	プレキャストU型側溝		34
				L型側溝工		34
				自由勾配側溝		34
				管渠		34
	3-4-3-27	2	側溝工	場所打水路工		35
	3-4-3-28	3	側溝工	暗きよ工		35
			集水桿工			35
			現場塗装工			36
第4章 一般施工						
第4節 基礎工	3-4-4-1		一般事項	切込砂利		
				碎石基礎工		
				割ぐり石基礎工		
				均しコンクリート		36
	3-4-4-3	1	基礎工（護岸）	現場打		36
		2	基礎工（護岸）	プレキャスト		36
	3-4-4-4	1	既製杭工	既製コンクリート杭		
				鋼管杭		
				H鋼杭		37
	3-4-4-5		既製杭工	鋼管ソイルセメント杭		37
	3-4-4-6		場所打杭工			37
	3-4-4-7		深礎工			38
	3-4-4-8		オープンケーション 基礎工			38
	3-4-4-9		ニューマチックケーション基礎工			39
			鋼管矢板基礎工			39
第5節 石・ブロック積（張）工	3-4-5-3	1	コンクリートブロック工	コンクリートブロック積		
				コンクリートブロック張り		40
				連節ブロック張り		40
	3-4-5-4		コンクリートブロック工	天端保護ブロック		40
	3-4-5-5		緑化ブロック工			41
			石積（張）工			41
第6節 一般舗装工	3-4-6-7	1	アスファルト舗装工	下層路盤工		41
		2	アスファルト舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		41
		3	アスファルト舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		42
		4	アスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		42
	3-4-6-7	5	アスファルト舗装工	基層工		42
		6	アスファルト舗装工	表層工		42
	3-4-6-8	1	コンクリート舗装工	下層路盤工		42

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節 一般舗装工	3-4-6-8	2	コンクリート舗装工	粒度調整路盤工		43
		3	コンクリート舗装工	セメント(石灰・瀝青)安定処理工		43
		4	コンクリート舗装工	アスファルト中間層		43
		5	コンクリート舗装工	コンクリート舗装版工		43
	3-4-6-9		路面切削工			44
	3-4-6-10		舗装打換え工			44
	3-4-6-11		オーバーレイ工			44
	3-4-6-14		砂利路盤工			45
	3-4-7-2		路床安定処理工			45
	3-4-7-3		置換工			45
第7節 地盤改良工	3-4-7-4		表層安定処理工	サンドマット海上		46
	3-4-7-5		パイアルネット工			46
	3-4-7-6		サンドマット工			46
	3-4-7-7		バーチカルドレーン工	サンドドレーン工		47
				ペーパードレーン工		
				袋詰式サンドドレーン工		
	3-4-7-8		締固め改良工	サンドコンパクションパイ ル工		47
	3-4-7-9		固結工	粉末噴射攪拌工		47
				高圧噴射攪拌工		47
				スラリー攪拌工		47
				生石灰パイ ル工		47
第10節 仮設工	3-4-10-5	1	仮設土留・仮締切工	H鋼杭		48
				鋼矢板		
		2	仮設土留・仮締切工	アンカーア		48
		3	仮設土留・仮締切工	連節プロック張り工		48
		4	仮設土留・仮締切工	締切盛土		48
	3-4-10-18		仮設土留・仮締切工	中詰盛土		48
第11節 軽量盛土工	3-4-11-2		法面吹付工		3-4-14-3 吹付工	62
第12節 工場製作工 (共通)	3-4-12-1	1	軽量盛土工		3-2-1-12 路体盛土工	25
		2	一般事項	鋳造費(金属支承工)		49
		3	一般事項	鋳造費(大型ゴム支承工)		50
		4	一般事項	仮設材製作工		51
	3-4-12-3	1	桁製作工	刃口金物製作工		51
				仮組検査を実施する場合		52
		2	桁製作工	シミュレーション仮組検査 を実施する場合		52
		3	桁製作工	仮組検査を実施しない場合		54
	3-4-12-4		検査路製作工	鋼製ダム製作工 (仮組立時)		55
	3-4-12-5		鋼製伸縮継手製作工			55
	3-4-12-6		落橋防止装置製作工			56
	3-4-12-7		橋梁用防護柵製作工			56
	3-4-12-8		アンカーフレーム製作 工			56
	3-4-12-9		プレビーム用桁製作工			57

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第12節 工場製作工(共通)	3-4-12-10		鋼製排水管製作工			57
	3-4-12-11		工場塗装工			57
第13節 橋梁架設工	3-4-13	架設工(鋼橋)		クレーン架設		58
				ケーブルクレーン架設		58
				ケーブルエレクション架設		58
				架設桁架設		58
				送出し架設		58
				トラベラークレーン架設		58
		架設工(コンクリート橋)	クレーン架設			59
			架設桁架設			59
		架設工支保工	固定			59
			移動			59
第14節 法面工(共通)	3-4-14-2	植生工		片持架設		59
				押出し架設		59
				種子散布工		59
				張芝工		59
				筋芝工		59
				植生シート工		59
	3-4-14-3	植生工(面管理の場合)		植生マット工		59
				植生筋工		59
				種子散布工		60
				張芝工		60
				筋芝工		60
				植生シート工		60
	3-4-14-4	植生工		植生マット工		60
				植生筋工		60
				植生基材吹付工		61
第15節 擁壁工(共通)	3-4-15-1		客土吹付工	客土吹付工		61
				コンクリート		62
	3-4-15-2		吹付工	モルタル		62
				現場打法枠工		62
	3-4-15-3	法枠工		現場吹付法枠工		62
				プレキャスト法枠工		63
				現場打法枠工		63
	3-4-15-4	法枠工(面管理の場合)		現場吹付法枠工		63
				プレキャスト法枠工		63
				アンカー工		64
第16節 床版工	3-4-15-1	一般事項	場所打擁壁工			64
	3-4-15-2	プレキャスト擁壁工				65
	3-4-15-3	補強土壁工		補強土(テールアルメ)壁工法		65
				多数アンカー式補強土工法		
				ジオテキスタイルを用いた補強土工法		
	3-4-15-4	井桁ブロック工				66
	3-4-16-2	床版工				66

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 築堤・護岸						
第3節 矢板護岸工	4-1-3-3		笠コンクリート工		3-4-4-3 基礎工（護岸）	36
	4-1-3-4		矢板工		3-4-3-4 矢板工	26
第2章 堤防・護岸						
第3節 地盤改良工	4-2-3-2		表層安定処理工		3-4-7-4 表層安定処理工	46
	4-2-3-3		パイルネット工		3-4-7-5 パイルネット工	46
	4-2-3-4		バーチカルドレーン工		3-4-7-7 バーチカルドレーン工	47
	4-2-3-5		締固め改良工		3-4-7-8 締固め改良工	47
	4-2-3-6		固結工		3-4-7-9 固結工	47
第4節 護岸基礎工	4-2-4-4		捨石工		3-4-3-17 捨石工	32
	4-2-4-5		場所打コンクリート工			67
	4-2-4-6		海岸コンクリートブロック工			67
	4-2-4-7		笠コンクリート工		3-4-4-3 基礎工（護岸）	36
	4-2-4-8		基礎工		3-4-4-3 基礎工（護岸）	36
	4-2-4-9		矢板工		3-4-3-4 矢板工	26
第5節 護岸工	4-2-5-3		石積（張）工		3-4-5-5 石積（張）工	41
	4-2-5-4		海岸コンクリートブロック工			67
	4-2-5-5		コンクリート被覆工			68
第6節 摊壁工	4-2-6-3		場所打摊壁工		3-4-15-1 場所打摊壁工	64
第7節 天端被覆工	4-2-7-2		コンクリート被覆工			68
第8節 波返工	4-2-8-3		波返工			68
第9節 裏法被覆工	4-2-9-2		石積（張）工		3-4-5-5 石積（張）工	41
	4-2-9-3		コンクリートブロック工		3-4-5-3 コンクリートブロック工	40
	4-2-9-4		コンクリート被覆工		4-2-7-2 コンクリート被覆工	68
	4-2-9-5		法枠工		3-4-14-4 法枠工	62
第10節 カルバート工	4-2-10-3		プレキャストカルバート工		3-4-3-25 プレキャストカルバート工	34
第11節 排水構造物工	4-2-11-3		側溝工		3-4-3-26 側溝工	34
	4-2-11-4		集水樹工		3-4-3-27 集水樹工	35
	4-2-11-5	管きょ工	プレキャストパイプ	5-5-9 暗きょ工	79	
			プレキャストボックス			
			コルゲートパイプ			
			タグタイル鑄鉄管			
	4-2-11-6		場所打水路工		3-4-3-26-2 場所打水路工	36
第12節 付属物設置工	4-2-12-4		階段工		3-4-3-19 階段工	32
第13節 付帯道路工	4-2-13-3		路側防護柵工		3-4-3-7 路側防護柵工	27
	4-2-13-5		アスファルト舗装工		3-4-6-7 アスファルト舗装工	41
	4-2-13-6		コンクリート舗装工		3-4-6-8 コンクリート舗装工	42
	4-2-13-7		側溝工		3-4-3-26 側溝工	34
	4-2-13-8		集水樹工		3-4-3-27 集水樹工	35
	4-2-13-9		縁石工		3-4-3-5 縁石工	27
	4-2-13-10		区画線工		3-4-3-8 区画線工	28

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第15 節 付帯道路 施設工	4-2-14-3		道路付属物工		3-4-3-9 道路付属物工	28
	4-2-14-4		小型標識工		3-4-3-6 小型標識工	27
第3章 突堤						
第3 節 突堤基礎工	4-3-3-4		捨石工			69
	4-3-3-5		吸出し防止工			69
第4 節 突堤本体工	4-3-4-2		捨石工			67
	4-3-4-5		海岸コンクリートブロック工			70
	4-3-4-6		既製杭工		3-4-4-4 既製杭工	37
	4-3-4-7		詰杭工		3-4-4-4 既製杭工	37
	4-3-4-8		矢板工		3-4-3-4 矢板工	26
	4-3-4-9		石柱工			70
	4-3-4-10		場所打コンクリート工			71
	1	ケーソン工	ケーソン工製作			71
		ケーソン工	ケーソン工据付			
	4-3-4-11	3	ケーソン工	突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)		72
				1 セルラー工	セルラー工製作	
				2 セルラー工	セルラー工据付	
第5 節 根固め工	4-3-5-2		捨石工			73
	4-3-5-3		根固めブロック工			73
第6 節 消波工	4-3-6-2		捨石工		3-4-3-17 捨石工	32
	4-3-6-3		消波ブロック工			73
第4章 離岸堤、潜堤						
第3 節 海域堤基礎工	4-4-3-3		捨石工			74
	4-4-3-4		吸出し防止工		4-3-3-5 吸出し防止工	69
第4 節 海域堤本体工	4-4-4-2		捨石工		3-4-3-17 捨石工	32
	4-4-4-3		海岸コンクリートブロック工		4-3-4-5 海岸コンクリートブロック工	70
	4-4-4-4		ケーソン工		4-3-4-11 ケーソン工	71
	4-4-4-5		セルラー工		4-3-4-12 セルラー工	72
	4-4-4-6		場所打コンクリート工		4-3-4-10 場所打ちコンクリート工	71
第5章 砂丘造成						
第4 節 森林造成	4-5-4-1	1	生育基盤盛土工			74
		2	生育基盤盛土工 (面管理の場合)			75
第3章 溝間工						
第3 節 法面工	5-3-3-2		植生工		3-4-14-2 植生工	59
	5-3-3-3		法面吹付工		3-4-14-3 吹付工	62
	5-3-3-4		法枠工		3-4-14-4 法枠工	62
	5-3-3-5		アンカー工		3-4-14-5 アンカー工	64
	5-3-3-6		かご工	じゃかご		75
				ふとんかご		

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 コンクリート治山ダム工	5-3-5-4		コンクリート治山ダム本体工			76
	5-3-5-5		コンクリート副ダム工等		5-3-5-4 コンクリート治山ダム本体工	76
	5-3-5-6		コンクリート側壁工			76
	5-3-5-8		水叩工			76
第6節 鋼製治山ダム工	5-3-6-5	1	鋼製ダム本体工	不透過型		
		2		透過型		77
	5-3-6-6		鋼製側壁工			77
	5-3-6-7		コンクリート側壁工		5-3-5-6 コンクリート側壁工	76
	5-3-6-9		水叩工		5-3-5-8 水叩工	76
	5-3-6-10		現場塗装工		3-4-3-28 現場塗装工	36
第7節 木製治山ダム工	5-3-7-6		木製治山ダム本体工			78
	5-3-7-7		木製側壁工		5-3-7-6 木製治山ダム本体工	78
	5-3-7-9		木製水叩工		5-3-7-6 木製治山ダム本体工	78
第8節 根固工	5-3-8-4		根固ブロック工		3-4-3-15 根固ブロック工	31
	5-3-8-6		沈床工		3-4-3-16 沈床工	32
	5-3-8-7		かご工	じやかご	5-3-3-6 かご工	
				ふとんかご	5-3-3-6 かご工	75
第10節 付帯道路工	5-3-10-3		路側防護柵工		3-4-3-7 路側防護柵工	27
	5-3-10-5		アスファルト舗装工		3-4-6-7 アスファルト舗装工	41
	5-3-10-6		コンクリート舗装工		3-4-6-8 コンクリート舗装工	42
	5-3-10-7		側溝工		3-4-3-26 側溝工	34
	5-3-10-8		集水樹工		3-4-3-27 集水樹工	35
	5-3-10-9		縁石工(アスカーブ)		3-4-3-5 縁石工	27
第11節 付帯道路施設工	5-3-11-3		道路付属物工		3-4-3-9 道路付属物工	28
	5-3-11-4		小型標識工		3-4-3-6 小型標識工	27

第4章 流路工

第3節 護岸工	5-4-3-4		基礎工（護岸）		3-4-4-3 基礎工（護岸）	36
	5-4-3-5		コンクリート擁壁工		5-5-6-3 コンクリート土留工	78
	5-4-3-6		ブロック積擁壁工		3-4-5-3 コンクリートブロック工	40
	5-4-3-7		石積擁壁工		3-4-5-5 石積（張）工	41
	5-4-3-8		護岸付属物工	横帶コンクリート	3-4-14-4 法枠工	62
	5-4-3-9		植生工		3-4-14-2 植生工	59
第4節 床固工	5-4-4-4		床固本体工		5-3-5-4 コンクリート治山ダム本体工	76
	5-4-4-5		垂直壁工		5-3-5-4 コンクリート治山ダム本体工	76
	5-4-4-6		側壁工		5-3-5-6 コンクリート側壁工	76
	5-4-4-7		水叩工		5-3-5-8 水叩工	76
	5-4-4-8		魚道工			78

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 根固め・水制工	5-4-5-4		根固めブロック工		3-4-3-15 根固めブロック工	31
	5-4-5-6		捨石工		3-4-3-17 捨石工	32
	5-4-5-7	かご工	じやかご		5-3-3-6 かご工	75
			ふとんかこ		5-3-3-6 かご工	
第6節 流路付属物設置工	5-4-6-2		階段工	かごマット	3-4-3-23 環境配慮型護岸工	33
第5章 山腹工						
第5節 軽量盛土工	5-5-5-2		軽量盛土工		3-2-1-12 路体盛土工	25
第6節 土留工	5-5-6-3		コンクリート土留工			78
	5-5-6-4		鉄筋コンクリート土留工		5-5-6-3 コンクリート土留工	78
第6節 土留工	5-5-6-5		石積及びコンクリートブロック積土留工			79
	5-5-6-6		丸太積土留工		5-3-7-6 木製治山ダム工	78
	5-5-6-7		コンクリート板土留工		5-5-6-5 石積及びコンクリートブロック積土留工	79
	5-5-6-8		鋼製枠土留工		5-3-6-5-1 鋼製ダム本体工	77
	5-5-6-9		土のう積土留工		6-1-7-13 土のう積工	84
	5-5-6-10		既製杭工		3-4-4-4 既製杭工	37
	5-5-6-11		プレキャスト擁壁工		3-4-15-2 プレキャスト擁壁工	65
	5-5-6-12		補強土壁工		3-4-15-3 補強土壁工	65
	5-5-6-13		井桁ブロック工		3-4-15-4 井桁ブロック工	66
第7節 埋設工	5-5-7-1		埋設工		5-5-6 土留工	—
第8節 落石防護工	5-5-8-3		鋼製落石防止壁工			79
	5-5-8-4		落石防護柵工		5-5-8-3 鋼製落石防止壁工	79
	5-5-8-5		落石防護網工		6-1-11-4 落石防止網工	86
	5-5-8-6		落石防護土留工		5-5-6 土留工	—
	5-5-8-7		固定工(ロープ伏工)		6-1-11-4 落石防止網工	86
第9節 暗きよ工	5-5-9-2		礫暗きよ工			79
	5-5-9-3		鉄線電暗渠工		5-5-9-2 磯暗きよ工	79
	5-5-9-4		その他二次製品を用いた暗渠工		5-5-9-2 磯暗きよ工	79
	5-5-9-5		ボーリング暗きよ工			80
第10節 山腹水路工	5-5-10-3		水路工			80
	5-5-10-4		暗きよ併用水路工		5-5-9-2 磯暗きよ工	79
	5-5-10-5		暗きよ工		5-5-9-2 磯暗きよ工	79
	5-5-10-6		現場打水路工		3-4-3-26-2 場所打水路工	35
	5-5-10-7		集水樹工		3-4-3-27 集水樹工	35
	5-5-10-8		練石張水路工		5-5-10-3 水路工	80
	5-5-10-9		植生土のう水路工		5-5-10-3 水路工	80
	5-5-10-10		張芝水路工		5-5-10-3 水路工	80
第11節 柵工	5-5-11-2		編柵工		5-5-12 筋工	80
	5-5-11-3		木柵及び丸太柵工		5-5-12 筋工	80
	5-5-11-4		コンクリート板柵工		5-5-12 筋工	80

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第11 節 柵工	5-5-11-5		鋼製及び合成樹脂二次製品の柵工		5-5-12 筋工	80
第12 節 筋工	5-5-12-2		石筋工			80
	5-5-12-3		萱筋工			80
	5-5-12-4		丸太筋工			80
	5-5-12-5		その他緑化二次製品を用いた筋工			80
第13 節 伏工	5-5-13-2	1	わら伏工			80
	5-5-13-3		むしろ伏工			80
	5-5-13-4		網状工			80
	5-5-13-5		その他二次製品を用いた伏工			80
	5-5-13-2	2	わら伏工	(面管理の場合)		81
	5-5-13-3		むしろ伏工			81
	5-5-13-4		網状工			81
	5-5-13-5		その他二次製品を用いた伏工			81
第14 節 実播工	5-5-14-2		筋実播工		5-5-13 伏工	80
	5-5-14-3		斜面実播工		5-5-13 伏工	80
第14 節 実播工	5-5-14-4		航空実播工		5-5-13 伏工	80
第15 節 吹付工	5-5-15-2		種子吹付工A		5-5-13 伏工	80
	5-5-15-3		種子吹付工B		5-5-13 伏工	80
	5-5-15-4		植生基材吹付工（客土及び厚層基材）		5-5-13 伏工	80
	5-5-15-5		特殊吹付工		5-5-13 伏工	80
第16 節 法枠工	5-5-16-2		軽量法枠工		3-4-14-4-1 法枠工	62
	5-5-16-3		プレキヤストブロック法枠工		3-4-14-4-2 法枠工	63
	5-5-16-4		現場打及び現場吹付法枠工		3-4-14-4-1 法枠工	62
第17 節 植栽工	5-5-17-2		植栽		第5章 山腹工	-
第18 節 山腹工付 属物設置工	5-5-18-2		点検施設工		第5章 山腹工	-
第6章 地すべり防止工						
第3 節 暗きよ工	5-6-3-2		礫暗きよ工		5-5-9-2 磯暗きよ工	79
	5-6-3-3		鉄線竈暗きよ工		5-5-9-2 磯暗きよ工	79
	5-6-3-4		その他二次製品を用いた暗きよ工		5-5-9-2 磯暗きよ工	79
	5-6-3-5		ボーリング暗きよ工		5-5-9-5 ボーリング暗きよ工	80
第4 節 集水井工	5-6-4-3		施工（集水井）			82
第5 節 排水トンネル工	5-6-5-2		掘削	第6編 林道 第7章 トンネル	-	
	5-6-5-3		支保工一般			
	5-6-5-4		鋼製支保工			
	5-6-5-5		覆工			
第6 節 排土工及び 押え盛土工	5-6-6-2		排土工	3-2-1-6 掘削工	22	
	5-6-6-3		押え盛土工	3-2-1-7 盛土工	22	
第7 節 杭工	5-6-7-2		鋼管杭及び合成杭		82	
	5-6-7-3		場所打杭工		82	

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節 シャフト工 (深礎工)	5-6-8-1		深礎工		5-6-7 杭工	82
第9節 アンカーワーク	5-6-9-2		施工		3-4-14-5 アンカーワーク	64
第7章 なだれ防止林造成						
第4節 雪び予防工	5-7-4-1		吹きだめ柵、吹き払い柵		5-5-8-3 鋼製落石防止壁工	79
第5節 なだれ予防工	5-7-5-1		階段工		3-2-1-6 挖削工	22
	5-7-5-2		予防柵、防止柵		5-5-8-3 鋼製落石防止壁工	79
	5-7-5-3		吊柵、吊柱		5-5-8-3 鋼製落石防止壁工	79
第6節 誘導工	5-7-6-1		誘導堤		3-2-1-7 盛土工	22
	5-7-6-2		誘導擁壁		5-5-6-3 コンクリート土留工	78
	5-7-6-3		誘導柵		5-5-8-3 鋼製落石防止壁工	79
第7節 減勢工	5-7-7-1		減勢杭、減勢枠組		5-3-6-5-2 鋼製ダム本体工	77
第8節 防護工	5-7-8-1		防護擁壁		5-5-6-3 コンクリート土留工	78
	5-7-8-2		防護柵		5-3-6-5-2 鋼製ダム本体工	77
第9節 グライド防護工	5-7-9-1		木柵階段工		5-3-7-6 木製治山ダム工	78
第8章 森林整備						
第4節 歩道整備	5-8-4-1		歩道作設			82
第1章 林道						
第1節 適用	6-1-1		路線・縦断			83
第3節 工場製作工	6-1-3-1		一般製作工	一般制作工	3-4-12 工場製作工（共通）	50
				工場塗装工	3-4-12-11 工場塗装工	57
第4節 地盤改良工	6-1-4-2		路床安定処理工		3-4-7-2 路床安定処理工	45
	6-1-4-3		置換工		3-4-7-3 置換工	45
	6-1-4-4		サンドマット工		3-4-7-6 サンドマット工	46
	6-1-4-5		バーチカルドレーン工法		3-4-7-7 バーチカルドレーン工法	47
	6-1-4-6		締固め改良工		3-4-7-8 締固め改良工	47
	6-1-4-7		固結工		3-4-7-9 固結工	47
	6-1-5-2		植生工		3-4-14-2 植生工	59
第5節 法面工	6-1-5-3		吹付工		3-4-14-3 吹付工	60
	6-1-5-4		法枠工		3-4-14-4 法枠工	60
	6-1-5-5		アンカーワーク		3-4-14-5 アンカーワーク	64
	6-1-5-6	かご工	じゃかご		3-4-3-24 羽口工	34
	6-1-5-7				3-4-3-24 羽口工	
第6節 軽量盛土工	6-1-6-2		軽量盛土工		3-2-1-12 路体盛土工	25
第7節 擁壁工	6-1-7-3		既製杭工		3-4-4-4 既製杭工	37
	6-1-7-4		場所打杭工		3-4-4-5 場所打杭工	37
	6-1-7-5		場所打擁壁工		3-4-15-1 場所打擁壁工	64
	6-1-7-6		プレキャスト擁壁工		3-4-15-2 プレキャスト擁壁工	65

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第7節 擁壁工	6-1-7-7	補強土壁工	補強土(テールアルメ)壁工法	3-4-15-3 補強土壁工	65	
			多数アンカー式補強土工法	3-4-15-3 補強土壁工		
			ジオテキスタイルを用いた補強土工法	3-4-15-3 補強土壁工		
	6-1-7-8	井桁ブロック工		3-4-15-4 井桁ブロック工	66	
	6-1-7-10	鋼製擁壁工		5-3-6-5-1 鋼製ダム工本体工	77	
	6-1-7-11	簡易鋼製擁壁工		5-3-6-5-1 鋼製ダム工本体工	77	
	6-1-7-12	木製土留・擁壁工			84	
	6-1-7-13	土のう積工			84	
	6-1-8-3	コンクリートブロック工		3-4-5-3 コンクリートブロック工	40	
				3-4-5-5 石積(張)工	41	
第8節 石・ブロック積(張)工	6-1-9-4	既製杭工		3-4-4-4 既製杭工	37	
	6-1-9-5	場所打杭工		3-4-4-5 場所打杭工	37	
	6-1-9-6	場所打函きよ工			84	
	6-1-9-7	プレキャストカルバート工		3-4-3-25 プレキャストカルバート工	34	
第10節 排水施設工	6-1-10-3	側溝工	素掘り		84	
			プレキャストU型側溝等	3-4-3-26 側溝工	34	
	6-1-10-4	横断工	開きよ		85	
	6-1-10-5	コルゲートパイプ工			85	
	6-1-10-6	コルゲートフリューム工			85	
	6-1-10-7	洗越工			85	
	6-1-10-8	呑口工及び吐口工		6-1-10-11 流末工	85	
	6-1-10-9	集水樹工		3-4-3-27 集水樹工	35	
	6-1-10-10	流木除け工及び土砂止め工		6-1-10-11 流末工	85	
	6-1-10-11	流末工			85	
	6-1-10-12	地下排水工		3-4-3-26-3 暗きよ工	35	
	6-1-10-13	法面排水工(小段排水・縦排水工)		3-4-3-26 側溝工	34	
	6-1-10-14	管きよ工		3-4-3-25 プレキャストカルバート工	34	
	6-1-10-15	場所打水路工		3-4-3-26-2 場所打水路工	35	
第11節 落石雪害防止工	6-1-11-4	落石防止網工			86	
	6-1-11-5	落石防護柵工			86	
	6-1-11-6	防雪柵工			86	
	6-1-11-7	雪崩予防柵工			87	
第2章 補装						
第3節 地盤改良工	6-2-3-2	路床安定処理工		3-4-7-2 路床安定処理工	45	
	6-2-3-3	置換工		3-4-7-3 置換工	45	
第4節 補装工	6-2-4-5	アスファルト補装工		3-4-6-7 アスファルト補装工	41	
	6-2-4-6	コンクリート補装工		3-4-6-8 コンクリート補装工	42	
	6-2-4-7	砂利路盤工		3-4-6-14 砂利路盤工	45	

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 排水施設工	6-2-5-3		側溝工		3-4-3-26 側溝工	34
	6-2-5-4		横断工		6-1-10-4 横断工	85
	6-2-5-5		コルゲートパイプ工		6-1-10-5 コルゲートパイプ工	85
	6-2-5-6		コルゲートフリューム工		6-1-10-6 コルゲートフリューム工	85
	6-2-5-7		洗越工		6-1-10-7 洗越工	85
	6-2-5-8		呑口工及び吐口工		6-1-10-11 流末工	85
	6-2-5-9		集水柵工		3-4-3-27 集水柵工	35
	6-2-5-10		流木除け工及び土砂止め工		6-1-10-11 流末工	85
	6-2-5-11		流末工		6-1-10-11 流末工	85
	6-2-5-12		地下排水工		3-4-3-26-3 暗きよ工	35
	6-2-5-13		法面排水工（小段排水・縦排水工）		3-4-3-26 側溝工	34
	6-2-5-14		管きよ工		3-4-3-25 ブレキヤストカルバート工	34
	6-2-5-15		場所打水路工		3-4-3-26-2 現場打水路工	35
	第6節 踏掛版工	6-2-6-4	踏掛版工	コンクリート工		88
				ラバーシュー		
				アンカーボルト		
第7節 防護施設工	6-2-7-3		路側防護柵工		3-4-3-7 路側防護柵工	27
	6-2-7-4		ボックスビーム工		3-4-3-7 路側防護柵工	27
	6-2-7-5		車止めポスト工			88
第8節 区画線工	6-2-8-2		区画線工		3-4-3-8 区画線工	28

第3章 橋梁下部

第3節 工場製作工	6-3-3-2		刃口金物製作工		3-4-12-1-4 刃口金物製作工	51
	6-3-3-3		鋼製橋脚製作工			89
	6-3-3-4		アンカーフレーム製作工		3-4-12-8 アンカーフレーム製作工	56
	6-3-3-5		工場塗装工		3-4-12-11 工場塗装工	56
第5節 軽量盛土工	6-3-5-2		軽量盛土工		3-2-1-12 路体盛土工	25
第6節 橋台工	6-3-6-3		既製杭工		3-4-4-4 既製杭工	37
	6-3-6-4		場所打杭工		3-4-4-5 場所打杭工	37
	6-3-6-5		深礎工		3-4-4-6 深礎工	38
	6-3-6-6		オープンケーション基礎工		3-4-4-7 オープンケーション基礎工	38
	6-3-6-7		ニューマチックケーション基礎工		3-4-4-8 ニューマチックケーション基礎工	39
	6-3-6-8		橋台軸体工			90
第7節 RC橋脚工	6-3-7-3		既製杭工		3-4-4-4 既製杭工	37
	6-3-7-4		場所打杭工		3-4-4-5 場所打杭工	37
	6-3-7-5		深礎工		3-4-4-6 深礎工	38
	6-3-7-6		オープンケーション基礎工		3-4-4-7 オープンケーション基礎工	38
	6-3-7-7		ニューマチックケーション基礎工		3-4-4-8 ニューマッチクケーション基礎工	39
	6-3-7-8		鋼管矢板基礎工		3-4-4-9 鋼管矢板基礎工	39

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第7節 RC橋脚工	6-3-7-9	1	橋脚躯体工	張出式		91
				重力式		
				半重力式		
	2		橋脚躯体工	ラーメン式		92
第8節 鋼製橋脚工	6-3-8-3		既製杭工		3-4-4-4 既製杭工	37
	6-3-8-4		場所打杭工		3-4-4-5 場所打杭工	37
	6-3-8-5		深礎工		3-4-4-6 深礎工	38
	6-3-8-6		オープンケーション基礎工		3-4-4-7 オープンケーション基礎工	38
	6-3-8-7		ニューマチックケーション基礎工		3-4-4-8 ニューマチックケーション基礎工	39
	6-3-8-8		鋼管矢板基礎工		3-4-4-9 鋼管矢板基礎工	39
	6-3-8-9	1	橋脚フーチング工	I型・T型		92
	6-3-8-9	2	橋脚フーチング工	門型		93
	6-3-8-10	1	橋脚架設工	I型・T型		93
	6-3-8-10	2	橋脚架設工	門型		93
	6-3-8-11		現場継手工			93
	6-3-8-12		現場塗装工		3-4-3-28 現場塗装工	36
第9節 護岸基礎工	6-3-9-3		基礎工		3-4-4-3 基礎工（護岸）	36
	6-3-9-4		矢板工		3-4-3-4 矢板工	26
第10節 矢板護岸工	6-3-10-3		笠コンクリート工		3-4-4-3 基礎工（護岸）	36
	6-3-10-4		矢板工		3-4-3-4 矢板工	26
第11節 法覆護岸工	6-3-11-2		コンクリートブロック工		3-4-5-3 コンクリートブロック工	40
	6-3-11-3		護岸付属物工	小口止矢板	3-4-3-4 矢板工	26
	6-3-11-4		緑化ブロック工		3-4-5-4 緑化ブロック工	41
	6-3-11-5		環境護岸ブロック工		3-4-5-3 コンクリートブロック工	40
	6-3-11-6		石積（張）工		3-4-5-5 石積（張）工	41
	6-3-11-7		法枠工		3-4-14-4 法枠工	60
	6-3-11-8		環境配慮型護岸工	巨石張り	3-4-3-23 環境配慮型護岸工	33
			環境配慮型護岸工	巨石積み	3-4-3-23 環境配慮型護岸工	
			環境配慮型護岸工	かごマット	3-4-3-23 環境配慮型護岸工	
	6-3-11-9		吹付工		3-4-14-3 吹付工	60
	6-3-11-10		植生工		3-4-14-2 植生工	59
	6-3-11-11		覆土工		3-2-1-9 法面整形工	23
第12節 法覆護岸工	6-3-11-12		羽口工	じやかご	3-4-3-24 羽口工	34
				ふとんかご	3-4-3-24 羽口工	
				かご枠	3-4-3-24 羽口工	
				連節ブロック張り	3-4-5-3-2 連節ブロック張り	40
第12節 法覆護岸工	6-3-12-3		場所打擁壁工		3-4-15-1 場所打擁壁工	64
	6-3-12-4		プレキャスト擁壁工		3-4-15-2 プレキャスト擁壁工	65
第4章 鋼橋上部						
第3節 工場製作工	6-4-3-3		桁製作工		3-4-12-3 桁製作工	52
	6-4-3-4		検査路製作工		3-4-12-4 検査路製作工	55

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節 工場製作工	6-4-3-5		鋼製伸縮継手製作工		3-4-12-5 鋼製伸縮継手製作工	55
	6-4-3-6		落橋防止装置製作工		3-4-12-6 落橋防止装置製作工	56
	6-4-3-7		鋼製排水管製作工		3-4-12-10 鋼製排水管製作工	57
	6-4-3-8		橋梁用防護柵製作工		3-4-12-7 橋梁用防護柵製作工	56
	6-4-3-9		橋梁用高欄製作工			93
	6-4-3-11		アンカーフレーム製作工		3-4-12-8 アンカーフレーム製作工	56
	6-4-3-12		工場塗装工		3-4-12-11 工場塗装工	57
第5節 橋梁架設工	6-4-5-4		架設工（クレーン架設）		3-4-13 架設工（鋼橋）	58
	6-4-5-5		架設工（ケーブルクレーン架設）		3-4-13 架設工（鋼橋）	58
	6-4-5-6		架設工（ケーブルエレクション架設）		3-4-13 架設工（鋼橋）	58
	6-4-5-7		架設工（架設桁架設）		3-4-13 架設工（鋼橋）	58
	6-4-5-8		架設工（送出し架設）		3-4-13 架設工（鋼橋）	58
	6-4-5-9		架設工（トラベラーホークレーン架設）		3-4-13 架設工（鋼橋）	58
	6-4-5-10	1	支承工	鋼製支承		94
		2	支承工	ゴム支承		94
第6節 橋梁現場塗装工	6-4-6-3		現場塗装工		3-4-3-28 現場塗装工	36
第7節 床版工	6-4-7-2		床版工		3-4-16-2 床版工	66
第8節 橋梁付属物工	6-4-8-2		伸縮装置工		3-4-3-21 伸縮装置工	33
	6-4-8-3		落橋防止装置工			95
	6-4-8-5		地覆工			95
	6-4-8-6		橋梁用防護柵工			95
	6-4-8-7		橋梁用高欄工			95
	6-4-8-8		検査路工			95
第5章 コンクリート橋上部						
第3節 工場製作工	6-5-3-2		プレビーム用桁製作工		3-4-12-9 プレビーム用桁製作工	57
	6-5-3-3		橋梁用防護柵製作工		3-4-12-7 橋梁用防護柵製作工	56
	6-5-3-4		鋼製伸縮継手製作工		3-4-12-5 鋼製伸縮継手製作工	55
	6-5-3-5		検査路製作工		3-4-12-4 検査路製作工	55
	6-5-3-6		工場塗装工		3-4-12-11 工場塗装工	57
第5節 PC橋工	6-5-5-2		プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋	3-4-3-10 プレテンション桁製作工（購入工）	28
				スラブ橋	3-4-3-10 プレテンション桁製作工（購入工）	28
	6-5-5-3		ポストテンション桁製作工		3-4-3-11-1 ポストテンション桁製作工	29
	6-5-5-4		プレキャストセグメント桁製作工（購入工）		3-4-3-11-2 プレキャストセグメント桁製作工（購入工）	29
	6-5-5-5		プレキャストセグメント主桁組立工		3-4-3-12 プレキャストセグメント主桁組立工	29

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 PC橋工	6-5-5-6		支承工		6-4-5-10 支承工	94
	6-5-5-7		架設工（クレーン架設）		3-4-13 架設工（コンクリート橋）	58
	6-5-5-8		架設工（架設桁架設）		3-4-13 架設工（コンクリート橋）	58
	6-5-5-9		床版・横組工		3-4-16-2 床版工	66
	6-5-5-10		落橋防止装置工		6-4-8-3 落橋防止装置工	95
第6節 プレビーム橋工	6-5-6-2		プレビーム桁製作工	現場		95
	6-5-6-3		支承工		6-4-5-10 支承工	94
	6-5-6-4		架設工（クレーン架設）		3-4-13 架設工（鋼橋）	58
	6-5-6-5		架設工（架設桁架設）		3-4-13 架設工（鋼橋）	58
	6-5-6-6		床版・横組工		3-4-16-2 床版工	66
	6-5-6-9		落橋防止装置工		6-4-8-3 落橋防止装置工	95
第7節 PCホロースラブ橋工	6-5-7-3		支承工		6-4-5-10 支承工	94
	6-5-7-4		PCホロースラブ製作工		3-4-3-13 PCホロースラブ製作工	30
	6-5-7-5		落橋防止装置工		6-4-8-3 落橋防止装置工	95
第8節 RCホロースラブ橋工	6-5-8-3		支承工		6-4-5-10 支承工	94
	6-5-8-4		RC場所打ホロースラブ製作工		3-4-3-13 PCホロースラブ製作工	30
	6-5-8-5		落橋防止装置工		6-4-8-3 落橋防止装置工	95
第9節 PC版桁橋工	6-5-9-2		PC版桁製作工		3-4-3-13 PCホロースラブ製作工	30
第10節 PC箱桁橋工	6-5-10-3		支承工		6-4-5-10 支承工	94
	6-5-10-4		PC箱桁製作工		3-4-3-14-1 PC箱桁製作工	30
	6-5-10-5		落橋防止装置工		6-4-8-3 落橋防止装置工	95
第11節 PC片持箱桁橋工	6-5-11-2		PC片持箱桁製作工		3-4-3-14-1 PC箱桁製作工	30
	6-5-11-3		支承工		6-4-5-10 支承工	94
	6-5-11-4		架設工（片持架設）		3-4-13 架設工（コンクリート橋）	58
第12節 PC押出し箱桁橋工	6-5-12-2		PC押出し箱桁製作工		3-4-3-14-2 PC押出し箱桁製作工	31
	6-5-12-3		架設工（押出し架設）		3-4-13 架設工（コンクリート橋）	58
第13節 橋梁付属物工	6-5-13-2		伸縮装置工		3-4-3-21 伸縮装置工	32
	6-5-13-4		地覆工		6-4-8-5 地覆工	95
	6-5-13-5		橋梁用防護柵工		6-4-8-6 橋梁用防護柵工	95
	6-5-13-6		橋梁用高欄工		6-4-8-7 橋梁用高欄工	95
	6-5-13-7		検査路工		6-4-8-8 検査路工	95
第6章 木造橋上部						
第3節 木造橋上部	6-6-3-3		木桁	木造橋（上下部構造）		96
第7章 トンネル（NATM）						
第4節 支保工	6-7-4-3		吹付工			96
	6-7-4-4		ロックボルト工			96
第5節 覆工	6-7-5-3		覆工コンクリート工			97
	6-7-5-4		側壁コンクリート工		6-7-5-3 覆工コンクリート工	97

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 覆工	6-7-5-5		床版コンクリート工			97
第6節 インパート工	6-7-6-4		インパート本体工			98
第7節 坑内付帯工	6-7-7-5		地下排水工		3-4-3-26-3 暗きよ工	35
第8節 坑門工	6-7-8-4		坑門本体工			98
	6-7-8-5		明り巻工			98
第8章 道路維持						
第3節 補装工	6-8-3-3		路面切削工		3-4-6-9 路面切削工	44
	6-8-3-4		舗装打換え工		3-4-6-10 舗装打換え工	44
	6-8-3-5		切削オーバーレイ工			99
	6-8-3-6		オーバーレイ工		3-4-6-11 オーバーレイ工	44
	6-8-3-7		路上再生工			99
	6-8-3-8		コンクリート舗装補修工		3-4-6-8 コンクリート舗装工	42
	6-8-3-9		アスファルト舗装補修工		3-4-6-7 アスファルト舗装工	41
	6-8-3-10		砂利路盤工		3-4-6-14 砂利路盤工	45
第4節 排水構造物工	6-8-4-3		側溝工		3-4-3-26 側溝工	34
	6-8-4-4		横断工		6-1-10-4 横断工	85
	6-8-4-5		コルゲートパイプ工		6-1-10-5 コルゲートパイプ工	85
	6-8-4-6		コルゲートフリューム工		6-1-10-6 コルゲートフリューム工	85
	6-8-4-7		洗越工		6-1-10-7 洗越工	85
	6-8-4-8		呑口工及び吐口工		6-1-10-11 流末工	85
	6-8-4-9		集水樹工		3-4-3-27 集水樹工	35
	6-8-4-10		流木除け工及び土砂止め工		6-1-10-11 流末工	85
	6-8-4-11		流末工		6-1-10-11 流末工	85
	6-8-4-12		地下排水工		3-4-3-26-3 暗きよ工	35
	6-8-4-13		法面排水工（小段排水・縦排水工）		3-4-3-26 側溝工	34
	6-8-4-14		管きよ工		3-4-3-25 プレキャストカルバート工	34
	6-8-4-15		場所打水路工		3-4-3-26-2 場所打水路工	35
第5節 防護柵工	6-8-5-3		路側防護柵工		3-4-3-7 路側防護柵工	27
	6-8-5-4		ボックスビーム工		3-4-3-7 路側防護柵工	27
	6-8-5-5		車止めポスト工		6-2-7-5 車止めポスト工	88
第6節 標識工	6-8-6-3		小型標識工		3-4-3-6 小型標識工	27
第7節 軽量盛土工	6-8-7-2		軽量盛土工		3-2-1-12 路体盛土工	25
第8節 擁壁工	6-8-8-5		場所打擁壁工		3-4-15-1 場所打擁壁工	64
	6-8-8-6		プレキャスト擁壁工		3-4-15-2 プレキャスト擁壁工	65
第9節 石・ブロック積工	6-8-9-3		コンクリートブロック工		3-4-5-3 コンクリートブロック工	40
	6-8-9-4		石積（張）工		3-4-5-5 石積（張）工	41
第10節 カルバート工	6-8-10-6		場所打函きよ工		6-1-9-6 場所打函きよ工	84
	6-8-10-7		プレキャストカルバート工		3-4-3-25 プレキャストカノレバート工	34
第11節 法面工	6-8-11-2		植生工		3-4-14-2 植生工	59
	6-8-11-3		吹付工		3-4-14-3 吹付工	60

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第11 節 法面工	6-8-11-4		法枠工		3-4-14-4 法枠工	62
	6-8-11-5		アンカーア		3-4-14-5 アンカーア	64
	6-8-11-6	かご工	じやかご ふとんかご	3-4-3-24 羽口工		34
第13 節 橋梁付属物工	6-8-13-2			3-4-3-24 羽口工	3-4-3-21 伸縮装置工	32
	6-8-13-4		地覆工		6-4-8-5 地覆工	95
	6-8-13-5		橋梁用防護柵工		6-4-8-6 橋梁用防護柵工	95
	6-8-13-6		橋梁用高欄工		6-4-8-7 橋梁用高欄工	95
	6-8-13-7		検査路工		6-4-8-8 検査路工	95
第14 節 現場塗装工	6-8-14-3		橋梁塗装工		3-4-3-28 現場塗装工	36

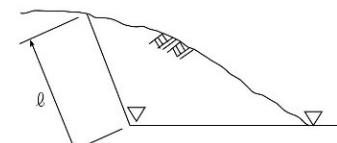
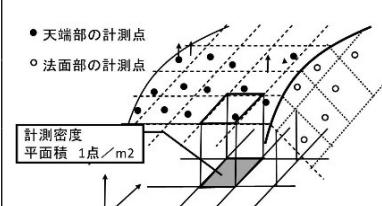
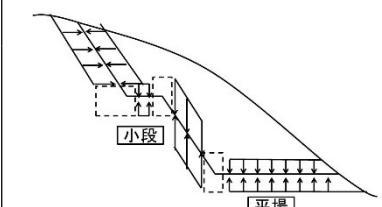
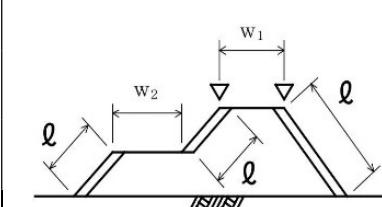
第10 章 道路修繕

第3 節 工場製作工	6-10-3-4		桁補強材製作工			100
	6-10-3-5		落橋防止装置製作工		3-4-12-6 落橋防止装置製作工	56
第5 節 補装工	6-10-5-3		路面切削工		3-4-6-9 路面切削工	44
	6-10-5-4		舗装打換え工		3-4-6-10 舗装打換え工	44
	6-10-5-5		切削オーバーレイ工		6-8-3-5 切削オーバーレイ工	99
	6-10-5-6		オーバーレイ工		3-4-6-11 オーバーレイ工	44
	6-10-5-7		路上再生工		6-8-3-7 路上再生工	99
	6-10-5-8		砂利路盤工		3-4-6-14 砂利路盤工	45
第6 節 排水構造物工	6-10-6-3		側溝工		3-4-3-26 側溝工	34
	6-10-6-4		管きょ工		3-4-3-25 プレキャストカルバート工	34
	6-10-6-5		集水樹工		3-4-3-27 集水樹工	35
	6-10-6-6		地下排水工		3-4-3-26-3 暗きょ工	35
	6-10-6-7		場所打水路工		3-4-3-26-2 場所打水路工	35
	6-10-6-8		排水工		3-4-3-26 側溝工	34
第7 節 縁石工	6-10-7-3		縁石工		3-4-3-5 縁石工	27
第8 節 防護柵工	6-10-8-3		路側防護柵工		3-4-3-7 路側防護柵工	27
	6-10-8-4		ボックスピーム工		3-4-3-7 路側防護柵工	27
	6-10-8-5		車止めポスト工		6-2-7-5 車止めポスト工	88
第9 節 標識工	6-10-9-3		小型標識工		3-4-3-6 小型標識工	27
第10 節 区画線工	6-10-10-2		区画線工		3-4-3-8 区画線工	28
第11 節 軽量盛土工	6-10-11-2		軽量盛土工		3-2-1-12 路体盛土工	25
第12 節 擁壁工	6-10-12-5		場所打擁壁工		3-4-15-1 場所打擁壁工	64
	6-10-12-6		プレキャスト擁壁工		3-4-15-2 プレキャスト擁壁工	65
第13 節 石・ブロック積工	6-10-13-3		コンクリートブロック工		3-4-5-3 コンクリートブロック工	40
	6-10-13-4		石積(張)工		3-4-5-5 石積(張)工	41
第14 節 カルバート工	6-10-14-6		場所打函きょ工		6-1-9-6 場所打函きょ工	84
	6-10-14-7		プレキャストカルバート工		3-4-3-25 プレキャストカルバート工	34
第15 節 法面工	6-10-15-2		植生工		3-4-14-2 植生工	59
	6-10-15-3		吹付工		3-4-14-3 吹付工	62
	6-10-15-4		法枠工		3-4-14-4 法枠工	62
	6-10-15-5		アンカーア		3-4-14-5 アンカーア	64

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第15 節 法面工	6-10-15-6		かご工	じやかご	3-4-3-24 羽口工	34
				ふとんかご	3-4-3-24 羽口工	
第16 節 落石雪害 防止工	6-10-16-4		落石防止網工		6-1-11-4 落石防止網工	86
	6-10-16-5		落石防護柵工		6-1-11-5 落石防護柵工	86
	6-10-16-6		防雪柵工		6-1-11-6 防雪柵工	86
	6-10-16-7		雪崩予防柵工		6-1-11-7 雪崩予防柵工	87
第18 節 鋼桁工	6-10-18-3		鋼桁補強工		6-10-3-4 桁補強材製作工	100
第19 節 鋼橋支承 工	6-10-19-3		鋼橋支承工		6-4-5-10 支承工	94
	6-10-19-4		PC 橋支承工		6-4-5-10 支承工	94
第20 節 橋梁付属 物工	6-10-20-3		伸縮継手工		3-4-3-21 伸縮装置工	32
	6-10-20-4		落橋防止装置工		6-4-8-3 落橋防止装置工	95
第20 節 橋梁付属 物工	6-10-20-6		地覆工		6-4-8-5 地覆工	95
	6-10-20-7		橋梁用防護柵工		6-4-8-6 橋梁用防護柵工	95
	6-10-20-8		橋梁用高欄工		6-4-8-7 橋梁用高欄工	95
	6-10-20-9		検査路工		6-4-8-8 検査路工	95
第22 節 現場塗装工	6-10-22-3		橋梁塗装工		3-4-3-28 現場塗装工	36

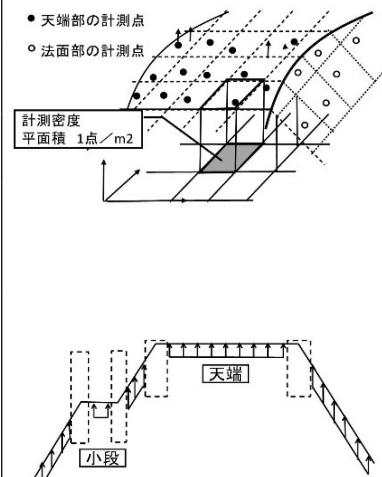
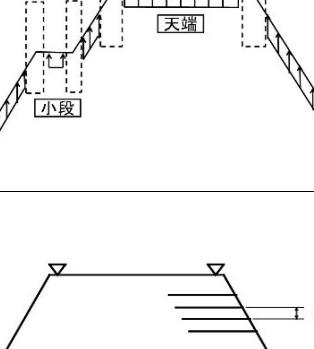
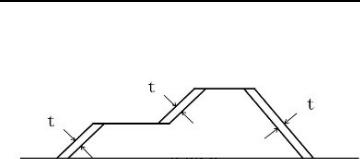
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
3 森林 土木 工事 共通 編	2 土 工	1 適用	6	1	掘削工	基 準 高 ▽	±50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ただし、3次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は掘削部の両端で測定。		3-2-1-6		
						法長 ℓ	ℓ < 5 m					
						ℓ ≥ 5 m	法長 - 4 %					
		2 (面管理の場合)					平均値	個々の 計測値	<p>1. 3次元データによる出来形管理を実施する場合、発注者が指定する基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は平場面と法面（小段含む。）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。</p> <p>5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わることの場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。</p>	 	3-2-1-6	
						平場	標高較差	±100				
						法面 (小段含む。)	水平又は 標高較差	±100				
						法面 (軟岩 I B～硬 岩) (小段む。)	水平又は 標高較差	±100				
								±330				
		3 森林 土木 工事 共通 編	2 土 工	1 適用	7	1	盛土工	基 準 高 ▽	-50	<p>施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は各法肩で測定。</p> <p>ただし、3次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は両法肩で測定。</p>		3-2-1-7
						法長 ℓ	ℓ < 5 m	-100				
							ℓ ≥ 5 m	法長 - 2 %				
						幅 w ₁ , w ₂		-100				

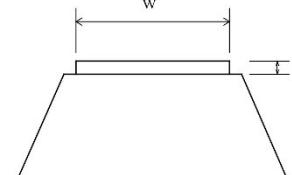
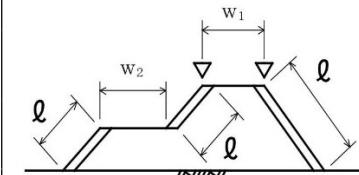
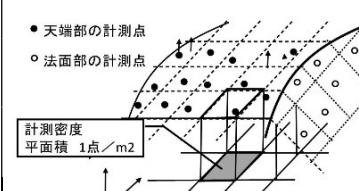
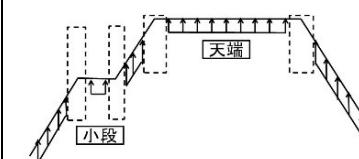
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 森林 土木 工事 共通 編	2 土工	1 適用	7	2	盛土工 (面管理の場合)		平均値 標高較差	個々の 計測値 -50 -150	1. 3次元データによる出来形管理を実施する場合、発注者が指定する基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は天端面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除外。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わるのは、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。		3-2-1-7
3 森林 土木 工事 共通 編	2 土工	1 適用	8		盛土補強工 (補強土(テールアーリ メ)壁工法) (多数アンカー式補強土 工法) (ジオテキスタイルを用 いた補強土工法)	基 準 高 ▽	-50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-1-8	
3 森林 土木 工事 共通 編	2 土工	1 適用	9		法面整形工 (盛土部)	厚 さ t	-50	ただし、3次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により出来形管理を実施する場合は、規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		3-2-1-9	
						厚 さ t	※-30	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用 ただし、3次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により出来形管理を実施する場合は、規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。			

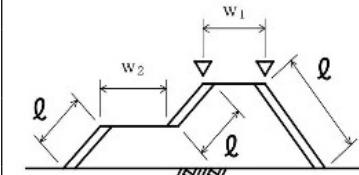
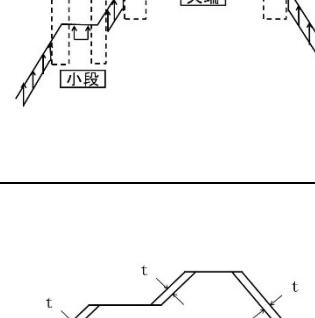
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
3 森林 土木 工事 共通 編	2 森林 土木 工事 共通 編	1 適用	10		堤防天端工	厚さ t	t < 15 cm	-25	施工延長 40mにつき 1ヶ所、延長 40m以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。 厚さは、施工延長 200mにつき 1ヶ所、200m以下は 2ヶ所、中央で測定。		3-2-1-10		
							t ≥ 15 cm	-50					
						幅 w		-100					
3 森林 土木 工事 共通 編	2 森林 土木 工事 共通 編	1 適用	11	1	残土処理工	基 準 高		±50	施工延長 40mにつき 1ヶ所、延長 40m以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。 ただし、3次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は各法肩で測定。		3-2-1-11		
						法長 ℓ	ℓ < 5 m	-100					
							ℓ ≥ 5 m	法長 - 2 %					
						幅 w ₁ , w ₂		-100					
2 4		2			残土処理工 (面管理の場合)			平均値	個々の測定値	 	3-2-1-11		
						天端	標高較差	±50	±150				
						法面 (小段含む。)	標高較差	±80	±190				

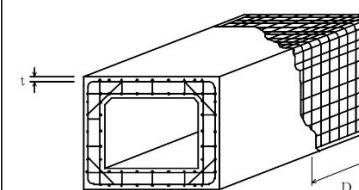
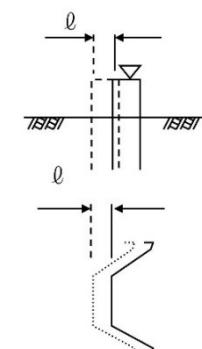
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
3 森林 土木 工事 共通 編	2 土 工	1 適用	12 13	1	路体盛土工 路床盛土工	基 準 高 ▽	±50	施工延長 40mにつき 1ヶ所、延長 40m以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。 ただし、3次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は各法肩で測定。		3-2-1-12 3-2-1-13			
						法長 ℓ	$\ell < 5\text{ m}$						
							-100						
						$\ell \geq 5\text{ m}$	法長 - 2 %						
		2 路体盛土工 路床盛土工 (面管理の場合)				幅 W ₁ 、W ₂	-100	1. 3次元データによる出来形管理を実施する場合、発注者が指定する基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として ±50mm が含まれている。 3. 計測は天端面と法面（小段含む。）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は 1点/m ² （平面投影面積当たり）以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に ±5cm 以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除外。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わることの場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。		3-2-1-12 3-2-1-13			
						天端	標高較差						
						±100	±150						
						法面 (小段含む。)	標高較差						
						±80	±190						
3 森林 土木 工事 共通 編	2 土 工	1 適用	14		法面整形工 (盛土部)	厚さ t	※-30	施工延長 40mにつき 1ヶ所、延長 40m以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		3-2-1-14			

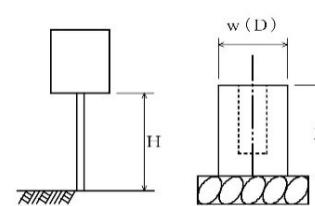
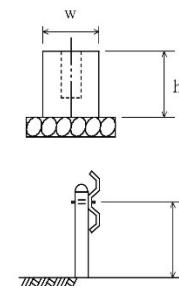
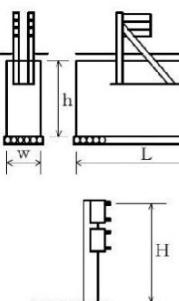
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 森林 土木 工事 共通 編	3 無筋 ・ 鉄筋 工	6 鉄筋 工	4	組立て		平均間隔 d かぶり t	±Φ ±Φかつ 最小かぶり 以上	$d = \frac{D}{n-1}$ D : n本間の延長 n : 10本程度とする。 Φ : 鉄筋径		3-3-6-4	
26	3 森林 土木 工事 共通 編	4 一般 施工	3 共通的 工種	4	矢板工〔指定仮設・任意 仮設は除く。〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)		基準高▽ 根入長 変位ℓ	±50 設計値以上 100	基準高は施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。変位は、施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ただし、3次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により出来形管理を実施する場合は、規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		3-4-3-4

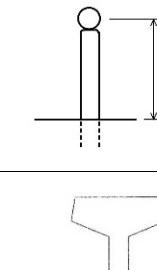
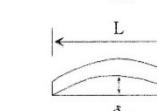
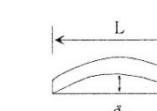
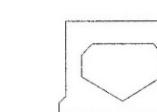
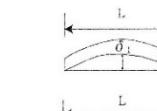
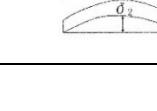
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 森林土木工事共通編	4 一般施工	3 共通的工種	5		縁石工 (縁石・アスカーブ)	延長 L	-200	1ヶ所／1施工箇所 ただし、3次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		3-4-3-5
3 森林土木工事共通編	4 一般施工	3 共通的工種	6		小型標識工	設置高さ H	設計値以上	1ヶ所／1基		3-4-3-6
						基礎 幅 w (D)	-30	基礎1基毎 3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						基礎 高さ h	-30			
						根入れ長	設計値以上			
3 森林土木工事共通編	4 一般施工	3 共通的工種	7	1	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎 幅 w	-30	1ヶ所／施工延長40m、40m以下のものは、2ヶ所／1施工箇所。 3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-4-3-7
						基礎 高さ h	-30			
						ビーム取付高 H	±30 -20	1ヶ所／1施工箇所 3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。		
3 森林土木工事共通編	4 一般施工	3 共通的工種	7	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎 幅 w	-30	1ヶ所／1基礎毎 3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-4-3-7
						基礎 高さ h	-30			
						基礎 延長 L	-100			
						ケーブル取付高 H	±30 -20	1ヶ所／1施工箇所 3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。		

出来形管理基準及び規格値

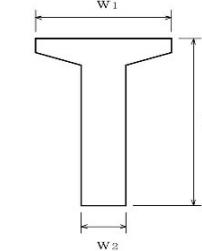
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
3 森林 土木 工事 共通 編	4 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	8		区画線工	厚さ t (溶融式のみ)	設計値以上	各線種毎に、1ヶ所テストピースにより測定。		3-4-3-8			
						幅w	設計値以上						
3 森林 土木 工事 共通 編	4 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	9		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高さh	±30	1ヶ所/10本 10本以下の場合は、2ヶ所測定。 3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。			3-4-3-9		
3 森林 土木 工事 共通 編	4 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	10	1	プレテンション桁製作工 (購入工) (けた橋)	桁長 L (m)	± L / 1,000	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	断面図		3-4-3-10		
					断面の外形寸法	± 5			側面図				
					橋桁のそり δ₁	± 8			平面図				
					横方向の曲がり δ₂	± 10							
3 森林 土木 工事 共通 編	4 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	10	2	プレテンション桁製作工 (購入工) (スラブ桁)	桁長 L (m)	± 10 … L ≤ 10m ± L / 1,000 … L > 10m	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	断面図		3-4-3-10		
					断面の外形寸法	± 5			側面図				
					橋桁のそり δ₁	± 8			平面図				
					横方向の曲がり δ₂	± 10							

出来形管理基準及び規格値

単位 : mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 森林 土木 工事 共通 編	4 一般 施工	3 共通的 工種	11	1	ポストテンション桁製作工	幅 (上) W ₁	±10 -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレス後 に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3 ヶ所とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、 製造工場の発行するJISに基づく試験成績表 に替えることができる。 ℓ : 支間長 (m)		3-4-3-11 注)新設のコンクリート構 造物(橋梁 上・下部工および重要構造 物である内空 断面積25m ² 以上のボック スカルバート(工場製作の プレキャスト 製品は全ての 工種において 対象外)の鉄 筋の配筋状況 及びかぶりに ついては、「非 破壊試験によ るコンクリー ト構造物中の 配筋状態及び かぶり測定要 領」も併せて 適用する
					幅 (下) W ₂	±5				
					高さ h	±10 -5				
					桁支間長 ℓ	ℓ < 15 ± 10 ℓ ≥ 15 ± (ℓ - 5) かつ - 30 mm以内				
					横方向最大タワミ	0.8ℓ				
3 森林 土木 工事 共通 編	4 一般 施工	3 共通的 工種	11	2	プレキャストセグメント桁製作工 (購入工)	桁長 ℓ	-	桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所 で測定。		3-4-3-11
					断面の外形寸法 (mm)	-				
3 森林 土木 工事 共通 編	4 一般 施工	3 共通的 工種	12		プレキャストセグメント主桁組立工	桁支間長 ℓ	ℓ < 15 ± 10 ℓ ≥ 15 ± (ℓ - 5) かつ - 30 mm以内	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレス後 に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3 ヶ所とする。 ℓ : 支間長 (m)		3-4-3-12
					横方向最大タワミ	0.8ℓ				



出来形管理基準及び規格値

単位 : mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	4 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	13	PC ホロースラブ製作工	基 準 高 ▽	±20	衍全数について測定。 基準高は、1 径間当たり 2ヶ所（支点付近） で 1 箇所当たり両端と中央部の 3 点、幅及び 厚さは 1 径間当たり両端と中央部の 3ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第 3 編 3-4-16-2 床版工に準ずる。 ℓ : 衍長 (m)			3-2-3-13 注) 新設のコンクリート構造物 (橋梁上・下部工および重要構造物である内空 断面積 25m ² 以上のボックスカルバート (工場 製作のプレキャスト製品は全ての工種において 対象外) の鉄筋の配筋状況及 びかぶりについては、「非破壊 試験によるコンクリート構造物 中の配筋状態及 びかぶり測定要 領」も併せて適 用する。	
					幅 W ₁ 、W ₂	-5 ~ +30					
					厚 さ t	-10 ~ +20					
					衍 長 ℓ	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots \pm (\ell - 5)$ かつ -30 mm 以内					
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	4 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	14	1	PC 箱衍製作工	基 準 高 ▽	±20	衍全数について測定。 基準高は、1 径間当たり 2ヶ所（支点付近） で 1 箇所当たり両端と中央部の 3 点、幅及び 高さは 1 径間当たり両端と中央部の 3ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第 3 編 3-4-16-2 床版工に準ずる。 ℓ : 衍長 (m)			3-4-3-14 注) 新設のコンクリート構造物 (橋梁上・下部工および重要構造物である内空 断面積 25m ² 以上のボックスカルバート (工場 製作のプレキャスト製品は全ての工種において 対象外) の鉄筋の配筋状況及 びかぶりについては、「非破壊 試験によるコンクリート構造物 中の配筋状態及 びかぶり測定要 領」も併せて適 用する。
					幅 (上) w ₁	-5 ~ +30					
					幅 (下) w ₂	-5 ~ +30					
					内空幅 w ₃	± 5					
					高さ h ₁	+10 -5					
					内空高さ h ₂	+10 -5					
					衍 長 ℓ	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots \pm (\ell - 5)$ かつ -30 mm 以内					

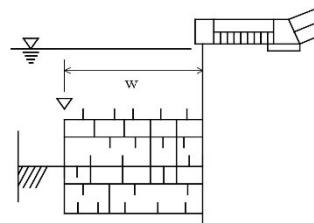
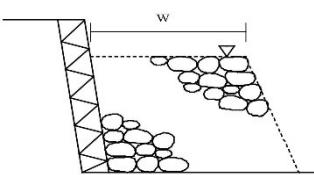
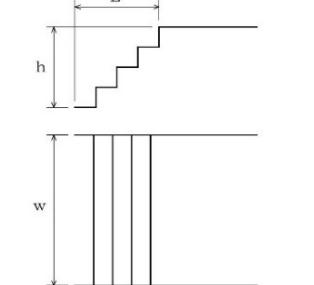
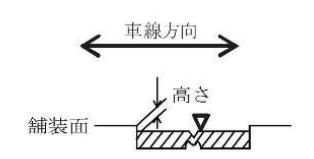
出来形管理基準及び規格値

単位 : mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	4 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	14	2	PC押出し箱桁製作工	幅 (上) w ₁	-5 ~ +30	桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-4-16-2床版工に準ずる。 ℓ : 桁長 (m)		3-4-3-14 注)新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25m ² 以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象)の鉄筋の配筋状況及びひがいぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びひがいぶり測定要領」も併せて適用する。
					幅 (下) w ₂	-5 ~ +30				
					内空幅 w ₃	± 5				
					高さ h ₁	+10 -5				
					内空高さ h ₂	+10 -5				
					桁長 ℓ	$\ell < 15 \pm 10$ $\ell \geq 15 \pm (\ell - 5)$ かつ -30 mm以内				
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	4 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	15		根固めブロック工	層積 基準高▽	±100	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-4-3-15
					厚さ t	-20	幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。			
					幅 w ₁ 、w ₂	-20				
					延長 L ₁ 、L ₂	-200	1施工箇所毎			
					乱積 基準高▽	± t / 2	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			
					延長 L ₁ 、L ₂	- t / 2	1施工箇所毎		tは根固めブロックの高さ	

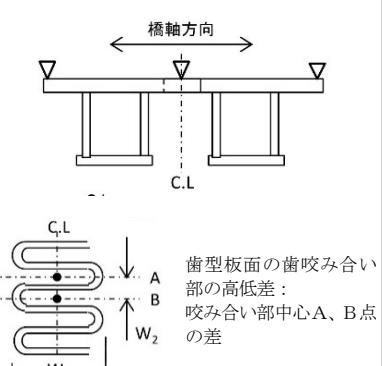
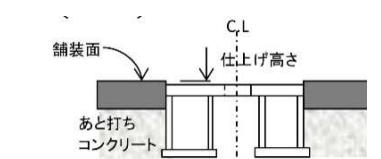
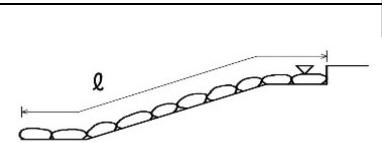
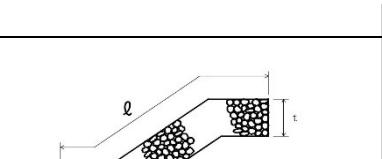
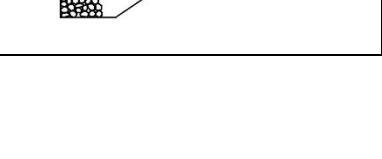
出来形管理基準及び規格値

単位 : mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 森林 土木 工事 共通 編	4 一般 施工	3 共通的 工種	16		沈床工	基 準 高 ▽	±150	1組毎		3-4-3-16
						幅 w	±300			
						延 長 L	-200			
3 森林 土木 工事 共通 編	4 一般 施工	3 共通的 工種	17		捨石工	基 準 高 ▽	-100	施工延長 40mにつき 1ヶ所、延長 40m以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。		3-4-3-17
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			
3 森林 土木 工事 共通 編	4 一般 施工	3 共通的 工種	19		階段工	幅 w	-30	1回／1施工箇所		3-4-3-19
						高 さ h	-30			
						長 さ L	-30			
						段 数	±0段			
3 森林 土木 工事 共通 編	4 一般 施工	3 共通的 工種	21	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据付け高さ	± 3	車道端部及び中央部付近の 3点を測定。 表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に 3 m の直線定規で測って凹凸が 3mm 以下		3-4-3-21
						表面の凹凸	3			
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0 ~ -2			

出来形管理基準及び規格値

単位 : mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 森林 土木工事 共通編	4 一般施工	3 共通的工種	21	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	据付け高さ 車線方向各点誤差の相対差 表面の凹凸 歯型板面の歯咬み合い部の高低差 歯咬み合い部の縦方向間隔 W_1 歯咬み合い部の横方向間隔 W_2 仕上げ高さ	± 3 3 3 2 ± 2 ± 5 舗装面に対し 0 ~ -2	高さについては車線端部、中央部において車線方向に各 3 点計 9 点 表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に 3 m の直線定規で測って凹凸が 3 mm 以下 歯咬み合い部は車道端部、中央部の計 3 点	 		3-4-3-21
3 森林 土木工事 共通編	4 一般施工	3 共通的工種	23	1	環境配慮型護岸工 (巨石張り、巨石積み)	基 準 高 ▽ 法 長 ℓ 延 長 L	±500 -200 -200	施工延長 40mにつき 1ヶ所、延長 40m以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		3-4-3-23	
3 森林 土木工事 共通編	4 一般施工	3 共通的工種	23	2	環境配慮型護岸工 (かごマット)	法 長 ℓ 厚 さ t 延 長 L	-100 -0.2 t -200	施工延長 40mにつき 1ヶ所、延長 40m以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		3-2-3-23	

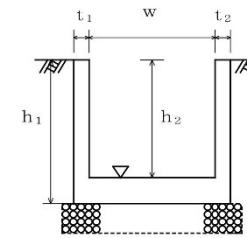
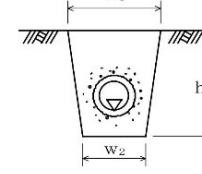
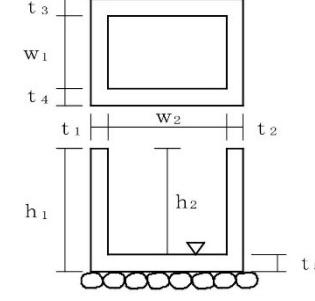
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	4 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	24	1	羽口工 (じやかご)	法 長 ℓ	$\ell < 3\text{ m}$	-50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-4-3-24
							$\ell \geq 3\text{ m}$	-100			
						厚 さ t		-50			
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	4 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	24	2	羽口工 (ふとんかご、 かご 枠)	高 さ h		-100	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-4-3-24
						延長 L_1, L_2		-200			
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	4 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	25		プレキャストカルバー ト工 (プレキャストボック ス工) (プレキャストパイプ 工)	基 準 高 ∇		± 30	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ※印は、現場打部分のある場合。		3-4-3-25
						※幅 w		-50			
						※高 さ h		-30			
						延 長 L		-200	1施工箇所毎		
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	4 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	26	1	側溝工 (プレキャストU型側 溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基 準 高 ∇		± 30	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 3次元計測技術を用いた出来形管理は、厚さ以外の測定項目については発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-4-3-26
						延 長 L		-200	1ヶ所/1施工箇所 ただし、3次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		

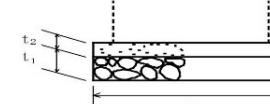
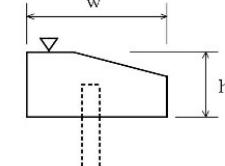
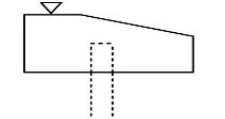
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 森林 土木 工事 共通 編	4 一般 施工	3 共通的 工種	26	2	側溝工 (場所打水路工)	基 準 高 ▽	±30	施工延長 40mにつき 1ヶ所、延長 40m以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。 3次元計測技術を用いた出来形管理は、厚さ以外の測定項目については発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-4-3-26
						厚さ t ₁ , t ₂	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h ₁ , h ₂	-30			
						延 長 L	-200			
3 森林 土木 工事 共通 編	4 一般 施工	3 共通的 工種	26	3	側溝工 (暗きょ工)	基 準 高 ▽	±30	施工延長 40mにつき 1ヶ所、延長 40m以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。 3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることが出来る。		3-4-3-26
						幅 w ₁ , w ₂	-50			
						深 さ h	-30			
						延 長 L	-200			
3 森林 土木 工事 共通 編	4 一般 施工	3 共通的 工種	27	集水溝工		基 準 高 ▽	±30	1ヶ所每 ※は、現場打部分のある場合 3次元計測技術を用いた出来形管理は、厚さ以外の測定項目については発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-4-3-27
						※厚さ t ~ t ₅	-20			
						※幅 w ₁ , w ₂	-30			
						※高さ h ₁ , h ₂	-30			

出来形管理基準及び規格値

単位 : mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 森林 土木 工事 共通 編	4 一般 施工	3 共通 的 工 種	28		現場塗装工	塗膜厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは500m ² とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200m ² に満たない場合は10m ² ごとに1点とする。		3-4-3-28
3 森林 土木 工事 共通 編	4 一般 施工	4 共通 的 工 種	1		一般事項 (切込砂利) (碎石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 w	設計値以上	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-4-4-1
					厚さ t ₁ 、t ₂	-30				
					延長 L	各構造物の規格値による				
3 森林 土木 工事 共通 編	4 一般 施工	4 共通 的 工 種	3	1	基礎工(護岸) (現場打)	基準高 ▽	±30	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ただし、3次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により出来形管理を実施する場合は、規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		3-4-4-3
					幅 w	-30				
					高さ h	-30				
					延長 L	-200				
3 森林 土木 工事 共通 編	4 一般 施工	4 共通 的 工 種	3	2	基礎工(護岸) (プレキャスト)	基準高 ▽	±30	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-4-4-3
					延長 L	-200				

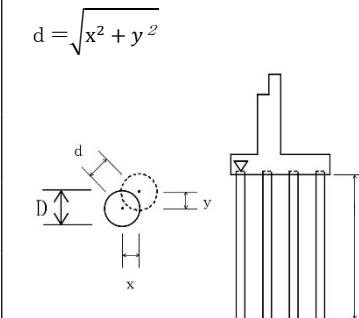
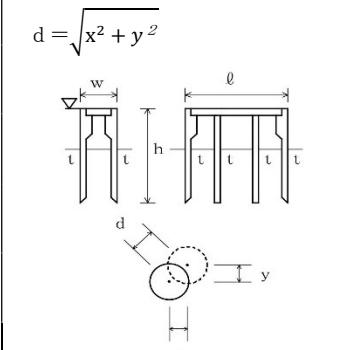
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 森林 土木 工事 共通 編	4 一般 施工	4 共通的 工種	4 1	既製杭工 (既製コンクリート 杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。 傾斜は、縦断方向（道路線形方向、橋軸方向等）とそれに直交する横断方向の2方向で測定。 3次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により出来形管理を実施する場合は、規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$		3-4-4-4
					根 入 長	設計値以上				
					偏 心 量 d	D / 4 以内かつ 100 以内				
					傾 斜	1 / 100 以内				
3 森林 土木 工事 共通 編	4 一般 施工	4 共通的 工種	4 2	既製杭工 (鋼管ソイルセメント 杭)	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。 3次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により実施する場合は、規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$		3-4-4-4
					根 入 長	設計値以上				
					偏 心 量 d	100 以内				
					傾 斜	1 / 100 以内				
					杭 径 D	設計値以上				
3 森林 土木 工事 共通 編	4 一般 施工	4 共通的 工種	5	場所打杭工	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。 3次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により出来形管理を実施する場合は、規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$		3-4-4-5
					根 入 長	設計値以上				
					偏 心 量 d	100 以内				
					傾 斜	1 / 100 以内				
					杭 径 D	設計径（公称径） -30 以上				

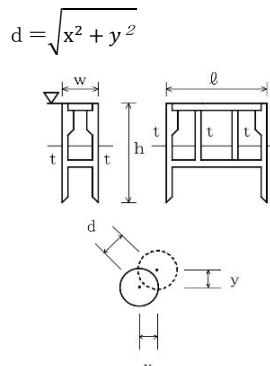
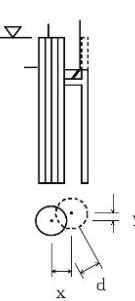
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 森林 土木 工事 共通 編	4 一般 施工	4 共通的 工種	6	深礎工	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。 ※ライナープレートの場合はその内径、補強リングを必要とする場合は補強リングの内径とし、モルタルライニングの場合はモルタル等の土留め構造の内径にて測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$		3-4-4-6
					根 入 長	摂家値以上				
					偏 心 量 d	150 以内				
					傾 斜	1/50 以内				
					基礎径D	設計径(公称径) 以上※				
3 森林 土木 工事 共通 編	4 一般 施工	4 共通的 工種	7	オープンケーソン基礎 工	基 準 高 ▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については、各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$		3-4-4-7
					ケーソンの長さ ℓ	-50				
					ケーソンの幅 w	-50				
					ケーソンの高さ h	-100				
					ケーソンの壁厚 t	-20				
					偏 心 量 d	300 以内				

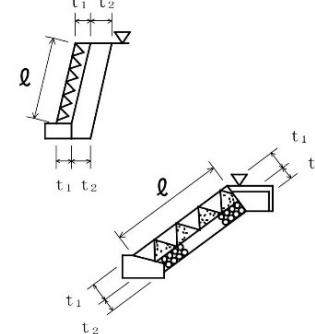
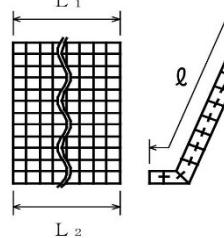
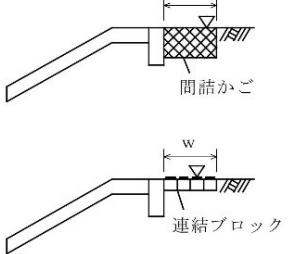
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 森林 土木工事共通編	4 一般施工	4 共通的工種	8		ニューマチックケーソン基礎工	基 準 高 ▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については、各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-4-4-8
						ケーソンの長さ ℓ	-50			
						ケーソンの幅 w	-50			
						ケーソンの高さ h	-100			
						ケーソンの壁厚 t	-20			
						偏 心 量 d	300 以内			
3 森林 土木工事共通編	4 一般施工	4 共通的工種	9		鋼管矢板基礎工	基 準 高 ▽	±100	基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-4-4-9
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	300 以内			

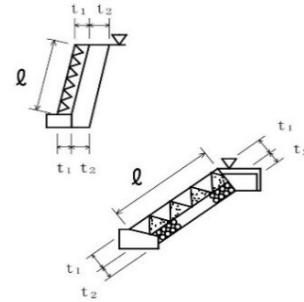
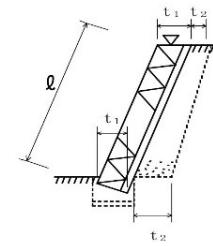
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 森林 土木 工事 共通 編	4 一般 施工	5 石・ ブロッ ク積 張工	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック 積) (コンクリートブロック 張り)	基 準 高 ▽	±50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。 3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-4-5-3
						法長ℓ	ℓ < 3 m	-50		
							ℓ ≥ 3 m	-100		
						厚さ(ブロック積張) t ₁	-50			
						厚さ(裏込) t ₂	-50			
						延 長 L	-200			
3 森林 土木 工事 共通 編	4 一般 施工	5 石・ ブロッ ク積 張工	3	2	コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	基 準 高 ▽	±50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-4-5-3
						法 長 ℓ	-100			
						延 長 L ₁ , L ₂	-200			
3 森林 土木 工事 共通 編	4 一般 施工	5 石・ ブロッ ク積 張工	3	3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	基 準 高 ▽	±50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-4-5-3
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			

出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	4 一 般 施 工	5 石 ・ ブ ロ ッ ク 積 張 工	4		緑化ブロック工	基 準 高 ▽	±50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。 3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-4-5-4
					法長l	$\ell < 3\text{ m}$	-50			
						$\ell \geq 3\text{ m}$	-100			
						厚さ(ブロック) t ₁	-50			
					厚さ(裏込) t ₂	-50				
					延 長 L	-200				
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	4 一 般 施 工	5 石 ・ ブ ロ ッ ク 積 (張) 工	5		石積(張)工	基 準 高 ▽	±50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。 3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-4-5-5
					法長l	$\ell < 3\text{ m}$	-50			
						$\ell \geq 3\text{ m}$	-100			
						厚さ(石積・張) t ₁	-50			
					厚さ(裏込) t ₂	-50				
					延 長 L	-200				
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	4 一 般 施 工	6 一 般 鋪 裝 工	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基 準 高 ▽	±50	基準高、幅は、延長40mにつき1ヶ所の割合で測定する。 延長40m以下のものは、2ヶ所測定する。 3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-4-6-7
					厚 さ	-45				
					幅	-50				
						ただし、厚さの測定値の平均は、-15以内とする。				
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	4 一 般 施 工	6 一 般 鋪 裝 工	7	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工(粒度調整 路盤工))	厚 さ	-30	基準高、幅は、延長40mにつき1ヶ所の割合で測定する。 延長40m以下のものは、2ヶ所測定する。 3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-4-6-7
					幅	-50				
						ただし、厚さの測定値の平均は、-10以内とする。				

出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	4 一 般 施 工	6 一 般 鋪 裝 工	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工(セメント (石灰) 安定処理工))	厚さ	-30	厚さは、500m ² に1個の割合でコアーを採取 もしくは堀り起こして測定する。 幅は、延長40mにつき1ヶ所の割合で測定 する。 延長40m以下のものは2ヶ所測定する。 3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注 者が指定する規定による測点の管理方法を用 いることができる。		3-4-6-7
						幅	-50			
								ただし、厚さの測定値の 平均は、-10以内とす る。		
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	4 一 般 施 工	6 一 般 鋪 裝 工	7	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定 処理工)	厚さ	-20	厚さは、500m ² に1個の割合でコアーを採取 して測定する。 幅は、延長40mにつき1ヶ所の割合で測定 する。 延長40m以下のものは2ヶ所測定する。 3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注 者が指定する規定による測点の管理方法を用 いることができる。		3-4-6-7
						幅	-50			
								ただし、厚さの測定値の 平均は、-7以内とす る。		
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	4 一 般 施 工	6 一 般 鋪 裝 工	7	5 6	アスファルト舗装工 (基層工・表層工)	厚さ	-9	厚さは、500m ² に1個の割合でコアーを採取 して測定する。 幅は、延長40mにつき1ヶ所の割合で測定 する。 延長40m以下のものは2ヶ所測定する。		3-4-6-7
						幅	-25			
						平坦性	3 mプロフィルメーター (σ) 2.4mm以下直読式 (足付き) (σ) 1.75mm以下	3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注 者が指定する規定による測点の管理方法を用 いることができる。		
								ただし、厚さの測定値の 平均は、-3以内とす る。		
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	4 一 般 施 工	6 一 般 鋪 裝 工	8	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±50	基準高、幅は、延長40mにつき1ヶ所の割 合で測定する。 延長40m以下のものは2ヶ所測定する。		3-4-6-8
						厚さ	-45			
						幅	-50	3次元計測技術を用いた出来形管理を発注 者が指定する規定により出来形管理を実施する 場合は、規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施するこ とができる。		
								ただし、厚さの測定値の 平均は-15以内とす る。		

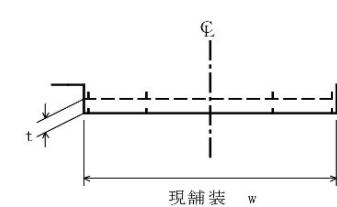
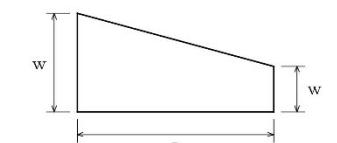
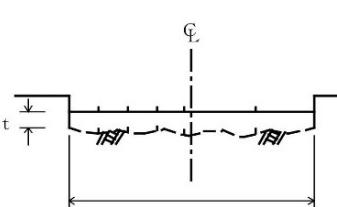
単位:mm

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 森林土木工事共通編	4 一般施工	6 一般舗装工	8	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚さ	-30	基準高、幅は、延長40mにつき1ヶ所の割合で測定する。 延長40m以下のものは2ヶ所測定する。 ただし、厚さの測定値の平均は、-8以内とする。		3-4-6-8
						幅	-50			
3 森林土木工事共通編	4 一般施工	6 一般舗装工	8	3	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青)安定処理工)	厚さ	-30	厚さは、500m ² に1個の割合でコアを採取もしくは掘り起こして測定する。 幅は、延長40mにつき1ヶ所の割合で測定する。 延長40m以下のものは2ヶ所測定する。		3-4-6-8
						幅	-50			
3 森林土木工事共通編	4 一般施工	6 一般舗装工	8	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚さ	-12	厚さは、500m ² に1個の割合でコアを採取して測定する。 幅は、延長40mにつき1ヶ所の割合で測定する。 延長40m以下のものは2ヶ所測定する。		3-4-6-8
						幅	-25			
3 森林土木工事共通編	4 一般施工	6 一般舗装工	8	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚さ	-10	厚さは、500m ² に1個の割合でコアを採取して測定する。 幅は、延長40mにつき1ヶ所の割合で測定する。 延長40m以下のものは2ヶ所測定する。		3-4-6-8
						平坦性	コンクリートの硬化後3mプロフィルメーターにより機械舗設の場合 (σ)2.4mm以下 人力舗設の場合 (σ)3mm以下			
						目地段差	±2	隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		

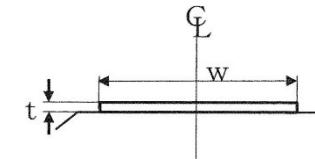
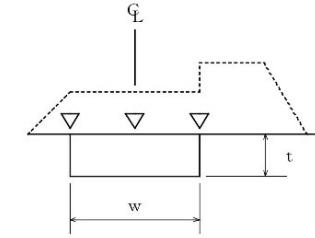
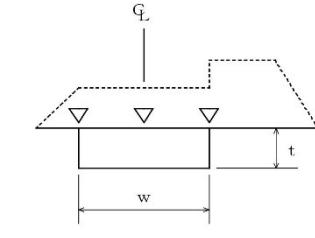
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編 章	節 条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要				
					個々の測定値(X)	平均の測定値(X ₁₀)							
3 森林 土木 工事 共通 編	4 一般 施工	6 一般 舗装 工	9	路面切削工	厚さ t	-7	-2	厚さは、40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。 測定点は、車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長40m未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。 測定方法は自動横断測定法によることが出来る。 3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-4-6-9			
					幅 w	-25	-						
3 森林 土木 工事 共通 編	4 一般 施工	6 一般 舗装 工	10	舗装打換え工	路盤工	幅 w	-50	各層1ヶ所／1施工箇所 3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-4-6-10			
					厚さ t	該当工種							
					舗装工	幅 w	-25						
						厚さ t	該当工種						
3 森林 土木 工事 共通 編	4 一般 施工	6 一般 舗装 工	11	オーバーレイ工	厚さ t	-9	厚さは、40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は、車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割合とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。 3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-4-6-11				
					幅 w	-25							
					平坦性	-	3mプロフィルメーター (o)2.4mm以下 直読式(足付き) (o)1.75mm以下						

出来形管理基準及び規格値

単位 : mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 森林土木工事共通編	4 一般施工	6 一般鋪装工	14		砂利路盤工	幅 w	-50	施工延長 40mにつき 1ヶ所の割合で測定する。 延長 40m以下のものは 2ヶ所測定する。		3-4-6-14
						厚さ t	-10%			
3 森林土木工事共通編	4 一般施工	7 地盤改良工	2		路床安定処理工	基準高 ▽	±50	延長 40m毎に 1ヶ所の割合で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。 3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さ t、天端幅 w、天端延長 Lを確認（実測は不要）		3-4-7-2
						施工厚さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延長 L	-200			
3 森林土木工事共通編	4 一般施工	7 地盤改良工	3		置換工	基準高 ▽	±50	施工延長 40mにつき 1ヶ所、延長 40m以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。 厚さは中心線及び端部で測定。		3-4-7-3
						置換厚さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延長 L	-200			

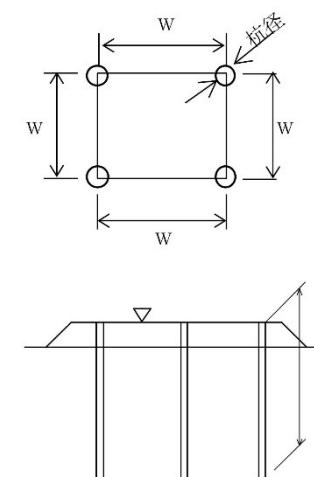
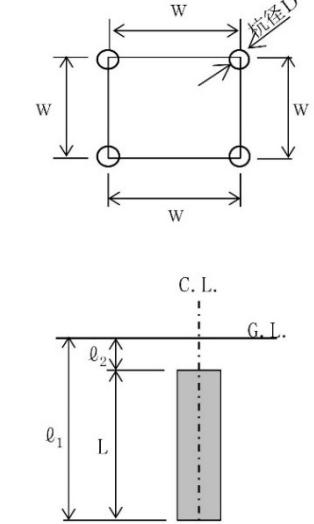
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 森林 土木 工事 共通 編	4 一般 施工	7 地盤 改良工	4	表層安定処理工 (サンドマット海上)	基 準 高 ▽	特記仕様書に明示	施工延長 10mにつき、1測点当たり5点以上測定。 w. (L) は施工延長 40mにつき 1ヶ所、80m以下のものは 1施工箇所につき 3ヶ所。 (L) はセンターライン及び表裏法肩で行う。			3-4-7-4
					法 長 ℓ	-500				
					天 端 幅 w	-300				
					天 端 延 長 L	-500				
3 森林 土木 工事 共通 編	4 一般 施工	7 地盤 改良工	5	パイルネット工	基 準 高 ▽	±50	施工延長 40mにつき 1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ずる。		3-4-7-5	
					厚 さ t	-50				
					幅 w	-100				
					延 長 L	-200				
3 森林 土木 工事 共通 編	4 一般 施工	7 地盤 改良工	6	サンドマット工	施 行 厚 さ t	-50	施工延長 40mにつき 1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。		3-4-7-6	
					幅 w	-100				
					延 長 L	-200				

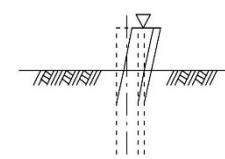
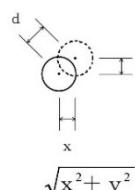
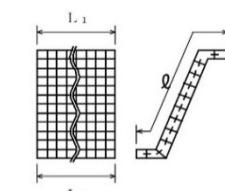
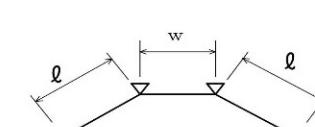
出来形管理基準及び規格値

単位 : mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 森林 土木 工事 共通 編	4 一般 施工	7 地盤 改良 工	7 8		バーチカルドレン工 (サンドドレン工) (ペーパードレン工) (袋詰式サンドドレン工) 締固め改良工 (サンドコンパクション パイル工)	位置・間隔 w 杭 径 D 打込長さ h サンドドレン、袋詰式サン ドドレン、サンドコンパク ションパイプの砂投入量	±100 設計値以上 設計値以上 —	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。1ヶ所に4本測 定。 ただし、ペーパードレンの杭径は対象外と する。 全本数 計器管理に代えることができる。		3-4-7-7 3-4-7-8
3 森林 土木 工事 共通 編	4 一般 施工	7 地盤 改良 工	9		固結工 (粉体噴射搅拌工) (高圧噴射搅拌工) (スラリー搅拌工) (生石灰パイプ工)	基 準 高 ▽ 位置・間隔 w 杭 径 D 深 度 L	-50 D/4以内 設計値以上 設計値以上	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。 1ヶ所に4本測定。 全本数 $L = \ell_1 - \ell_2$ ℓ_1 は改良体先端深度 ℓ_2 は改良端天端深度		3-4-7-9

単位:mm

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 森林土木工事共通編	4 一般施工	10 仮設工	5	1	仮設土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基 準 高 ▽	±100	基準高は施工延長40mにつき1ヶ所。 延長40m以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。		3-4-10-5
						根 入 長	設計値以上			
3 森林土木工事共通編	4 一般施工	10 仮設工	5	2	仮設土留・仮締切工 (アンカーワーク)	削 孔 深 さ ℓ	設計深さ以上	全数		3-4-10-5
						配 置 誤 差 d	100			
3 森林土木工事共通編	4 一般施工	10 仮設工	5	3	仮設土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法 長 ℓ	-100	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-4-10-5
						延長 L ₁ 、L ₂	-200			
3 森林土木工事共通編	4 一般施工	10 仮設工	5	4	仮設土留・仮締切工 (締切盛土)	基 準 高 ▽	-50	施工延長40mにつき1ヶ所。 延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-4-10-5
						天 端 幅 w	-100			
						延 長 ℓ	-100			
3 森林土木工事共通編	4 一般施工	10 仮設工	5	5	仮設土留・仮締切工 (中詰盛土)	基 準 高 ▽	-50	施工延長40mにつき1ヶ所。 延長40m以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。		3-4-10-5

出来形管理基準及び規格値

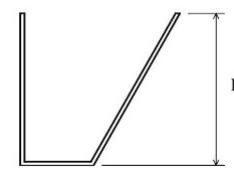
単位 : mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要																																																												
3 森林 土木 工事 共通 編	4 一般 施工	12 工場 製作 工 共通	1	1	鋳造費（金属支承工）	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="5" style="width: 10%;">上下部鋼構造物との接合用ボルト孔</td> <td rowspan="4" style="width: 10%;">中心距離</td> <td colspan="2">孔の直径差</td> <td style="width: 10%;">± 2 - 0</td> <td rowspan="4" style="width: 10%;">製品全数を測定 ※ 1) ガス切断寸法を準用する。 ※ 2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※ 3) ソールプレートの接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対しては CT13 を適用するものとする。 ※ 4) 全移動量分の遊間が確保されているのか確保する。 ※ 5) 組立て後に測定</td> </tr> <tr> <td colspan="2">センターpusを基準にした孔位置のずれ</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="width: 5%;">≤1,000mm</td> <td style="width: 5%;">1 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="2">センターpusを基準にした孔位置のずれ</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="width: 10%;">アンカーボルト用孔</td> <td rowspan="2" style="width: 10%;">孔の直径</td> <td colspan="2">>1,000mm</td> <td style="width: 10%;">1.5 以下</td> <td rowspan="3" style="width: 10%;">詳細は道路橋支承便覧参照</td> </tr> <tr> <td style="width: 5%;">≤100mm</td> <td style="width: 5%;">- 1</td> <td style="width: 5%;">+ 3</td> </tr> <tr> <td style="width: 5%;">>100mm</td> <td style="width: 5%;">- 2</td> <td style="width: 5%;">+ 4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="width: 10%;">鋳放し</td> <td colspan="3">孔の中心距離</td> <td style="width: 10%;">JIS B 0403 CT13</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="width: 10%;">センターpus</td> <td colspan="2">pusの直径</td> <td style="width: 10%;">+ 0 - 1</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">pusの高さ</td> <td style="width: 10%;">+ 1 - 0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="width: 10%;">pus※5</td> <td colspan="2">pusの直径</td> <td style="width: 10%;">+ 0 - 1</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">pusの高さ</td> <td style="width: 10%;">+ 1 - 0</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </table>	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	中心距離	孔の直径差		± 2 - 0	製品全数を測定 ※ 1) ガス切断寸法を準用する。 ※ 2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※ 3) ソールプレートの接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対しては CT13 を適用するものとする。 ※ 4) 全移動量分の遊間が確保されているのか確保する。 ※ 5) 組立て後に測定	センターpusを基準にした孔位置のずれ			≤1,000mm	1 以下	センターpusを基準にした孔位置のずれ			アンカーボルト用孔	孔の直径	>1,000mm		1.5 以下	詳細は道路橋支承便覧参照	≤100mm	- 1	+ 3	>100mm	- 2	+ 4	鋳放し	孔の中心距離			JIS B 0403 CT13						センターpus	pusの直径		+ 0 - 1		pusの高さ		+ 1 - 0	pus※5	pusの直径		+ 0 - 1		pusの高さ		+ 1 - 0												3-4-12-1
上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	中心距離	孔の直径差		± 2 - 0	製品全数を測定 ※ 1) ガス切断寸法を準用する。 ※ 2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※ 3) ソールプレートの接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対しては CT13 を適用するものとする。 ※ 4) 全移動量分の遊間が確保されているのか確保する。 ※ 5) 組立て後に測定																																																																	
		センターpusを基準にした孔位置のずれ																																																																				
		≤1,000mm	1 以下																																																																			
		センターpusを基準にした孔位置のずれ																																																																				
	アンカーボルト用孔	孔の直径	>1,000mm		1.5 以下	詳細は道路橋支承便覧参照																																																																
≤100mm			- 1	+ 3																																																																		
>100mm		- 2	+ 4																																																																			
鋳放し	孔の中心距離			JIS B 0403 CT13																																																																		
センターpus	pusの直径		+ 0 - 1																																																																			
	pusの高さ		+ 1 - 0																																																																			
pus※5	pusの直径		+ 0 - 1																																																																			
	pusの高さ		+ 1 - 0																																																																			

出来形管理基準及び規格値

单位：mm

測定基準と測定箇所										
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 森林 土木 工事 共通編	4 一般 施工	12 工場 製作 工	1	1		普通寸法	鋳放し長さ寸法 ※2)、※3)	JIS B 0403 CT14		
							鋳放し肉厚寸法 ※2)	JIS B 0403 CT15		
							削り加工寸法	JIS B 0405 粗級		
							ガス切断寸法	JIS B 0417 B級		
3 森林 土木 工事 共通編	4 一般 施工	12 工場 製作 工	1	2	鋳造費（大型ゴム支承工）	幅 w	w, L, D \leq 500	0 ~ + 5	製品全数を測定。 平面度：1個のゴム支承の厚さ（t） の最大相対誤差 詳細は道路橋支承便覧参照	3-4-12-1
							500 < w, L, D \leq 1500mm	0 ~ + 1 %		
							1500 < w, L, D	0 ~ + 15		
						長さ L 直 径 D	t \leq 20mm	\pm 0.5		
							20 < t \leq 160	\pm 2.5%		
							160 < t	\pm 4		
						相 対 誤 差	w, L, D \leq 1,000mm	1		
							1,000mm < w, L, D	(w, L, D) / 1,000		

3 森林 土木 工事 共通編	4 一般 施工	12 工 場 製 作 工 共 通	1	3	仮設材製作工	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所で測定。		3-4-12-1
3 森林 土木 工事 共通編	4 一般 施工	12 工 場 製 作 工 共 通	1	4	刃口金物製作工	刃 口 高 さ h (m)	$\pm 2 \cdots h \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots 0.5 < h \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots 1.0 < h \leq 2.0$	図面の寸法表示箇所で測定。			3-4-12-1
						外周長 L (m)	$\pm (10 + L/10)$				

出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編 番	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要	
								鋼 桁 等	トラス・アーチ等			
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	4 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	3 1		桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)				<p>主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。</p>			
										I型鋼桁	3-4-12-3	
										トラス弦材		
53								<p>主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)</p>				
								<p>原則として仮組立をしない状態の部材について、主要部材全数を測定。</p>				
								<p>主要部材全数を測定。 ℓ : 部材長 (mm)</p>				
								<p>圧縮材の曲がり δ (mm)</p>	<p>—</p>			

※規格値のwに代入する数値はm単位の数値である。

ただし、「板の平面度δ、フランジの直角度δ、圧縮材の曲りδ」の規格値のh、b、wに代入する数値はmm単位の数値とする。

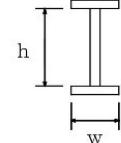
出来形管理基準及び規格値

単位 : mm

編 番	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要	
								鋼 枠 等	トラス・アーチ等			
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	4 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	3 1	(シミュレーション仮組立検査を行う場合)	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合)	全長 L (m) 支間長 Ln (m)	$\pm(10+L/10)$ $\pm(10+Ln/10)$	各桁毎に全数測定。			3-4-12-3	
								各支点及び各支間中央付近を測定。			3-4-12-3	
								—			3-4-12-3	
								両端部及び中心部を測定。				
										3-4-12-3		
								最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L : 測線長 (m)				
53						主桁、主構のそり δ (mm)	$-5 \sim +5 \quad L \leq 20$ $-5 \sim +10 \quad 20 < L \leq 40$ $-5 \sim +15 \quad 40 < L \leq 80$ $-5 \sim +25 \quad 80 < L \leq 200$	各主桁について 10~12m 間隔を測定。 L : 主桁の支間長 (m)			3-4-12-3	
								各主構の各格点を測定。 L : 主構の支間長 (m)				
						主桁、主構の橋端における出入差 δ (mm)	設計値 ± 10	どちらか一方の主桁 (主構) 端を測定。			3-4-12-3	
						主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	$3 + h / 1,000$	各主桁の両端部を測定 h : 主桁の高さ (mm)			3-4-12-3	
								支点及び支間中央付近を測定 h : 主構の高さ (mm)				
						現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	設計値 ± 5	主桁、主構の全継手数の 1/2 を測定。 δ_1, δ_2 のうち大きいもの 設計値が 5 mm 以下の場合は、マイナス側については設計値以上とする。			3-4-12-3	
								設計値の h に代入する数値は mm 単位の数値である。 ただし、「主桁、主構の鉛直度 δ 」の規格値の h に代入する数値は mm 単位の数値とする。				

出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要									
3 森林 土木 工事 共通 編	4 一般 施工	12 工 場 製 作 工 共 通	3	2	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)					3-4-12-3									
E		部材精度	板の平面度 δ (mm)	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m)			$\pm 2 \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots 5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots 1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \cdots 2.0 < w$	主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。	 I型鋼桁										
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			
E																			

出来形管理基準及び規格値

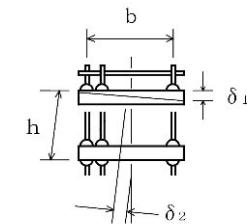
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 森林 土木工 事共通 編	4 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	3 3	桁製作工 (鋼製ダム製作工(仮組立時))	部材の水平度	10	全数を測定。			3-4-12-3	
					堤長 L	± 30					
					堤長 ℓ	± 10					
					堤幅 W	± 30					
					堤幅 w	± 10					
					高さ H	± 10					
					ベースプレートの高さ	± 10					
					本体の傾き	$\pm H/500$					
3 森林 土木工 事共通 編	4 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	4	検査路製作工	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所で測定。		3-4-12-4	
3 森林 土木工 事共通 編	4 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	5	鋼製伸縮継手製作工	部材	部材長 w (m)	0 ~ +30	製品全数を測定。		3-4-12-5	
					仮組立時	組合せる伸縮装置との高さの差 δ_1 (mm)	設計値 ± 4	両端及び中央部付近を測定。			
						フィンガーの食い違い δ_2 (mm)	± 2				

出来形管理基準及び規格値

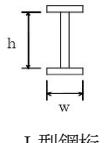
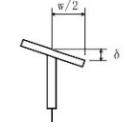
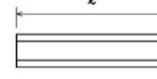
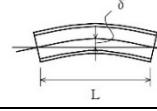
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 森林土木工事共通編	4 一般施工	12 工場製作工 共通	6		落橋防止装置製作工	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所で測定。	3-4-12-6
3 森林土木工事共通編	4 一般施工	12 工場製作工 共通	7		橋梁用防護柵製作工	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所で測定。	3-4-12-7
3 森林土木工事共通編	4 一般施工	12 工場製作工 共通	8		アンカーフレーム製作工	仮組立時	上面水平度 δ_1 (mm)	$b / 500$	軸心上全数測定。	3-4-12-8
							鉛直度 δ_2 (mm)	$h / 500$		
							高さ h (mm)	± 5		



出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 森林 土木 工事 共通 編	4 一般 施工	12 工場 製作 工 共通	9	プレビーム用桁製作工	部材	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m)	$\pm 2 \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots 0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots 1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \cdots 2.0 < w$	各支点及び各支間中央付近を測定。	 I型鋼桁	3-4-12-9
						フランジの直角度 δ (mm)	w/200	各支点及び各支間中央付近を測定。		3-4-12-9
						部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。		3-4-12-9
					仮組立時	主桁のそり δ	-5 ~ +5 $\cdots L \leq 20$ -5 ~ +10 $\cdots 20 < L \leq 40$	各主桁について 10~12m 間隔を測定。		3-4-12-9
3 森林 土木 工事 共通 編	4 一般 施工	12 工場 製作 工 共通	10	鋼製排水管製作工	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所で測定。		3-4-12-10
3 森林 土木 工事 共通 編	4 一般 施工	12 工場 製作 工 共通	11	工場塗装工	塗膜厚	a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の 90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の 70 % 以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の 20 %以下。 ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	外面塗装では、無機ジンクリッヂペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは、500m ² とする。 1ロット当たり測定数は 25 点とし、各点の測定は 5 回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が 200m ² に満たない場合は 10m ² ごとに 1 点とする。			3-4-12-11

出来形管理基準及び規格値

单位 : mm

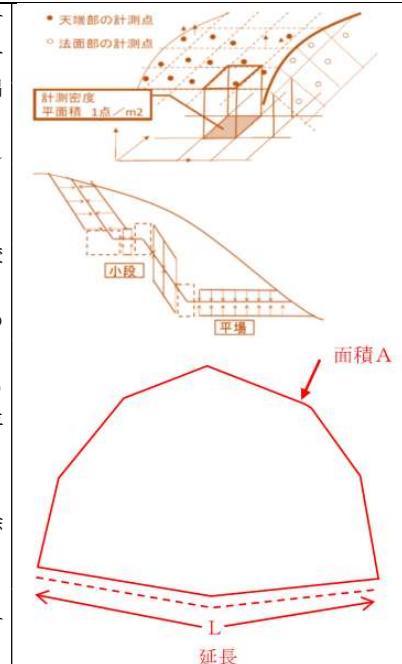
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	4 一 般 施 工	13 橋 梁 架 設 工			架設工 (コンクリート橋) (クレーン架設) (架設桁架設) 架設工支保工 (固定) (移動) 架設桁架設 (片持架設) (押出し架設)	全長・支間	—	各桁毎に全数測定。		3-4-13	
						桁の中心間距離	—	一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。			
						そ り	—	主桁を全数測定。			
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	4 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	2	1	植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋工)	切 土 法 長 ℓ	$\ell < 5\text{ m}$	-200	施工延長 40mにつき 1ヶ所、延長 40m以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 ただし、計測手法については、従来管理のはかに 3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。		3-4-14-2
						$\ell \geq 5\text{ m}$	法長の-4%				
						盛 土 法 長 ℓ	$\ell < 5\text{ m}$	-100			
						$\ell \geq 5\text{ m}$	法長の-2%				
						延 長 L	-200	1 施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のはかに 3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。			

60

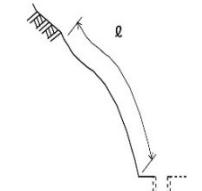
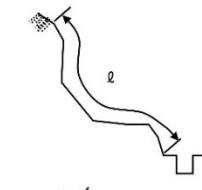
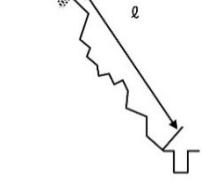
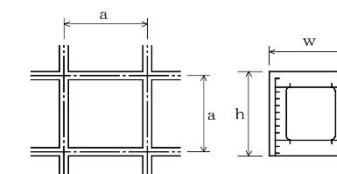
3 森林 土木 工事共通編	4 一般 施工	14 法面工 共通	2	2	植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) (面管理の場合)		平均値	個々の計測 値	<p>1. 3次元データによる出来形管理を実施する場合、発注者が指定する基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。切土法面の計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上、盛土法面の計測密度は4点/m²(平面投影面積当たり)以上とするか、面積及び延長を3次元CADソフトにより測定する場合は100点/m²と(平面投影面積当たり)する。</p> <p>4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。</p> <p>5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。</p> <p>6. 面積及び延長の計測は、3次元CADソフトにより実施する。</p> <p>7. 施工周囲の変化点は、原則として評定点等のデータ内で位置が明確な箇所とする。ただし、3次元点群データ上で施工範囲の変化点が明確な場合は、発注者と協議の上任意の変化点を設定することができる。</p>	3-4-14-2
						切土法面 (小段を含む)	水平又は 標高較差	±100	±160	
						盛土法面 4割<勾配	標高較差	-50	-170	
						盛土法面 4割≥勾配 (小段を含む)	標高較差	-60	-170	
						※ただし、ここで の勾配は、鉛 直方向の長さ1 に対する水平方 向の長さXをX 割とあらわした もの				
						延長 L		-200		
						面積A (法面に代えて計測)		-2%		
						※法面の計測を面積Aの計測 に代えることができる				



3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	4 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	2	3	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法 長 ℓ	$\ell < 5\text{ m}$	-200	施工延長 40mにつき 1ヶ所、40m以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに 3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。	3-4-14-2	
							$\ell \geq 5\text{ m}$	法長の-4%			
						厚 さ t	$t < 5\text{ cm}$	-10	施工面積 200m ² につき 1ヶ所、面積 200m ² 以下のものは、1施工箇所につき 2ヶ所。 検査孔により測定。		
							$t \geq 5\text{ cm}$	-20			
							ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の 50%以上とし、平均厚は設計厚以上。				
						延 長 L		-200	1 施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに 3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。		

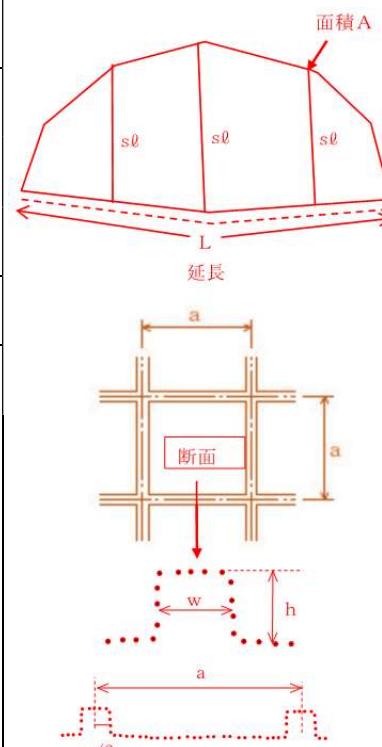
出来形管理基準及び規格値

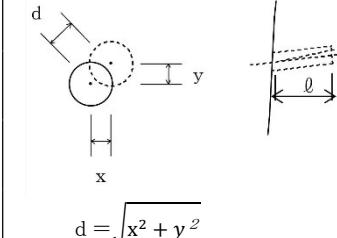
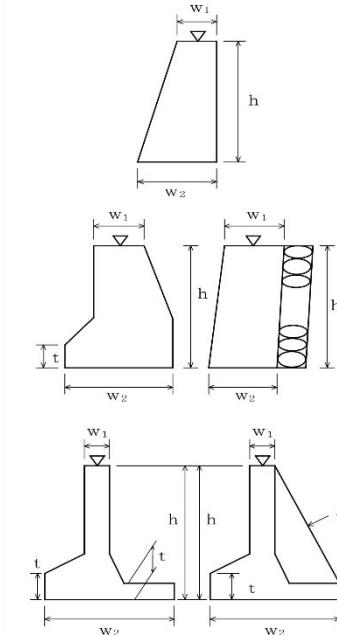
単位: mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
3 森林 土木 工事 共通 編	4 一般 施工	14 法面工 共通	3		吹付工 (コンクリート) (モルタル)			$\ell < 3\text{ m}$	-50	<p>施工延長 40mにつき 1ヶ所、40m以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。</p> <p>測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。</p> <p>ただし、計測手法については、従来管理のほかに 3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。</p>	  	3-4-14-3	
								$\ell \geq 3\text{ m}$	-100				
								$t < 5\text{ cm}$	-10				
								$t \geq 5\text{ cm}$	-20				
								<p>ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の 50%以上とし、平均厚は設計厚以上。</p>					
								延長 L	-200	<p>1施工箇所毎</p> <p>ただし、計測手法については、従来管理のほかに 3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。</p>			
63	3 森林 土木 工事 共通 編	4 一般 施工	14 法面工 共通	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)			$\ell < 10\text{ m}$	-100	<p>施工延長 40mにつき 1ヶ所、延長 40m以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。</p> <p>ただし、計測手法については、従来管理のほかに 3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。</p>		3-4-14-4 曲線部は設計図書による
								$\ell \geq 10\text{ m}$	-200				
								幅 w	-30				
								高さ h	-30				
								柱中心間隔 a	± 100				
								延長 L	-200	<p>1施工箇所毎</p> <p>ただし、計測手法については、従来管理のほかに 3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。</p>			

出来形管理基準及び規格値

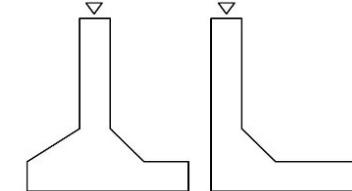
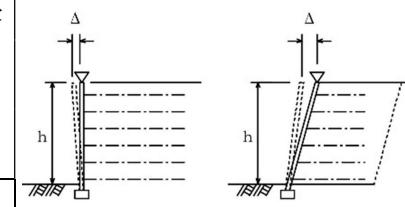
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
3 森林 土木 工事 共通 編	4 一般 施工	14 法面 工 共 通	4	2	法枠工 (プレキャスト法枠工)	法長 ℓ	$\ell < 10m$	-100	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-4-14-4	
						$\ell \geq 10m$	-200					
						延長 L	-200	1施工箇所毎				
3 森林 土木 工事 共通 編	4 一般 施工	14 法面 工 共 通	4	3	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工) (プレキャスト法枠工) (面管理の場合)	法長 ℓ	$s\ell < 10m$	-100	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-4-14-4	
						$s\ell \geq 10m$	-200					
						幅 w	-30	柱延長100mにつき1ヶ所、柱延長100m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。				
						高さ h	-30					
						柱中心間隔 a	± 100					
						延長 L	-200	1施工箇所ごと				
						面積A (法長に代えて計測)	-2%	1. 3次元データによる出来形管理を実施する場合、発注者が指定する基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 各々の計測値の規格値には計測精度として $\pm 50mm$ が含まれている。 3. 計測密度は、法長、延長、面積を計測する場合には100点/ m^2 (平面投影面積当たり)以上とし、柱の幅、高さ、柱中心間距離を計測する場合は400点/ m^2 (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 柱の幅は縦面間の距離を計測し、高さは上面と地面間の距離を計測する。 5. プレキャスト法枠工は、法長及び延長のみの計測とする。				
						※法長の計測を面積Aの計測に代えることができる						

						6. 測定項目の計測は、3次元CADソフトにより実施する。 7. 施工周囲の変化点は、原則として評定点等のデータ内で位置が明確な箇所とする。ただし、3次元点群データ上で施工範囲の変化点が明確な場合は、発注者と協議の上任意の変化点を設定することができる。			
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	4 一 般 施 工	14 法 面 工	5	アンカーワーク	削孔深さ ℓ 配置誤差 d せん孔方向 θ	設計値以上 100 ± 2.5 度	全数  $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-4-14-5	
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	4 一 般 施 工	15 擁 壁 工	1	(一般事項) 場所打擁壁工	基 準 高 ∇ 厚 さ t 裏込厚さ 幅 w_1, w_2 高さ h	± 50 -20 -50 -30 $h < 3m$ $h \geq 3m$	施工延長 20mにつき 1ヶ所、延長 20m以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。 3次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により出来形管理を実施する場合は、規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		3-4-15-1
					延 長 L	-200	1 施工箇所毎 3次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により出来形管理を実施する場合は、規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		

出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
3 森林土木工事共通編	4 一般施工	15 擁壁工 共通	2	プレキャスト擁壁工		基 準 高 ▽	±50	施工延長 20mにつき 1ヶ所、延長 20m以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 3次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により出来形管理を実施する場合は、規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		3-4-15-2		
						延 長 L	-200	1 施工箇所毎 3次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により出来形管理を実施する場合は、規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。				
5 森林土木工事共通編	4 一般施工	15 擁壁工 共通	3	補強土壁工 (補強土(テールアル メ)壁工法) (多数アンカー式補強土 工法) (ジオテキスタイルを用 いた補強土工法)		基 準 高 ▽	±50	施工延長 20mにつき 1ヶ所、延長 20m以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		3-4-15-3		
						高さ h	$h < 3\text{ m}$	-50				
							$h \geq 3\text{ m}$	-100				
						鉛 直 度 △	$\pm 0.03\text{ h} \text{かつ} \pm 300 \text{ 以内}$					
						控え長さ	設計値以上					
						延 長 L	-200	1 施工箇所毎 3次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により出来形管理を実施する場合は、規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。				

3 森林 土木 工事 共通 編	4 一 般 施 工	15 擁 壁 工 共 通	4 井桁ブロック工	基 準 高 ▽	±50	施工延長 20mにつき 1ヶ所、延長 20m以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。		3-4-15-4
				の り 長 ℓ	$\ell < 3\text{ m}$			
					$\ell \geq 3\text{ m}$			
				厚 さ	$t_1 \ t_2 \ t_3$			
				延 長	$L_1 \ L_2$			1 施工箇所毎

66

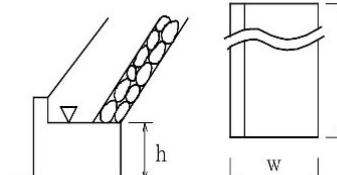
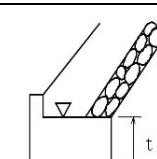
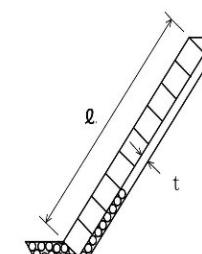
出来形管理基準及び規格値

単位 : mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	4 一 般 施 工	16 床 版 工	2	床版工	基 準 高 ▽	±20	基準高は、1径間当たり 2ヶ所（支点付近）で、1箇所当たり両端と中央部の 3 点、幅は 1径間当たり 3ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね 10m^2 に 1ヶ所測定。 (床版の厚さは、型枠検査をもって代える。)		3-4-16-2		
					幅 w	0 ~ +30					
					厚 さ t	-10 ~ +20					
					鉄 筋 の か ぶ り	設計値以上					
					鉄 筋 の 有 効 高 さ	±10					
					鉄 筋 間 隔	±20	1径間当たり 3ヶ所（両端及び中央）測定。 1ヶ所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に 2m の範囲を測定				
					上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合	±10					

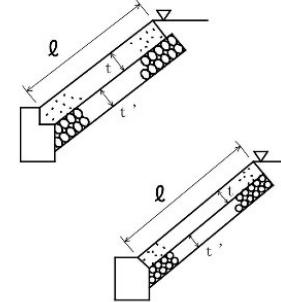
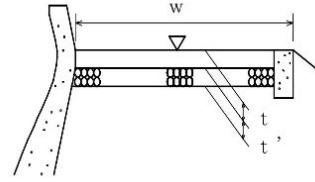
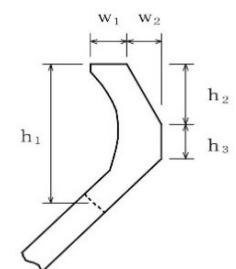
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4 治 山 防 潮 工 等	2 堤 防 ・ 護 岸	4 護 岸 基 礎 工	5		場所打ちコンクリート工	基 準 高 ▽	±30	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		4-2-4-5
						幅 w	-30			
						高 さ h	-30			
						延 長 L	-200			
4 治 山 防 潮 工 等	2 堤 防 ・ 護 岸	4 護 岸 基 礎 工	6		海岸コンクリートブロック工	基 準 高 ▽	±50	ブロック個数40個につき1ヶ所の割合で測定。 基準高、延長は施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		4-2-4-6
						ブロック厚 t	-20			
						ブロック縦幅 w1	-20			
						ブロック横幅 w2	-20			
						延 長 L	-200			
4 治 山 防 潮 工 等	2 堤 防 ・ 護 岸	5 護 岸 工	4		海岸コンクリートブロック工	基 準 高 ▽	±50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。		4-2-5-4
						法 長 l	l < 5 m			
							l ≥ 5 m			
							l × (-2%)			
						厚 さ t	-50			
						延 長 L	-200			

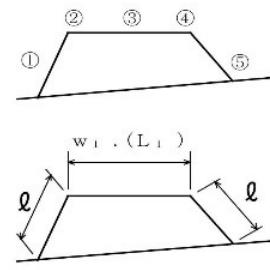
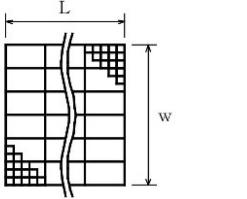
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4 治 山 防 潮 工 等	2 堤 防 ・ 護 岸	5 護 岸 工	5		コンクリート被覆工	基 準 高 ▽	±50	施工延長 40mにつき 1ヶ所、延長 40m以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。		4-2-5-5
法 長 ℓ	ℓ < 3 m									
法 長 ℓ	ℓ ≥ 3 m									
厚 さ t	t < 100									
厚 さ t	t ≥ 100									
裏 込 材 厚 t'										
延 長 L	-200									
4 治 山 防 潮 工 等	2 堤 防 ・ 護 岸	7 天 端 被 覆 工	2		コンクリート被覆工	基 準 高 ▽	±50	施工延長 40mにつき 1ヶ所、延長 40m以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		4-2-7-2
幅 w	-50									
厚 さ t	-10									
基 础 厚 t'	-45									
延 長 L	-200									
4 治 山 防 潮 工 等	2 堤 防 ・ 護 岸	8 波 返 工	2		波返工	基 準 高 ▽	±50	施工延長 40mにつき 1ヶ所、延長 40m以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		4-2-8-2
幅 w ₁ , w ₂	-30									
高さ h < 3 m h ₁ , h ₂ , h ₃	-50									
高さ h ≥ 3 m h ₁ , h ₂ , h ₃	-100									
延 長 L	-200									

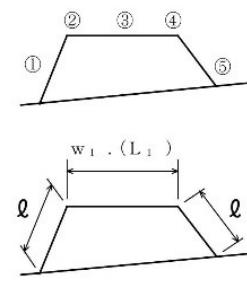
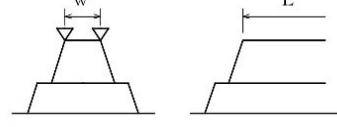
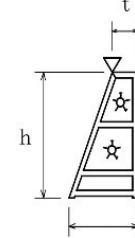
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
4 治 山 防 潮 工 等	3 突 堤 基 礎 工	3 突 堤 基 礎 工	4	捨石工	基 準 高 ▽	本 均 し	±50	施工延長 10mにつき、1測点当たり 5点以上測定。		4-3-3-4		
						表面均し	±100					
						荒 均 し 異形ブロック据付面(乱積)の高さ	±500					
						異形ブロック据付面(乱積)以外の高さ	±300					
						被 覆 均 し 異形ブロック据付面(乱積)の高さ	±500					
						異形ブロック据付面(乱積)以外の高さ	±300					
						法 長 ℓ	-100	幅は施工延長 40mにつき 1ヶ所、延長 40m以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。 延長はセンターライン及び表裏法肩。				
						天 端 幅 w1	-100					
						天 端 延 長 L1	-200					
4 治 山 防 潮 工 等	3 突 堤 基 礎 工	3 突 堤 基 礎 工	5	吸出し防止工	幅 w 延 長 L	-300	施工延長 40mにつき 1ヶ所、延長 40m以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。		4-3-3-5			
						-500						

出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
4 治 山 防 潮 工 等	3 突 堤	4 突 堤 本 体 工	2	捨石工		基 準 高 ▽	異形ブロック据付面 (乱積) の高さ	±500	施工延長 10mにつき、1測点当たり 5点以上測定 幅は施工延長 40mにつき 1ヶ所、延長 40m以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。 延長はセンターライン及び表裏法肩。		4-3-4-2
							異形ブロック据付面 (乱積) 以外の高さ	±300			
						法 長 ℓ	-100				
						天 端 幅 w ₁	-100				
						天 端 延 長 L ₁	-200				
4 治 山 防 潮 工 等	3 突 堤	4 突 堤 本 体 工	5	海岸コンクリートブロック工		基 準 高 ▽	(層積) ブロック 規格 26t 未満	±300	施工延長 40mにつき 1ヶ所、延長 40m以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。 延長は、センターラインで行う。		4-3-4-5
							(層積) ブロック 規格 26t 以上	±500			
						(乱 積)	±ブロックの高さの 1/2				
						天 端 幅 w	-ブロックの高さの 1/2				
						天 端 延 長 L	-ブロックの高さ の 1/2				
4 治 山 防 潮 工 等	3 突 堤	4 突 堤 本 体 工	9	石碎工		基 準 高 ▽	±50	施工延長 40mにつき 1ヶ所、延長 40m以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。		4-3-4-9	
						厚 さ t	-50				
						高 さ h	h < 3 m				
							-50				
						h ≥ 3 m	-100				
						延 長 L	-200	1施工箇所毎			

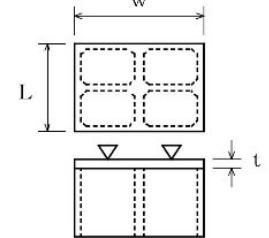
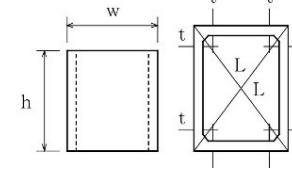
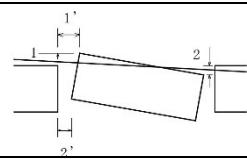
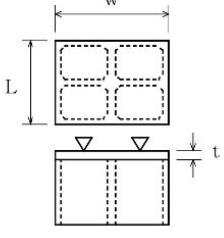
出来形管理基準及び規格値

単位 : mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
4 治 山 防 潮 工 等	3 突 堤	4 突 堤 本 体 工	10		場所打コンクリート工	基 準 高 ▽	±30	施工延長 40mにつき 1ヶ所、延長 40m以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。		4-3-4-10	
						幅 w	-30				
						高 さ h	-30				
						延 長 L	-200				
4 治 山 防 潮 工 等	3 突 堤	4 突 堤 本 体 工	11	1	ケーソン工 (ケーソン工製作)	バラストの基準高▽	碎 石 、 砂	±100	各室中央部 1ヶ所		4-3-4-11
						コンクリート	±50				
						壁 厚 t ₁	±10	底版完成時、各壁 1ヶ所			
						幅 w	+30, -10	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端			
						高 さ h ₁	+30, -10	完成時、四隅			
						長 さ L	+30, -10	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端			
						底 版 厚 さ t ₂	+30, -10	底版完成時、各室中央部 1ヶ所			
						フーチング高さ h ₂	+30, -10	底版完成時、四隅			
4 治 山 防 潮 工 等	3 突 堤	4 突 堤 本 体 工	11	2	ケーソン工 (ケーソン工据付)	法線に対する出入 1、2	ケーソン重量 2000 t 未満 ±100	据付完了後、両端 2ヶ所		4-3-4-11	
						ケーソン重量 2000 t 以上 ±150					
						据付目地間隔 1' 、 2'	ケーソン重量 2000 t 未満 100 以下	据付完了後、天端 2ヶ所			
						ケーソン重量 2000 t 以上 200 以下					

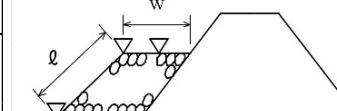
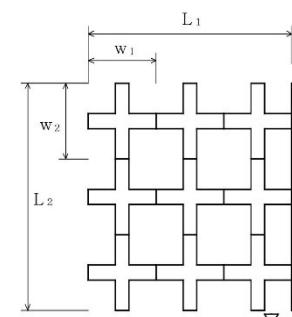
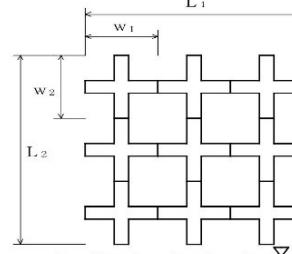
出来形管理基準及び規格値

単位: mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
4 治 山 防 潮 工 等	3 突 堤	4 突 堤 本 体 工	11	3	ケーン工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	基 準 高 ▽	陸 上	±30	1室につき1ヶ所(中心)		4-3-4-11
							水 中	±50			
							厚 さ t	±30			
							幅 w	±30			
							長 さ L	±30			
4 治 山 防 潮 工 等	3 突 堤	4 突 堤 本 体 工	12	1	セルラー工 (セルラー工製作)		壁 厚 t	±10	型枠取外し後全数		4-3-4-12
							幅 w	+20, -10			
							高 さ h	+20, -10			
							長 さ L	+20, -10			
4 治 山 防 潮 工 等	3 突 堤	4 突 堤 本 体 工	12	2	セルラー工 (セルラー工据付)		法線に対する出入 1、2	±50	据付後ブロック1個につき2ヶ所(各段毎)		4-3-4-12
							隣接ブロックとの間隔 1'、2'	50以下			
4 治 山 防 潮 工 等	3 突 堤	4 突 堤 本 体 工	12	3	セルラー工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブロック	基 準 高 ▽	陸 上	±30	1室につき1ヶ所(中心)		4-3-4-12
							水 中	±50			
							厚 さ t	±30			
							幅 w	±30			
							長 さ L	±30			

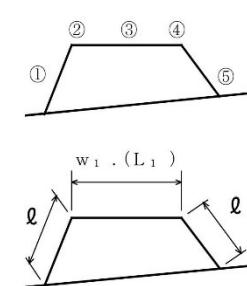
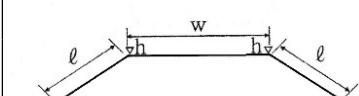
出来形管理基準及び規格値

単位 : mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要				
4 治 山 防 潮 工 等	3 突 堤	5 根 固 め 工	2	捨石工		基準高▽	異形ブロック据付面 (乱積) の高さ	±500	施工延長 10mにつき、1測点当たり 5点以上測定。		4-3-5-2			
							異形ブロック据付面 (乱積) 以外の高さ	±300						
						法 長 ℓ	-100	幅は施工延長 40mにつき 1ヶ所、延長 40m以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。 延長はセンターライン及び表裏法肩						
						天 端 幅 w	-100							
						天 端 延 長 L	-200							
4 治 山 防 潮 工 等	3 突 堤	5 根 固 め 工	3	根固めブロック工		基準高▽	層 積	±300	施工延長 40mにつき 1ヶ所、延長 40m以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。		4-3-5-3			
							乱 積	± t / 2						
						厚 さ t	-20	幅、厚さは 40 個につき 1ヶ所測定。						
						幅 w ₁ w ₂	層 積	-20						
							乱 積	- t / 2						
						延 長 L ₁ L ₂	層 積	-200	1施工箇所毎					
							乱 積	- t / 2						
4 治 山 防 潮 工 等	3 突 堤	6 消 波 工	3	消波ブロック工		基準高▽	層 積	±300	施工延長 40mにつき 1ヶ所、延長 40m以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。		4-3-6-3			
							乱 積	± t / 2						
						厚 さ t	-20	幅、厚さは 40 個につき 1ヶ所測定。						
						幅 w ₁ , w ₂	-20							
						延長 L ₁ , L ₂	-200							

出来形管理基準及び規格値

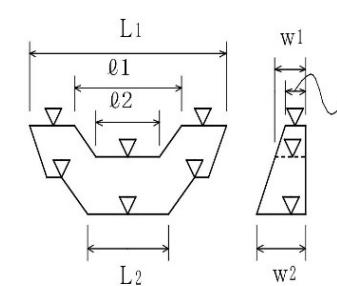
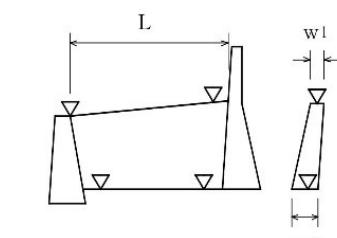
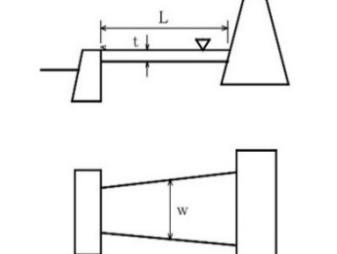
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4 治 山 防 潮 工 等	4 離 岸 堤 基 礎 工 等	3 海 域 堤 基 礎 工 等	3 捨 石 工					施工延長 10mにつき、1測点当たり5点以上測定。		4-4-3-3
4 治 山 防 潮 工 等	5 砂 丘 造 成	4 森 林 造 成	1	1	生育基盤盛土工	基 準 高 ▽ h	-50	施工延長 40mにつき 1箇所、延長 40m以下のものは 1 施工箇所につき 2箇所。 基準高は、各法肩で測定		4-5-4-1
						法長 ℓ	$\ell < 5\text{ m}$			
							$\ell \geq 5\text{ m}$			
							幅 w	-100		

4 治山防潮工等	5 砂丘造成	4 森林造成	1 2	生育基盤盛土工 (面管理の場合)		平均値	個々の計測値	<p>1. 3次元データによる出来形管理を実施する場合、発注者が指定する基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は天端面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。</p> <p>5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わることの場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。</p>	4-5-4-1
					天端	標高較差	-50	-150	
					法面 4割<勾配	標高較差	-50	-170	
					法面 4割≥勾配 (小段を含む)	標高較差	-60	-170	
					※ただし、ここで での勾配は、鉛 直方向の長さ1 に対する水平方 向の長さXをX 割とあらわした もの				
5 渓間・ 山腹工等	3 渓間工	3 法面工	6	かご工 (じやかご) (ふとんかご)	基 準 高 ▽		±50	<p>延長は全箇所 高さ又は径については段数及び長さの異なる 毎に測定する。</p> <p>又、同一段数及び長さの延長が20mを超える 場合は、20m毎に測定する。</p> <p>なお、各個の寸法については、全個数の 10%程度とする。</p>	5-3-3-6
					幅(厚さ) w		-50		
					高さ h		-50		
					長さ l		-200		

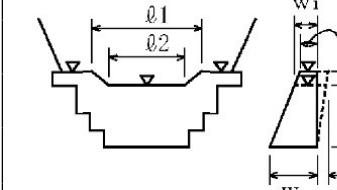
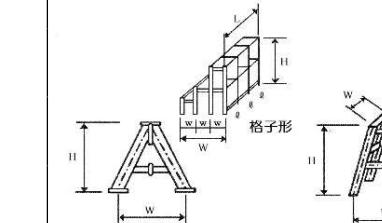
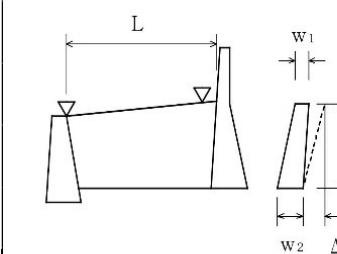
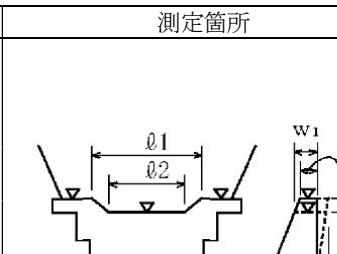
単位:mm

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5 渓間・山腹工等	3 渓間工	5 コンクリート治山ダム工	4	コンクリート治山ダム本体工	基 準 高 ▽	±30	1. 図の表示箇所で測定。 2. 設計図（構造図、標準図、模式図等）に表示しているある箇所を測定。 3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。 ただし、発注者が指定する規定により管理を行う場合は、堤長の変化点で測定。		5-3-5-4	
					天 端 厚 w ₁ 堤 底 厚 w ₂ 袖 天 端 厚 w ₃	-30				
					放水路上長 l ₁ 放水路下長 l ₂	±50				
					提 長 L ₁ 堤 底 長 L ₂	-50				
5 渓間・山腹工等	3 渓間工	5 コンクリート治山ダム工	6	コンクリート側壁工	基 準 高 ▽	±30	1. 図の表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイントごとに測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は測点に直角な水平延長を測定。 3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。 ただし、発注者が指定する規定により管理を行う場合は、堤長の変化点で測定。		5-3-5-6	
					厚さ w ₁ 、w ₂	-30				
					長 さ L	-50				
5 渓間・山腹工等	3 渓間工	5 コンクリート治山ダム工	8	水叩工	基 準 高 ▽	±30	基準高、幅、延長は図の表示箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。 3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。 ただし、発注者が指定する規定により管理を行う場合は、堤長の変化点で測定。		5-3-5-8	
					幅 w	-30				
					厚 さ t	-30				
					延 長 L	-50				

出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
5 渓間・山腹工等	3 渓間工	6 鋼製治山ダム工	5 1	鋼製ダム本体工 (不透過型)	水通し部	堤高▽		±50	1. 図面の表示箇所で測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、袖高は+の規格値は適用しない。		5-3-6-5	
						長さL1, L2		-50				
						幅W1、W3		-50				
						下流側倒れ△		±0.02H1				
					袖部	袖高▽		±50				
						幅W2		±50				
						下流側倒れ▽		±0.02H2				
					堤長	L	格子形	±50	(備考) 格子形: 格子型鋼製ダム A型: 鋼製スリットダムA型 B型: 鋼製スリットダムB型			
						ℓ	格子形、B型	±10				
					堤幅	W	格子形	±30				
						w	格子形、A型・B型	±10				
					高さ	H	格子形、A型・B型	±10				
5 渓間・山腹工等	3 渓間工	6 鋼製治山ダム工	5 2	鋼製ダム本体工 (透過型)	堤長	L	格子形	±50	1. 図面に表示してある箇所で測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		5-3-6-5	
						ℓ	格子形、B型	±10				
						W	格子形	±30				
					堤幅	w	格子形、A型・B型	±10				
						H	格子形、A型・B型	±10				
					高さ	h	h < 3 m	-50				
						h	h ≥ 3 m	-100				
5 渓間・山腹工等	3 渓間工	6 鋼製治山ダム工	6	鋼製側壁工	堤高▽			±50	1. 図面に表示してある箇所で測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		5-3-6-6	
					長さL		±100					

出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5 渓間・山腹工等	3 渓間工	7 木製治山ダム本体工	6		木製治山ダム本体工	基 準 高 ▽	±100	図面の表示箇所で測定。断面、経常等の変化ごとに測定する。		5-3-7-6
						長 さ L	-50			
						幅(厚さ) w	-50			
5 渓間・山腹工等	4 流路工	4 床固め工	8		魚道工	基 準 高 ▽	±30	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所		5-4-4-8
						幅 w	-30			
						高 さ h1, h2	-30			
						厚 さ t1, t2	-20			
						延 長 L	-200			
5 渓間・山腹工等	5 山腹工	6 土留工	3		コンクリート土留工	基 準 高 ▽	±50	図面の表示箇所で測定。断面、形状等の変化点毎に測定する。		5-5-6-3
						高さ h	h < 3 m			
							h ≥ 3 m			
						幅(厚さ) w1, w2	-30			
						長 さ L	-50			

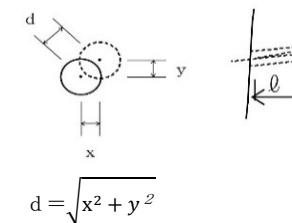
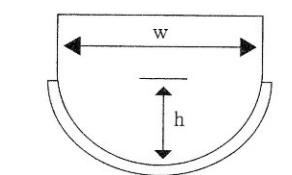
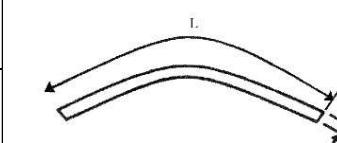
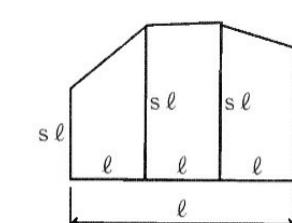
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

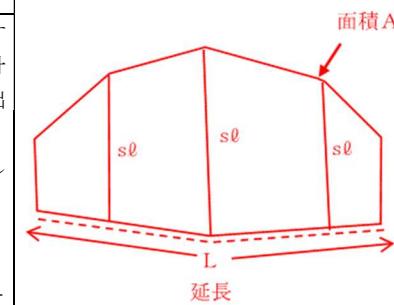
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5 渓間・山腹工等	5 山腹工	6 土留工	5		石積及びコンクリートブロック積土留工	基 準 高 ▽	±50	図面の表示箇所で測定。断面、形状等の変化点毎に測定する。		5-5-6-5
						高 さ h	-50			
						長 さ L	L/100 -50~-200			
						幅(厚さ) W, t	t ₁ -30			
							t ₂ -30			
5 渓間・山腹工等	5 山腹工	8 落石防護工	3		鋼製落石防止壁工	基 準 高 ▽	±50	図面の表示箇所で測定。 コンクリート基礎がある場合は、5-5-6-3コンクリート土留による。		5-5-8-3
						長 さ L	-50			
						高 さ h	-30			
5 渓間・山腹工等	5 山腹工	9 暗きよ工	2		礫暗きよ工 (水路併用)	基 準 高 ▽	±30	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		5-5-9-2
						厚さ t ₁ , t ₂	-20			
						幅 w	-30			
						幅 w ₁ , w ₂	-50			
						高さ h ₁ , h ₂	-30			
						深 さ h ₃	-30			
						延 長 L	-200			

出来形管理基準及び規格値

単位:mm

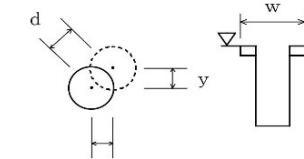
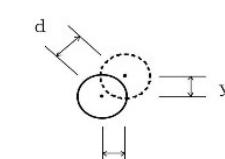
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5 渓間・山腹工等	5 山腹工	9 暗きよ工	5		ボーリング暗きよ工	基 準 高	±100	全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	5-5-9-5
						長 さ ℓ	設計値以上			
						傾 斜 角 θ	±2.5 度			
						方 向	±2.5 度			
5 渓間・山腹工等	5 山腹工	10 山腹水路工	3		水路工	幅 w	-100			5-5-10-3
						深 さ h	-50			
						延 長 L	-200			
5 渓間・山腹工等	5 山腹工	12 筋工			筋工	長 さ L	L/50 -100~-400	全箇所		5-5-12
						幅 (厚 さ) w	-50			
5 渓間・山腹工等	5 山腹工	13 伏工	1	1	伏工	法長	s $\ell < 5\text{ m}$	法長の変化点毎に測定する。 面積で管理する場の規格値は、-2 %とする。		5-5-13
							s $\ell \geq 5\text{ m}$			
						延長 ℓ	-200			

5 渓間 ・ 山腹工等	5 山腹工	13 伏工	1	2	伏工 (面管理の場合)	法長 ℓ	$s\ell < 5m$	-200	法長の変化点ごとに測定する。	5-5-13-1	
							$s\ell \geq 5m$	-4%			
						延長 L		-200			
						面積A (法長及び延長に代えて 計測)		-2%	<p>1. 3次元データによる出来形管理を実施する場合、発注者が指定する基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。</p> <p>3. 計測密度は、100点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 測定項目の計測は3次元CADソフトにより実施する。</p> <p>5. 変化点は、原則として評定点等のデータ内で位置が明確な箇所とする。ただし、3次元点群データ上で施工範囲の変化点が明確な場合は、発注者と協議の上任意の変化点を設定することができる。</p>		
						※法長及び延長の計測を面積Aの計測に代えることができる					



出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5 渓間・山腹工等	6 地すべり防止工	4 集水井工	3		施工(集水井工)	基 準 高 ▽	±50	全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	5-6-4-3
						偏 心 量 d	150			
						長 さ L	-100			
						巻立 て 幅 w	-50			
						巻立 て 厚 さ t	-30			
5 渓間・山腹工等	6 地すべり防止工	7 杭工			杭工	基 準 高 ▽	±50		 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	5-6-7-2 5-6-7-3
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	D/4以内かつ 100以内			
5 渓間・山腹工等	8 森林整備	4 歩道整備	1		歩道作設	延 長	設計値以上			5-8-4-1
						幅 員	設計値以上			

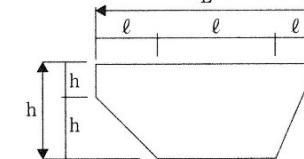
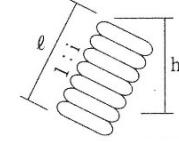
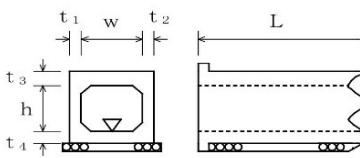
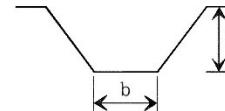
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
6 林道	1 林道	1 適用			路線・縦断	I P の位置	交角±30' コンパス等の場合 ±1°	全 I P 平面図の曲線表等に記入する。			
						I P の距離 (L)	L≤40m ±200 L>40m ±0.5%				
						測点間の距離	±100	全測点 横断面図等に記入する。			
						中心線の寄り	±100				
						施工基面等	水準基標	±100	全箇所	施工基面高は、特に指定しない限り中心線で測定する。 	
							施工基面高	±100	全測点 横断面図、縦断計算表、野帳等に記入する。		
83	6 林道	1 林道	5 法面工	7	柵工	延長	ℓ<10m	-200	全箇所測定。 杭数の10%程度について測定する。 ただし、杭の仕様本数は全数について確認する。 野帳等に記入する。		6-1-5-8
							ℓ≥10m	-2%			
							柵高 h	-30			
							杭の使用本数	ℓ/ℓ₀+1以上			
							杭間隔 ℓ₀	+200			
							杭の末口径 D	-10%			

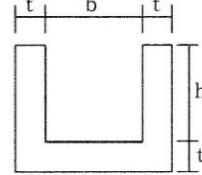
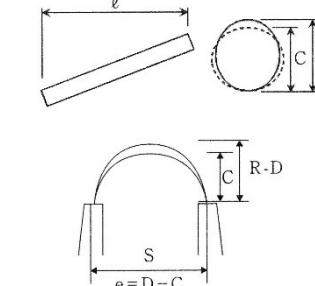
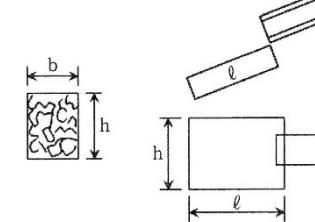
出来形管理基準及び規格値

単位 : mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 林道	1 林道	7 擁壁工	12 13	木製土留・擁壁工 土のう積工	延長 (L)	-100	断面、形状等の変化点ごとに測定する。 設計図、野帳に記入または出来形図等を作成する。ただし簡易なものは見取り図とすることができる。	 	6-1-7-12 6-1-7-13	
					法勾配 (i)	-0.5 分				
					法長 (l) 又は高さ (h)	-100				
6 林道	1 林道	9 カルバート工	6	場所打函きょ工	基 準 高 ▽	±30	寸法は、両端、継手箇所、及び断面、形状等の変化点について測定する。 設計図に記入又は出来形図等を策定する。		6-1-9-6	
					厚 さ t	-20				
					幅 (内法) w	-30				
					高 さ h	±30				
					延長 L	L < 20m				
						L ≥ 20m				
6 林道	1 林道	10 排水施設工	3	側溝工 (素掘り)	高 さ h	-50	施工延長 40mにつき 1ヶ所、延長 40m以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。 野帳に記入する。		6-1-10-3	
					幅 b	-50				
					延長 L	-0.1%最大-200				

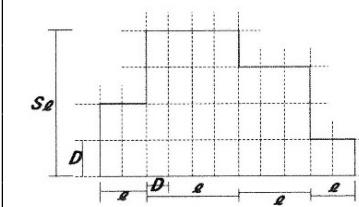
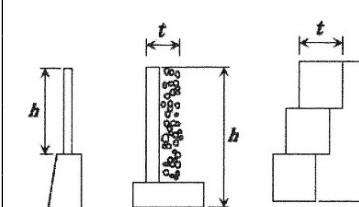
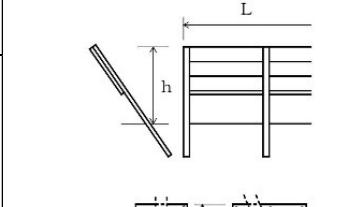
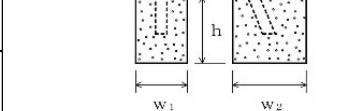
出来形管理基準及び規格値

単位 : mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 林道	1 林道	10 排水施設工	4	横断工 (開きよ)	基 準 高	±50	1 施工当たり 2ヶ所程度測定する。 ただし、施工延長が 20m を超える場合は、 20m程度毎に測定する。 工場製品の寸法は、規格証明書等による。 設計図・野帳に記入又は出来形図等を作成す る。			6-1-10-4
					高 さ h	-20				
					幅 b	-30				
					厚 さ t	-10				
					延 長 L	-0.1% 最大-200				
6 林道	1 林道	10 排水施設工	5 6	コルゲートパイプ工 コルゲートフリューム工	基 準 高	±50	1 施工箇所当たり 2ヶ所 ただし施工延長が 20m を超える場合は、20 m程度毎に測定する。 工場製品の場合の寸法は、規格証明書等による。 ただし、製造元の製品の仕様により許容値が 定められている場合は、当該許容値を規格値 に読み替えるものとし、製造元の証明書等を 添付するものとする。			6-1-10-5 6-1-10-6
					変 形 量 n	$e / D \pm 5\%$				
					ス パ ン S	±2%				
					延 長 ℓ	-0.1% 最大-200				
6 林道	1 林道	10 排水施設工	7	洗越工	長 さ ℓ	-200	全箇所 断面、形状等の変化点について測定する。 設計図、野帳に記入又は出来高図等を作成す る。			6-1-10-7
					幅 b	-30				
					高さ(厚さ) h、t	-50				
6 林道	1 林道	10 排水施設工	11	流末工	長 さ ℓ	-100	全箇所 設計図に記入又は野帳等に記入する。			6-1-10-11
					幅 b	-50				
					高さ(厚さ) h	-10				

出来形管理基準及び規格値

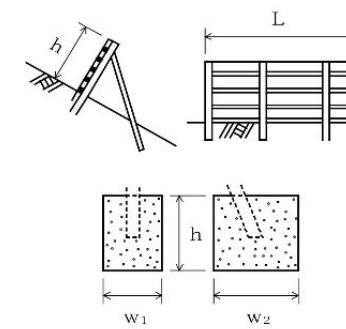
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
6 林道	1 林道	11 落石 雪害 防止工	4	落石防止網工		区間長 ℓ	$\ell < 10m$	-100	全箇所 ただし、ロープ間隔は変化点毎の全間隔とする。 法長は、最上段と最下段のロープ間隔とする。 設計図に記入又は出来形図等を作成する。		6-1-11-4
							$\ell \geq 10m$	-1 % 最大-200			
						ロープ間隔 D	-100				
						法長 Sℓ	-2 %				
6 林道	1 林道	11 落石 雪害 防止工	5	落石防護柵工		基 準 高	±50	全箇所 厚さは、1施工箇所当たり2ヶ所以上とする。 設計図に記入又は出来形図等を作成する。		6-1-11-5	
						延長	$\ell < 10m$	-50			
							$\ell \geq 10m$	-0.5% 最大-100			
						高さ h	-50				
6 林道	1 林道	11 落石 雪害 防止工	6	防雪柵工		高さ h	±30	施工延長40mにつき1ヶ所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。		6-1-11-6	
						延長 L	-200				
						基礎	幅 w ₁ , w ₂	-30	基礎1基毎 3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。		
							高さ h	-30			

出来形管理基準及び規格値

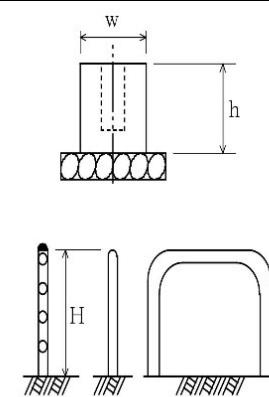
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
6 林 道	1 林 道	11 落 石 雪 害 防 止 工	7	雪崩予防柵工	高さ h	±30	施工延長 40mにつき 1ヶ所、施工延長 40m以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。	全数	6-1-11-7		
						-200	1施工箇所毎				
					基礎 幅 w_1, w_2	-30	基礎 1基毎				
						-30					
					アンカ長 ℓ	打込み ℓ	-10%				
						埋込み ℓ	-5 %				
						ずれ a	10				
						ねじれ b - c	5				
						倒れ d	$h \times 0.5\%$				
					高さ h	+30, -20	1施工箇所毎				
					延長 L	-200					



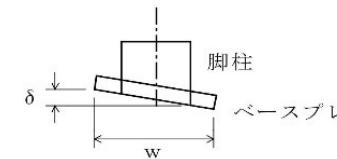
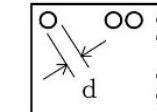
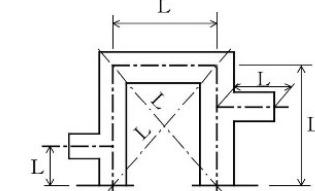
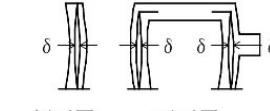
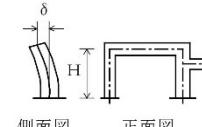
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 林 道	2 舗 装	6 踏 掛 版 工	4		(コンクリート工)	基 準 高	±20	1ヶ所／1踏掛版		6-2-6-4
						各 部 の 厚 さ	±20	1ヶ所／1踏掛版		
						各 部 の 長 さ	±30	1ヶ所／1踏掛版		
					(ラバーシュー)	各 部 の 長 さ	±20	全数		
						厚 さ	—			
					(アンカーボルト)	中 心 の ず れ	±20	全数		
						ア ン カ ー 長	±20	全数		
					車止めポスト工	基 础 幅 w	-30	単独基礎 10基につき 1基、10基以下のものは 2基測定。測定箇所は 1基につき 1ヶ所測定。 3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。		6-2-7-5
						基 础 高 さ h	-30			
						パイプ取付高さ H	+30 -20	1ヶ所／1施工箇所 3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。		

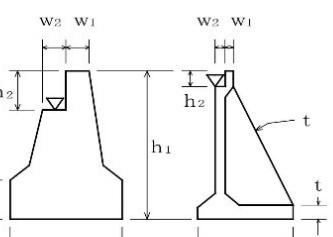
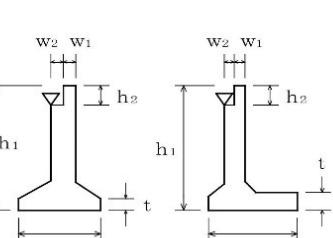
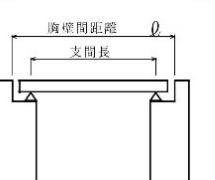
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 林道 3 橋梁下部 3 工場製作工 3	鋼製橋脚製作工	部材	脚柱とベースプレートの鉛直度 δ (mm)	w/500	各脚柱、ベースプレートを測定。		6-3-3-3			6-3-3-3
			ベースプレート	孔の位置	± 2	全数を測定。				
				孔の径 d	0~5	全数を測定。				
		仮組立時	柱の中心間隔、対角長 L (m)	$\pm 5 \cdots L \leq 10m$ $\pm 10 \cdots 10 < L \leq 20m$ $\pm (10 + (L - 20)/10) \cdots 20m < L$	両端部及び片持ばり部を測定。		6-3-3-3			6-3-3-3
			はりのキャンバー及び柱の曲がり δ (mm)	L/1000	各主構の各格点を測定。					
			柱の鉛直度 δ (mm)	$10 \cdots H \leq 10$ $H \cdots H > 10$	各柱及び片持ばり部を測定。 H:高さ (m)					
										

出来形管理基準及び規格値

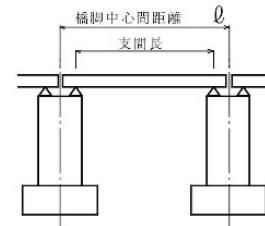
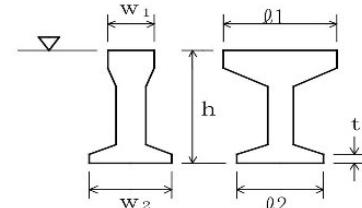
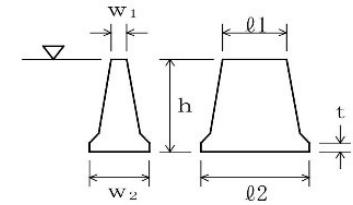
单位 : mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 林 道	3 橋 梁 下 部	6 橋 台 工	8	橋台軸体工	橋台軸体工	基 準 高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。 3次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により出来形管理を実施する場合は、規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	  	6-3-6-8
厚 さ t	-20									
天 端 幅 w ₁ (橋軸方向)	-10									
天 端 幅 w ₂ (橋軸方向)	-10									
敷 幅 w ₃ (橋軸方向)	-50									
高 さ h ₁	-50									
胸壁の高さ h ₂	-30									
天 端 長 ℓ ₁	-50									
敷 長 ℓ ₂	-50									
胸壁間距離 ℓ	±30									
支 間 長 及 び 中 心 線 の 変 位	±50									
支承部アンカボルトの箱抜き規格値	計 画 高	+10~-20								
	平 面 位 置	±20								
	アンカーボルト孔の 鉛直度	1/50 以下								

出来形管理基準及び規格値

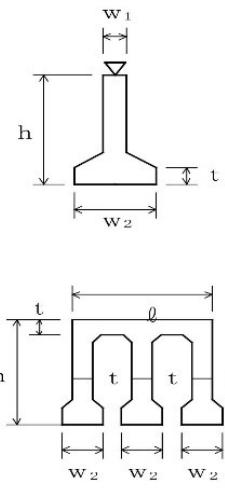
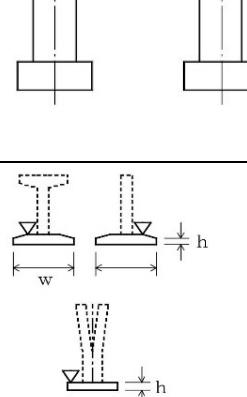
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6	林道	3 橋梁下部	7 R C 橋脚工	9	1	橋脚軸体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基 準 高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。	6-3-7-9
91						厚 さ t	-20			
						天 端 幅 w ₁ (橋軸方向)	-20			
						敷 幅 w ₂ (橋軸方向)	-50			
						高 さ h	-50			
						天 端 長 ℓ ₁	-50			
						敷 長 ℓ ₂	-50			
						橋脚中心間距離 ℓ	±30			
						支 間 長 及 び 中 心 線 の 変 位	±50			
						支 承 部 アンカーボルトの箱 抜き規 格 値	計 画 高	+10~-20		
						平 面 位 置	±20			
						アンカーボルト孔の 鉛直度	1/50 以下			



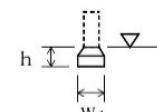
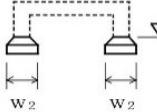
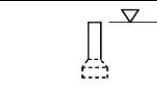
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 林道	3 橋梁下部	7 R C 橋脚工	9	2	橋脚軸体工 (ラーメン式)	基 準 高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。 3次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により出来形管理を実施する場合は、規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		6-3-7-9
92						厚 さ t	-20			
						天 端 幅 w1	-20			
						敷 幅 w2	-20			
						高 さ h	-50			
						長 さ ℓ	-20			
						橋脚中心間距離 ℓ	±30			
						支 間 長 及 び 中 心 線 の 変 位	±50			
						支承部アンカーボルトの箱抜き規格値	計 画 高	+10~-20		
							平 面 位 置	±20		
							アンカーボルト孔の 鉛直度	1/50 以下		
6 林道	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	9	1	橋脚フーチング工 (I型・T型)	基 準 高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		6-3-8-9
幅 w (橋軸方向)	-50									
高 さ h	-50									
長 さ ℓ	-50									

出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 林道	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	9	2	橋脚フーチング工 (門型)	基 準 高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		6-3-8-9
						幅 w ₁ , w ₂	-50			
						高 さ h	-50			
6 林道	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基 準 高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		6-3-8-10
						橋脚中心間距離 ℓ	±30			
						支 間 長 及 び 中 心 線 の 変 位	±50			
6 林道	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	10	2	橋脚架設工 (門型)	基 準 高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		6-3-8-10
						橋脚中心間距離 ℓ	±30			
						支 間 長 及 び 中 心 線 の 変 位	±50			
6 林道	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	11		現場継手工	現場継手部のすき間 δ1, δ2 (mm)	5 ※±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材（裸使用）の場合		6-3-8-11
6 林道	4 鋼橋上部	3 工場製作工	9		橋梁用高欄製作工	部 材	部材長 ℓ (m)	± 3 … ℓ ≤ 10 ± 4 … ℓ > 10	図面の寸法表示箇所で測定。	6-4-3-9

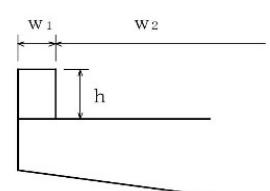
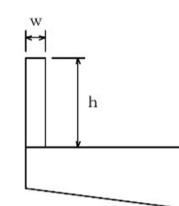
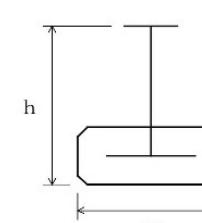
出来形管理基準及び規格値

単位 : mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 林道	4 鋼橋上部	5 鋼橋架設工	10	1	支承工 (鋼製支承)	据付け高さ 注1) 可動支承の移動可能量 注2) 支承中心間隔 (橋軸直角方向) 下 沓 の 水 平 度 可動支承の橋軸方向のずれ 同一支承線上の相対誤差 可動支承の移動量 注3)	± 5 設計移動量 +10 以上 コンクリート橋 鋼橋 ± 5 4 + 0.5 × (B - 2) 橋軸方向 橋軸直角方向 5 温度変化に伴う移動量計算値の 1 / 2 以上	支承全数を測定。 B : 支承中心間隔 (m) 支承の平面寸法が 300mm 以下の場合は、水平面の高低差を 1 mm 以下とする。 なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		6-4-5-10
6 林道	4 鋼橋上部	5 鋼橋架設工	10	2	支承工 (ゴム支承)	据付け高さ 注1) 可動支承の移動可能量 注2) 支承中心間隔 (橋軸直角方向) 下 沓 の 水 平 度 可動支承の橋軸方向のずれ 同一支承線上の相対誤差 可動支承の移動量 注3)	± 5 設計移動量 +10 以上 コンクリート橋 鋼橋 ± 5 4 + 0.5 × (B - 2) 橋軸方向 橋軸直角方向 5 温度変化に伴う移動量計算値の 1 / 2 以上	支承全数を測定。 B : 支承中心間隔 (m) 上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌つきが無いことを確認。 支承の平面寸法が 300mm 以下の場合は、水平面の高低差を 1 mm 以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		6-4-5-10

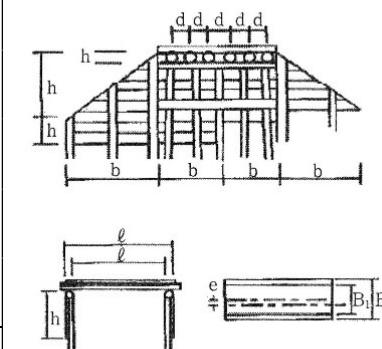
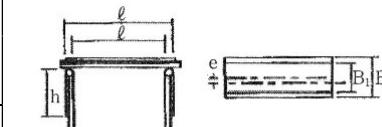
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 林道	4 鋼橋上部	8 鋼橋付属物工	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削孔長	設計値以上	全数測定		6-4-8-3
						アンカーボルト定着長	-20以内 かつ -1D以内	全数測定 D:アンカーボルト径 (mm)		
6 林道	4 鋼橋上部	8 鋼橋付属物工	5		地覆工	地 覆 の 幅 w_1	-10~+20	1径間当たり両端と中央部の3ヶ所測定。		6-4-8-5
						地 覆 の 高さ h	-10~+20			
						有効幅員 w_2	0~+30			
6 林道	4 鋼橋上部	8 鋼橋付属物工	6 7		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅 w	-5~+10	1径間当たり両端と中央部の3ヶ所測定。		6-4-8-6 6-4-8-7
						高さ h	-20~+30			
6 林道	4 鋼橋上部	8 鋼橋付属物工	8		検査路工	幅	± 3	1ブロックを抽出して測定。		6-4-8-8
						高さ	± 4			
6 林道	5 コンクリート上部	6 プレビーム桁橋工	2		プレビーム桁製作工 (現場)	幅 w	± 5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレス後に行なう。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 ℓ :スパン長		6-5-6-2
						高さ h	10 -5			
						桁長 ℓ スパン長	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots \pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内			
						横方向最大タワミ	0.8ℓ			

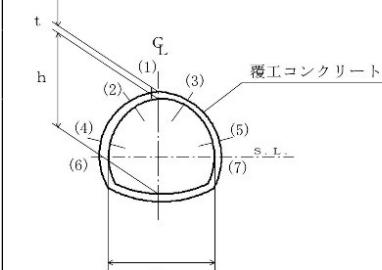
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
6 林道	6 木造橋上部	3 木造橋上部	3	木桁	基 準 高	±100	全箇所 橋軸方向の断面寸法は、中央及び両端部、その他は寸法表示箇所を測定する。 設計図に記入又は出来形図等を作成する。			6-6-3-3			
					橋長、支間長 ℓ	±50							
					全幅 B、全幅員 B_1	±50							
					けた中心距離 d	±30							
					橋台土留 (橋軸直角又 は斜角方向)	幅 b	-50						
						高さ h	-30						
					施工部材長さ	±50	けた、はり、ぬき、筋かい、高欄等の各部材						
					橋軸の偏心量 e	±10							
6 林道	7 トンネル N A T M	4 支 保 工	3	吹付工	吹付け厚さ	設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の 1/3 以上を確保するものとする。	施工延長 40m毎に図に示す。 (1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定。 注) 良好的な岩盤とは、道路トンネル技術基準(構造編)にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。			6-7-4-3			
6 林道	7 トンネル N A T M	4 支 保 工	4	ロックボルト工	位 置 間 隔	-	施工延長 40m毎に断面全本数検測			6-7-4-4			
					角 度	-							
					削 孔 深 さ	-							
					孔 径	-							
					突 出 量	プレート下面から 10cm 以内							

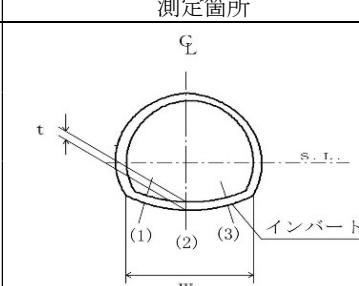
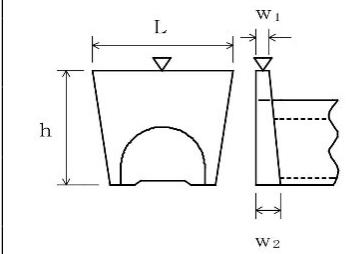
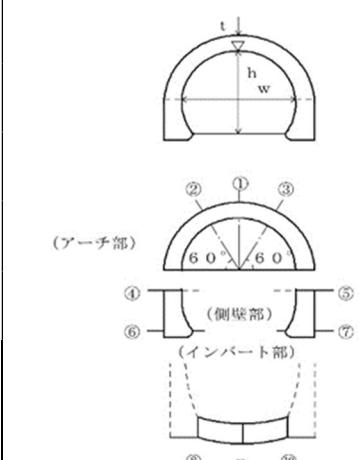
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 林道	7 トンネル N A T M	5 覆工	3		覆工コンクリート工	基 準 高 ▽ (拱頂) 幅 w (全幅) 高 さ h (内法) 厚 さ t 延 長 L	±50 -50 -50 設計値以上 -	(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1ヶ所、(2)～(3)は100mに1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。		6-7-5-3
6 林道	7 トンネル N A T M	5 覆工	5		床版コンクリート工	幅 w 厚さ t	-50 -30	施工延長40mにつき1ヶ所。 延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		6-7-5-5

出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 林道 N A T M	7 トンネル N A T M	6 インバート工 N A T M	4	インバート本体工	幅 w (全幅)	-50	(1) 幅は、施工 40mにつき 1ヶ所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を 1打設長の中間と終点を図に示す各点で測定。 (ロ) コンクリート打設後、インバートコンクリートについて 1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。		6-7-6-4	
					厚さ t	設計値以上				
					延長 L	-				
6 林道 N A T M	7 トンネル N A T M	8 坑門工 N A T M	4	坑門本体工	基準高 ▽	±50	図面の主要寸法表示箇所で測定。		6-7-8-4	
					幅 w1, w2	-30				
					高さ h	h < 3 m				
						h ≥ 3 m				
					延長 L	-200				
6 林道 N A T M	7 トンネル N A T M	8 坑門工 N A T M	5	明り巻工	基準高▽ (拱頂)	±50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長 40mにつき 1ヶ所を測定。 なお、厚さについては図に示す各点①～⑩において、厚さの測定を行う。		6-7-8-5	
					幅 w (全幅)	-50				
					高さ h (内法)	-50				
					厚さ t	-20				
					延長 L	-				

出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編 章	節 条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要					
					個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X10)								
6 林道	8 道路維持	3 舗装工	切削オーバーレイ工	厚さ t	-9		<p>厚さは20m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。</p> <p>測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。</p> <p>幅は、延長40m毎に1ヶ所の割合とし、延長40m未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。</p> <p>断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。</p> <p>3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		6-8-3-5					
				幅 w	-25									
				延長 L	-100									
				平坦性	—	3 mプロフィル メーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下								
					—	—								
				路盤工	厚さ t	-30		<p>幅、厚さは延長40m毎に1ヶ所の割合で測定。</p>		6-8-3-7				
					幅 w	-50								
					延長 L	-100								
					—	—								

出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編 章	節 条	枝番 4	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要
						鋼桁工	トラス・アーチ等		
6 林道	10 道路修繕	3 工場製作工	桁補強材製作工	フランジ幅 w (m)	$\pm 2 \cdots w \leq 0.5$	主桁・主構	各支点及び各支間中央付近を測定。	 I型鋼桁	6-10-3-4
				腹板高 h (m)	$\pm 3 \cdots 0.5 < w \leq 1.0$				
				腹板間隔 b' (m)	$\pm 4 \cdots 1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \cdots 2.0 < w$	床組など	構造別に5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。		
 トラス弦材									
				フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$	主桁	各支点及び各支間中央付近を測定。		6-10-3-4
				圧縮材の曲がり δ (mm)	$\ell/1,000$	—	主要部材全数を測定。 ℓ : 部材長 (mm)		6-10-3-4

品質管理基準及び規格値

品質管理

1 目的

治山工事、林道工事及びその他のこれに類する工事の施工に当たっては、設計図書や特記仕様書並びに森林整備保全事業工事標準仕様書、また各種指針・要綱に明示されている材料の形状寸法、品質、規格等を十分満足し、かつ経済的に作り出す為の管理を行う必要がある。本基準は、それらの目的に合致した品質管理のための基本事項を示したものである。

2 品質管理基準及び規格値

目 次

1	セメント・コンクリート・・・・・・・・・・・・・・・・	104
	(覆工コンクリート・吹付コンクリートを除く。)	
2	プレストレスとコンクリート製品・・・・・・・・	111
3	鋼材・・・・・・・・・・・・	112
4	ガス圧接・・・・・・・・	113
5	既製杭工・・・・・・・・	116
6	下層路盤・・・・・・・・	117
7	上層路盤・・・・・・・・	119
8	セメント安定処理路盤・・・・・・・・	120
9	アスファルト舗装・・・・・・・・	121
10	路床安定処理工・・・・・・・・	124
11	表層安定処理工(表層混合処理)・・・・・・・・	125
12	固結工・・・・・・・・	126
13	アンカー工・・・・・・・・	126
14	補強土壁工・・・・・・・・	127
15	吹付工・・・・・・・・	128
16	現場吹付法枠工・・・・・・・・	132
17	路体・路床盛土工・・・・・・・・	137
18	捨石工・・・・・・・・	139
19	覆工コンクリート(NATM)・・・・・・・・	140
20	吹付けコンクリート(NATM)・・・・・・・・	145
21	ロックボルト(NATM)・・・・・・・・	148
22	路上再生路盤工・・・・・・・・	149
23	工場製作工(鋼橋用鋼材)・・・・・・・・	150
24	ガス切断工・・・・・・・・	150
25	溶接工・・・・・・・・	151
26	生育基盤盛土工・・・・・・・・	154
27	押え盛土工・・・・・・・・	155

注) なお、各表の右欄の「試験成績表等による確認」に「○」がついているものは、試験成績書や
ミルシート等によって品質を確保できる項目であるが、必要に応じて現場検収を実施する。
空欄の項目については、必ず現場検収を実施する。

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1 セメント・コンクリート(覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く。)	材料 JISマーク表示されたレディーミックスコンクリートを使用する場合を除く。	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	JIS A 1145 又は JIS A 1146	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○
		その他(JISマーク表示されたレディーミックスコンクリートを使用する場合を除く)	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～5 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～5 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下粗骨材の吸水率：3.0%以下 (碎砂・碎石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用碎石及び碎砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材—第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材—第2部：フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材—第3部：銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材—第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材—第5部：石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	碎石 40%以下 砂利 35%以下 舗装コンクリートは 35%以下 ただし、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は 25%以下	工事開始前、工事中1回以上／12か月及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。		○
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 碎石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が 58%以上の場合は 5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下細骨材 碎砂 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は 5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は 5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は 3.0%以下)	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回／週以上)		○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1 セメント・コンクリート(覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く。)	材料 (JISマーク表示されたレディーミックストコンクリートを使用する場合を除く) (次項に続く。)	その他 (JISマーク表示されたレディーミックストコンクリートを使用する場合を除く)	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回以上／12か月及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。		○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利：工事開始前、工事中1回以上／12か月及び産地が変わった場合。 碎砂、碎石：工事開始前、工事中1回以上／12か月及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
		セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)		工事開始前、工事中1回／月以上		○
		セメントの水和熱測定	JIS R 5203	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)		工事開始前、工事中1回／月以上		○
		セメントの蛍光X線分析方法	JIS R 5204	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5214 (エコセメント)				○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1 セメント・コンクリート（覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く。）	材料	その他	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308 附属書JC	懸濁物質の量：2 g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1 g/L以下 塩化物イオン量：200mg/L以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回以上/12か月及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
	製造（プラント）	その他（JISマーク表記されたレディーミキストコンクリートを使用する場合を除く）	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○
(次項に続く。)			ミキサの練混ぜ性能試験	パッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシスティンシー（スランプ）の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回以上/12か月。	小規模工種※で1工種当たりの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミキストコンクリート工場の品質証明書等のみとができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函きょ工、水路（内幅2.0m以上）、護岸、治山ダム等、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）	○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1 セメント・コンクリート（覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く。）	製造	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回以上／12か月。		○
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回／日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125		1回／日以上		○
(次頁に続く。)	施工	必須	「コンクリートの耐久性向上」仕様書	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる（1試験の測定回数は3回とする。）。試験の判定は3回の測定値の平均値。	小規模工種※で1工種当たりの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、又はレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2023, 503-2023)又は設計図書の規定により行う。 用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。	※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。 (橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函きょ工、水路（内幅2.0m以上）、護岸、治山ダム等、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	

品質管理基準及び規格値

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1 セメント・コンクリート(覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く。)	施工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ 5 cm以上 8 cm未満：許容差±1.5 cm スランプ 8 cm以上 18 cm以下：許容差±2.5 cm スランプ 2.5cm：許容差±1.0 cm	荷卸し時 1回／日以上、原則として 150m ³ （構造物の重要度と工事の規模に応じて 20～150m ³ ）ごとに 1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。ただし、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミックスコンクリートを用いる場合は原則として全運搬車測定を行う。 道路橋床版の場合、全運搬車試験を行なうが、スランプ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランプ試験の頻度について監督職員と協議し低減することができる。	小規模工種※で 1工種当たりの総使用量が 50m ³ 未満の場合は 1工種 1回以上の試験、またはレディーミックスコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 1工種当たりの総使用量が 50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに 1回の試験を行う。	※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。 (橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ 1 m以上）、函きよ工、水路（内幅 2.0 m以上）、護岸、治山ダム等、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	荷卸し時または、工場出荷時に運搬車から採取した試料 1回／日以上、150m ³ ごとに 1回 なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき 6個 (σ 7…3個、28…3個) とする。 早強セメントを使用する場合には、必要に応じて 1回につき 3個 (σ 3) を追加で採取する。		
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	荷卸し時 1回／日以上、150m ³ ごとに 1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。		
(次項へ続く。)	その他		コンクリートの曲げ強度試験（コンクリート舗装の場合、必須）	JIS A 1106	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。	打設日 1日につき 2回（午前・午後）の割りで行う。なおテストピースは打設場所で採取し、1回につき原則として 3 個とする。		
			コアによる強度試験	JIS A 1107				
			コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行なう。		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1 セメント・コンクリート（覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く。）	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0.2mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25m ² 以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象（ただし、いづれの工種についてもプレキャスト製品及びプレストレスコンクリートは対象としない）とし構造物軸体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とする。 フーチング・底版等で竣工時に地中、水中にある部位については竣工前に調査する。	
			テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度	鉄筋コンクリート擁壁及びカルバート類で行う。その他の構造物については強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき3ヶ所の調査を実施 また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5ヶ所実施。 材齢28日～91日の間に試験を行う。	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25m ² 以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象。（ただし、いづれの工種についてもプレキャスト製品及びプレストレスコンクリートは対象としない。）また、再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。 工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は工事監督員と協議するものとする。	
	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度		所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、工事監督員と協議するものとする。	
		配筋状態及びかぶり	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」による	同左		同左	同左	
		強度測定	「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領」による	同左		同左	同左	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
2 プレストレスコンクリート製品 （次頁に続く。）	材料 外観検査等	必須		JIS A 5371 JIS A 5372 標準ロッド数：300 本	JIS A 5371、JIS A 5372 による			
				JIS A 5372 標準ロッド数 直管 φ150～300 : 500 本 φ400～1000 : 200 本 φ1150～1800 : 150 本 φ2000～2400 : 130 本	JIS A 5372 による	(1) JIS 製品 個数の標準ロット数以下のは、製造業者の実施している JIS による品質管理の工場報告書によるものとし、標準ロット数以上の場合は、ロット数、又は端数毎に、工場における強度試験に立ち会うものとする。 ただし、現場への搬入の都度、外観、形状については全数を、寸法（又は重量）については 100 個、又はその端数毎に、1 個を抽出して再検査するものとする。 試験（測定）項目、方法等は種類により異なり複雑であるので、必要な JIS は前もって十分調べておく必要がある。 (2) JIS 同等品 前項に準ずる。 (3) JIS 外製品 別に定める規定により実施するものとする。ただし、定めのないものは、類似の JIS 製品の品質管理の規定を準用する。	管理方法 (1) 測定した結果が 20 点以上の場合は管理図表による。 20 点未満の場合は結果一覧表による。 処置 (1) メーカーの報告書による場合は内容をチェックし、疑問があれば立ち会い検査をする。 (2) 不合格になった材料は使用してはならない。	○
				JIS A 5372 標準ロッド数:200 本	JIS A 5372 による			
				JIS A 5373 標準ロッド数 外径 300～400 : 1000 本 450～600 : 700 本 700～1600 : 500 本	JIS A 5373 による			
				JIS A 5372 JIS A 5373 標準ロッド数: 1000 枚	JIS A 5372、JIS A 5373 による			

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
2 プレストレスコンクリート製品	材料 必須	外観検査等		JIS A 5372 標準ロッド数：500個	JIS A 5372による	(1) JIS 製品 個数の標準ロット数以下の場合は、製造業者の実施している JIS による品質管理の工場報告書によるものとし、標準ロット数以上の場合は、ロット数、又は端数毎に、工場における強度試験に立ち会うものとする。 ただし、現場への搬入の都度、外観、形状については全数を、寸法（又は重量）については 100 個、又はその端数毎に、1 個を抽出して再検査するものとする。 試験（測定）項目、方法等は種類により異なり複雑であるので、必要な JIS は前もって十分調べておく必要がある。	管理方法 (1) 測定した結果が 20 点以上の場合は管理図表による。 20 点未満の場合は結果一覧表による。 処置 (1) メーカーの報告書による場合は内容をチェックし、疑問があれば立ち会い検査をする。 (2) 不合格になった材料は使用してはならない。	○
				JIS A 5372 標準ロッド数：1000個	JIS A 5372による			
				JIS A 5372 標準ロッド数：1000個	JIS A 5372による			
				JIS A 5372 標準ロッド数：1000個	JIS A 5372による			
				JIS A 5371 JIS A 5372 標準ロッド数：1000個	JIS A 5371、JIS A 5372による			
				JIS A 5371 標準ロッド数：1000個	JIS A 5371による			
3 鋼材 (次頁に続く。)	材料 必須	寸法、外観、化学成分及び強度試験		JIS A 5525	JIS A 5525による			○
				JIS A 5526	JIS A 5526による			
				JIS A 5528	JIS A 5528による			

品質管理基準及び規格値

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 ガス圧接 (次項に続く)	施工前試験	必須	外観検査		熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない ②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があってはならない。 ④その他有害と認められる欠陥があつてはならない。			

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 ガス圧接	施工後試験	必須	外観検査	目視 圧接面の研磨状況 垂れ下がり焼き割れ等 ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏心ふくらみ ふくらみの長さ圧接部のずれ折れ曲がり等	熱間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/5以下 ②ふくらみは鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1.4倍以上。 ただし、SD490の場合は1.5倍以上 ③ふくらみの長さが鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1.1倍以上。 ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は1.2倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/4以下。 ⑤折れ曲がりの角度が2°以下 ⑥片ふくらみの差が鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/5以下。 ⑦垂れ下がり、へこみ、焼き割れが著しくない。	目視は全数実施する。 特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。	熱間押抜法以外の場合 規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督職員の承諾を得るものとし、処置後は外観検査及び超音波探傷検査を行う。 ①は、圧接部を切り取って再圧接する。 ②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正する。 ④は、圧接部を切り取って再圧接する。 ⑤は、再加熱して修正する。 ⑥⑦は、圧接部を切り取って再圧接する。	
					熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない ②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があつてはならない。 ④その他有害と認められる欠陥があつてはならない。		熱間押抜法の場合 規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督職員の承諾を得る。 ①②③は、再加熱、再加圧、押抜きを行つて修正し、修正後外観検査を行う。 ④は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。	
			超音波探傷検査	JIS Z 3062	各検査ロットごとに30ヶ所のランダムサンプリングを行い、超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1ヶ所以下の時はロットを合格とし、2ヶ所以上のときはロットを不合格とする。 ただし、合否判定レベルは基準レベルの-24dbとする。	超音波探傷検査は抜取検査を原則とする。 抜取検査の場合は、各ロットの30ヶ所とし、1ロットの大きさは200ヶ所程度を標準とする。ただし、1作業班が1日に施工した箇所を1ロットとし、自動と手動は別ロットとする。	規格値を外れた場合は、以下による。 不合格ロットの全数について超音波探傷検査を実施し、その結果不合格となった箇所は、監督職員の承認を得て、圧接部を切り取つて再圧接し、外観検査及び超音波探傷検査を行う。	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 既製杭工	材料 必須	外観検査（鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭）	目視	目視により使用上有害な欠陥（鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など）がないこと。	設計図書による。			○
		外観検査（鋼管杭）						
	施工 必須	鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭の現場溶接浸透探傷試験（溶剤除去性染色浸透探傷試験）	JIS A 5525	【円周溶接部の目違い】 外径 700 mm未満：許容値 2 mm以下 外径 700 mm以上 1,016 mm以下：許容値 3 mm以下 外径 1,016 mmを超え 2,000 mm以下：許容値 4 mm以下	原則として全溶接箇所で行う。 ただし、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は工事監督員との協議により、現場状況に応じた数量とすることができる。 なお、全溶接箇所の 10%以上は、JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6 により定められた認定技術者が行うものとする。 試験箇所は杭の全周とする。	外径 700 mm未満：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を $2 \text{ mm} \times \pi$ 以下とする。 外径 700 mm以上 1,016 mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を $3 \text{ mm} \times \pi$ 以下とする。 外径 1,016 mmを超え 2,000 mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を $4 \text{ mm} \times \pi$ 以下とする。		
		鋼管杭・H鋼杭の現場溶接放射線透過試験						

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 既製杭工	施工	その他	鋼管杭の現場溶接 超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060 の 1 類から 3 類であること	原則として溶接 20ヶ所毎に 1ヶ所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。 なお、対象箇所では鋼管杭を 4 方向から探傷し、その探傷長は 30cm / 1 方向とする。 (20ヶ所毎に 1ヶ所とは、溶接を 20ヶ所施工した毎にその 20ヶ所から任意の 1ヶ所を試験することである。)	中掘り工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試験とすることができる。	
			鋼管杭・コンクリート杭 (根固め) 水セメント比	比重の測定による 水セメント比の推定	設計図書による。 また、設計図書に記載されていない場合は 60%～70%（中掘り杭工法）、60%（プレボーリング杭工法及び鋼管ソイルセメント杭工法）とする。	試料の採取回数は一般に単杭では 30 本に 1 回、継杭では 20 本に 1 回とし、採取本数は 1 回につき 3 本とする。		
			鋼管杭・コンクリート杭 (根固め) セメントミルクの 圧縮強度試験	セメントミルク工法に用いる根固め液及びくい周固定液の圧縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。	供試体の採取回数は一般に単杭では 30 本に 1 回、継杭では 20 本に 1 回とし、採取本数は 1 回につき 3 本とすることが多い。 なお、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成した φ 5 × 10cm の円柱供試体によって求めるものとする。	参考値 : 20 N/mm ²	
6 下層路盤	材料	必須	修正 CBR 試験	舗装調査・試験法 便覧[4]-68	粒状路盤：修正 CBR 20%以上（クラッシャラン鉄鋼スラグは修正 CBR 30%以上）アスファルトコンクリート再生骨材を含む再生クラッシャランを用いる場合で、上層路盤、基層、表層の合計厚が以下に示す数値より小さい場合は 30%以上とする。 北海道地方・・・20 cm 東北地方・・・30 cm その他地方・・・40 cm	施工前		○
(次項に続く。)			骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表 2 参照			○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6 下層路盤	材料 必須	土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数 PI : 6 以下	施工前	鉄鋼スラグには適用しない。	○	
		鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-80	1.5%以下	施工前	CS : クラッシャラン鉄鋼スラグに適用する。	○	
		道路用スラグの呈色判定試験	JIS A 5015 付属書1	呈色なし			○	
		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	再生クラッシャランに用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が 50%以下とする。	施工前	再生クラッシャランに適用する。	○	
	施工 必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-256 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径が 53mm 以下の場合のみ適用できる。	最大乾燥密度の 93%以上 X10 95%以上 X6 96%以上 X3 97%以上	1 工事当たり 3000m ² 以下の場合（維持工事を除く）は、1 工事当たり 3 個（3 孔）以上で測定する。			
		ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-288		全幅、全区間で実施する。	荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。		
		平板載荷試験	JIS A 1215		1,000m ² につき 2 回の割で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。		
		骨材のふるい分け試験	JIS A 1102		異常が認められたとき。			
		土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数 PI : 6 以下				
		含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。				

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
7 上層路盤	材料 必須	修正 CBR 試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	修正 CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材含む場合 90%以上 40°Cで行った場合 80%以上	施工前		MS : 粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS : 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	○
		鉄鋼スラグの修正 CBR 試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	修正 CBR 80%以上			MS : 粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS : 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	○
		骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表 2 参照				
		土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数 PI : 4 以下			鉄鋼スラグには適用しない。	○
		鉄鋼スラグの呈色判定試験	JIS A 5015 付属書 1 舗装調査・試験法便覧 [4]-73	呈色なし			MS : 粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS : 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	○
		鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	JIS A 5015 付属書 2 舗装調査・試験法便覧 [4]-80	1.0%以下				
		鉄鋼スラグの一軸圧縮試験	JIS A 5015 付属書 3 舗装調査・試験法便覧 [4]-75	1.2Mpa 以上 (14 日)			HMS : 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	○
		鉄鋼スラグの単位容積質量試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-131	1.50kg/L 以上			MS : 粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS : 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	○
	その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	50%以下	施工前		粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材を使用した再生粒度調整に適用する。	○
	施工 必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-256 砂置換法(JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径が 53mm 以下の場合のみ適用できる。	最大乾燥密度の 93%以上 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上		1 工事当たり 3,000m ² 以下の場合 (維持工事を除く) は、1 工事当たり 3 個 (3 孔) 以上で測定する。		
(次項に続く。)								

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
7 上層路盤	施工 その他	平板載荷試験	JIS A 1215			1,000m ² につき 2回の割で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
		土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数 PI : 4 以下		観察により異常が認められたとき。		
		含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。				
8 セメント安定処理路盤	材料 必須	一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-102	下層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 0.98Mpa 上層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 2.9Mpa (アスファルト舗装)、 2.0Mpa (セメントコンクリート舗装)		施工前	安定処理材に適用する。	
		配合試験	舗装施工便覧		配合毎			
		骨材の修正C B R試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	下層路盤：10%以上 上層路盤：20%以上				○
		土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205 舗装調査・試験法便覧 [4]-167	下層路盤 塑性指数 PI : 9 以下 上層路盤 塑性指数 PI : 9 以下	施工前			
	施工 必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-256 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径が 53mm 以下の場合のみ適用できる。	最大乾燥密度の 93%以上。 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5% 以上 歩道箇所：設計図書による	1 工事当たり 3,000m ² 以下の場合（維持工事を除く）は、1 工事当たり 3 個（3 孔）以上で測定する。			
	その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。			

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
9 アスファルト舗装	材料 必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照		施工前 当初及び製造工場又は規模の変動毎に試験成績表等により確認する。		<input type="radio"/>
		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度 : 2.45g/cm ³ 以上 吸水率 : 3.0%以下				<input type="radio"/>
		骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量 : 0.25%以下				<input type="radio"/>
		粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-51	細長、あるいは偏平な石片 : 10%以下				<input type="radio"/>
		フィラー（舗装用石灰石粉）の粒度試験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」表3.3.17による。				<input type="radio"/>
		フィラー（舗装用石灰石粉）の水分試験	JIS A 5008	1%以下				<input type="radio"/>
	その他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下		施工前 当初及び製造工場又は規模の変動毎に試験成績表等により確認する。 火成岩類を粉碎した石粉を用いる場合に適用する。		<input type="radio"/>
		フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-83	50%以下				<input type="radio"/>
		フィラーの水浸膨張試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-78	3%以下				<input type="radio"/>
		フィラーの剥離抵抗性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-74	1/4以下				<input type="radio"/>
		製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-78	水浸膨張比 : 2.0%以下				<input type="radio"/>
		製鋼スラグの密度及び吸水率試験	JIS A 1110	S S 表乾密度 : 2.45 g/cm ³ 以上 吸水率 : 3.0%以下				<input type="radio"/>
	(次項に続く。)	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すり減り量 碎石 : 30%以下 C S S : 50%以下 S S : 30%以下				<input type="radio"/>
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量 : 12%以下				<input type="radio"/>
		粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量 : 5%以下				<input type="radio"/>

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
9 アスファルト舗装 (次項に続く。)	材料 その他	針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3 セミプローンアスファルト：表 3.3.4	施工前 当初及び製造工場又は規模の変動毎に試験成績表等により確認する。			○
		軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3				○
		伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3				○
		トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 セミプローンアスファルト：表 3.3.4				○
		引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	舗装施工便覧参照 舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3 セミプローンアスファルト：表 3.3.4				○
		薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3 セミプローンアスファルト：表 3.3.4				○
		蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 舗装用石油アスファルト：表 3.3.1				○
		密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3 セミプローンアスファルト：表 3.3.4				○
		高温動粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-212	舗装施工便覧参照				○
		60℃粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-224	セミプローンアスファルト：表 3.3.4				○
		タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-289	舗装施工便覧参照 ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3				○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
9 アスファルト舗装	プラント	必須	粒度 (2.36mm ふるい)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	2.36mm ふるい: ±12%以内基準粒度	施工前 当初及び製造工場又は規模の変動毎に試験成績表等により確認する。		○
			粒度 (75μm ふるい)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	75μm ふるい: ± 5 %以内基準粒度			○
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-318	アスファルト量: ±0.9%以内			○
			温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	随時		○
	その他		水浸ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-65	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	○
			ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-44			アスファルト混合物の耐流動性の確認	○
			ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-18			アスファルト混合物の耐摩耗性の確認	○
	舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-218	基準密度の 94%以上 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所: 設計図書による	1 工事当たり 3,000m ² 以下の場合 (維持工事を除く) は、1 工事当たり 3 個 (3 孔) 以上で測定する。	橋面舗装はコア採取しないで A _s 合材量 (プラント出荷数量) と舗設面積及び厚さでの密度管理、又は転圧回数による管理を行う。	
			温度測定 (初転圧前)	温度計による。	110°C以上 ※ただし、混合物の種類によって敷均しが困難な場合や、中温化技術により施工性を改善した混合物を使用する場合、締固め効果の高いローラを使用する場合などは、所定の締固め度が得られる範囲で、適切な温度を設定	随時	測定値の記録は、1 日 4 回 (午前・午後各 2 回)	
			外観検査 (混合物)	目視				
		その他	すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-101	設計図書による	舗設車線毎 200m 毎に 1 回		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
10 路床安定処理工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		
			CBR 試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]277, [4]-230	設計図書による。			
	施工	必須	現場密度の測定	最大粒径≤53mm : 砂置換法 (JIS A 1214)	設計図書による。	路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
			ブルーフローリング	舗装調査・試験法 便覧 [4]-288				
	その他	平板載荷試験	JIS A 1215			延長 40mにつき 1ヶ所の割で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
		現場 C B R 試験	JIS A 1222	設計図書による。		各車線ごとに延長 40mにつき 1回の割で行う。		
		含水比試験	JIS A 1203			土量 500m ³ につき 1回の割合で行う。 ただし、1,500m ³ 未満の工事は 1工事当たり 3回以上。		
		たわみ量	舗装調査・試験法 便覧 [1]-287 (ベンゲルマンビーム)	設計図書による。	設計図書による。	ブルーフローリングでの不良箇所について実施		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
11 表層安定処理工（表層混合処理）	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
		施工	現場密度の測定	最大粒径≤53mm : 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径>53mm : 補装調査・試験法 便覧 [4]-265 突砂法	設計図書による。	土量 500m ³ につき 1 回の割合で行う。 ただし、1,500m ³ 未満の工事は 1 工事当たり 3 回以上。 1 回の試験につき 3 孔で測定し、3 孔の最低値で判定を行う。		
	その他	ブルーフローリング	舗装調査・試験法 便覧 [4]-288			路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
		平板載荷試験	JIS A 1215			各車線ごとに延長 40m につき 1 回の割で行う。		
		現場 C B R 試験	JIS A 1222			500m ³ につき 1 回の割合で行う。ただし、1,500m ³ 未満の工事は 1 工事当たり 3 回以上。		
		含水比試験	JIS A 1203			ブルーフローリングでの不良箇所について実施。		
		たわみ量	舗装調査・試験法 便覧 [1]-284 (ベンゲルマンビーム)					

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
12 固結工	材料 必須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したもの		当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
		ゲルタイム試験				当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
		改良体全長の連続性確認	ボーリングコアの目視確認		改良体の上端から下端までの全長をボーリングにより採取し、全長において連続して改良されていることを目視確認する。 改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督職員の指示による。		・ボーリング等により供試体を採取する。 ・改良体の強度確認には、改良体全長の連続性を確認したボーリングコアを利用してもよい。	
13 アンカーワーク	施工 必須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したもの		改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。試験は1本の改良体について、上、中、下それぞれ1回、計3回とする。ただし、1本の改良体で設計強度を変えている場合は、各設計強度毎に3回とする。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は工事監督員の指示による。	・改良体の強度確認には、改良体全長の連続性を確認したボーリングコアを利用してもよい。	
		モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	2回／日(午前・午後)			
		モルタルのフロー値試験	JSCE-F 521-2018	10~18秒 Pロート (グラウンドアンカー設計施工マニュアルに合わせる)	練りませ開始前に試験は2回行い、その平均値をフロー値とする。			
(次項に続く。)		適性試験（多サイクル確認試験）	グラウンドアンカーデザイン・施工基準、同解説 (JGS4101-2012)	設計アンカーフラートに対して十分に安全であること。	施工数量の5%かつ3本以上。 初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、引き抜き試験に準じた方法で載荷と除荷を繰り返す。		ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
13 アンカー工	施工	必須	確認試験（1サイクル確認試験）	グラウンドアンカーデザイン・施工基準、同解説（JGS4101-2012）	設計アンカーラ力に対して十分に安全であること。	多サイクル確認試験に用いたアンカーを除くすべて。 初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、計画最大荷重まで載荷した後、初期荷重まで除荷する1サイクル方式とする。	ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
		その他	その他の確認試験	グラウンドアンカーデザイン・施工基準、同解説（JGS4101-2012）	所定の緊張力が導入されていること。		定着時緊張力確認試験 残存引張力確認試験 リフトオフ試験 等があり、多サイクル確認試験、1サイクル確認試験の試験結果をもとに、監督員と協議し行う必要性の有無を判断する。	
14 補強土壁工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。		
			外観検査（ストリップ、鋼製壁面材、コンクリート製壁面材等）	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	同左	同左		
			コンクリート製壁面材のコンクリート強度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。				○
	その他	土の粒度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	同左	設計図書による。			
		施工	現場密度の測定	最大粒径≤53mm： 砂置換法（JIS A 1214） 最大粒径>53mm： 舗装調査・試験法 便覧 [4]-256 突砂法	次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）もしくは90%以上（締固め試験（JIS A 1210）C・D・E法）又は、設計図書による。	土量500m ³ につき1回の割合で行う。 ただし、1,500m ³ 未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	橋台背面アプローチ部における規格値は、下記の通りとする。 （締固め試験（JIS A 1210）C・D・E法） 【一般的橋台背面】 平均92%以上、かつ最小90%以上 【インテグラルアバット構造の橋台背面】 平均97%以上、かつ最小95%以上	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
15 吹付工 128	材料 JISマーク表示されたレディーミックスコンクリートを使用する場合を除く	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～5 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～5 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (碎砂・碎石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用碎石及び碎砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材－第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材－第2部：フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材－第3部：銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材－第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材－第5部：石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	○
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 碎石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 碎砂 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回／週以上)		○

(次項に続く。)

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
15 吹付工 129	材料 (次項に続く。)	その他(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回以上／12か月及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。		○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利： 工事開始前、工事中1回以上／12か月以上及び産地が変わった場合。 碎砂、碎石： 工事開始前、工事中1回以上／12か月及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回／月以上		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)			○
		練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308 附属書JC		懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200mg/L以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回以上／12か月及び水質が変わった場合。	上水道を使用して場合は試験に換え、上水道を使用することを示す資料による確認を行う。	○
			回収水の場合： JIS A 5308 附属書JC		塩化物イオン量：200mg/L以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回以上／12か月及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回／日	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
15 吹付工	製造(プラント)	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回／日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125		1回／日以上		
	(JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 急結剤は適用外	○
130			バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	ミキサの練混ぜ性能試験	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回以上／12か月以上及び水質が変わった場合。。	小規模工種※で1工種当たりの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、又はレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函きょ工、水路(内幅2.0m以上)、護岸、治山ダム等、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	○
(次項に続く。)			連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013		コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下			○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
15 吹付工 131 (次項に続く。)	施工 その他	塩化物総量規制 「コンクリートの耐久性向上」仕様書			原則 0.3 kg/m^3 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の $1/2$ 以下の場合は、午後の試験を省略することができる。（1試験の測定回数は3回とする。）試験の判定は3回の測定値の平均値。	<p>・小規模工種※で1工種当りの総使用量が 50 m^3 未満の場合は1工種1回以上の試験、又はレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができます。1工種当たりの総使用量が 50 m^3 以上の場合には、50 m^3 ごとに1回の試験を行う。 骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2023, 503-2023) または設計図書の規定により行う。 用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函きょ工、水路（内幅2.0m以上）、護岸、治山ダム等、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）</p>	
	必須	スランプ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101		スランプ 5 cm 以上 8 cm 未満： 許容差 $\pm 1.5 \text{ cm}$ スランプ 8 cm 以上 18 cm 以下： 許容差 $\pm 2.5 \text{ cm}$	荷卸し時 1回/日以上、 150 m^3 ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたとき。	<p>小規模工種※で1工種当りの総使用量が 50 m^3 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができます。1工種当たりの総使用量が 50 m^3 以上の場合には、50 m^3 ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照</p>	
	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準 JSCE-F 561-2023		3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。	吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート（モルタル）を吹付け、現場で28日養生し、直径50mmのコアを切取りキャッピングを行う。原則として1回に3本とする。	<p>小規模工種※で1工種当たりの総使用量 50 m^3 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができます。1工種当たりの総使用量が 50 m^3 以上の場合には、50 m^3 ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照</p>		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
15 吹付工	施工	その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	荷卸し時 1回／日以上、150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種※で1工種当たりの総使用量50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、又はレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照	
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
16 現場吹付け枠工 (次項に続く。)	材料	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認				
16 現場吹付 法枠工	材料 <small>その他の (JISマーク表示されたレディーミックスコンクリートを使用する場合は除く)</small>	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。			<input type="radio"/>				
		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (碎砂・碎石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)								
		骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 碎石 3.0%以下(ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材 碎砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外(砂等) 5.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)								
		砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回以上／12か月及び産地が変わった場合。		濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	<input type="radio"/>				
		モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。							
		骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。							

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
16 現場吹付け枠工	材料 その他 (JISマーク表示されたレディーミックスコンクリートを使用する場合は除く)	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利： 工事開始前、工事中1回以上／12か月以上及び産地が変わった場合。 碎砂、碎石： 工事開始前、工事中1回以上／12か月及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
		セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回／月以上		○
		ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回／月以上		○
		練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308 附属書JC	懸濁物質の量：2 g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1 g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回以上／12か月及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用することを示す資料による確認を行う。	○
			回収水の場合： JIS A 5308 附属書JC	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回以上／12か月及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回／日	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
16 現場吹付 法枠工 <small>(次項に続く。)</small>	製造 (JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く。)	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回／日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	<input type="radio"/>
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125		1回／日以上		<input type="radio"/>
	その他 <small>(次項に続く。)</small>	計量設備の計量精度			水：± 1 %以内 セメント：± 1 %以内 骨材：± 3 %以内 混和材：± 2 %以内 (高炉スラグ微粉末の場合は± 1 %以内) 混和剤：± 3 %以内	工事開始前、工事中 1回／6 ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	<input type="radio"/>
					<input type="radio"/>			
		バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	ミキサの練混ぜ性能試験		コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中 1回以上／12か月	小規模工種※で 1工種当たりの総使用量 50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、又はレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函きょ工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	<input type="radio"/>
					コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下			<input type="radio"/>

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
16 現場吹付 法枠工	施工 その他	スランプ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101		スランプ 5 cm以上 8 cm未満 : 許容差±1.5 cm スランプ 8 cm以上 18 cm以下 : 許容差±2.5 cm	荷卸し時 1回／日以上、150m ³ ごとに1回、及び 荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種※で1工種当たりの総使用量50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、又はレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1 m以上)、函きょ工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	
		コンクリートの圧縮強度試験			JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準 JSCE F561-2023	設計図書による	1回6本 吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で7日間及び28日間放置後、φ 5 cmのコアを切り取りキャッピングを行う。 1回に6本(ø 7…3本、ø 28…3本、)とする。	参考値: 18 N/mm ² 以上(材令28日) 小規模工種※で1工種当たりの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、又はレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、スランプ試験の項目を参照
	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」仕様書		原則 0.3 kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回) 試験の判定は3回の測定値の平均値	小規模工種※で1工種当たりの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2023, 503-2023) 又は設計図書の規定により行う。 ※小規模工種については、スランプ試験の項目を参照	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
16 現場吹付 法枠工	施工	その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	荷卸し時 1回／日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて 20m ³ ～150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種※で1工種当たりの総使用量が 50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 1工種当たりの総使用量が 50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、スランプ試験の項目を参照			
17 路体・路 床盛土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき（材料が岩碎の場合は除く。） ただし、法面、路肩部の土量は除く。	斜線			
		C B R試験 (路床)	JIS A 1211							
		その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき				
			土粒子の密度試験	JIS A 1202						
			土の含水比試験	JIS A 1203						
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205						
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216						
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方 法と解説						
			土の圧密試験	JIS A 1217						
			土のせん断試験	地盤材料試験の方 法と解説						
			土の透水試験	JIS A 1218						
(次項に続く。)										

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
17 路体・路床盛土工 (次項に続く。)	施工 必須	現場密度の測定		最大粒径≤53 mm : 砂置換法(JIS A 1214) 最大粒径>53 mm : 補装調査・試験法便覧 [4]-256 突砂法	【砂質土】 路体：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の90%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法） 路床及び構造物取付け部：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）もしくは90%以上（締固め試験（JIS A 1210）C・D・E法） ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法（例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層当たりの仕上り厚を薄くする場合）に適用する。 【粘性土】 路体：自然含水比又はトライカビリティーが確保できる含水比において、空気間隙率Vaが2%≤Va≤10%又は飽和度Srが85%≤Sr≤95% 路床及び構造物取付け部：トライカビリティーが確保できる含水比において、空気間隙率Vaが2%≤Va≤8% ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。 その他、設計図書による。	路体 土量5000m ³ 以上の場合、1000m ³ につき1回 5000m ³ 未満の場合は、延長200mにつき1回 測定箇所は横方向に3点とする。 路床 延長200m毎に1回 測定箇所は横方向に3点とする。			
						路床仕上げ後全幅、全区間について実施する。ただし、現道打換工事、仮設用道路維持工事は除く。	荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。		
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215		延長40mについて1箇所の割合で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。		
			現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	延長40mについて1回の割合で行う。			

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認			
17 路体・路床盛土工	施工	その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	路体 土量 5000m ³ 以上の場合は、1000m ³ につき 1回 5000m ³ 未満の場合は、延長 200mにつき 1回 測定箇所は横方向に 3点とする。 路床 延長 200m毎に 1回 測定箇所は横方向に 3点とする。					
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-273							
18 捨石工	施工	必須	岩石の見掛け比重	JIS A 5006	設計図書による。	必要に応じて実施。 (例) トライフィカビリティが悪い時					
		たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-284 (ベンゲルマンビーム)	JIS A 5006		プルーフローリングでの不良箇所について実施					
		その他	岩石の形状	JIS A 5006	うすっぺらなもの、細長いものであつてはならない。	5,000m ³ につき 1回の割で行う。 ただし、5,000m ³ 以下のものは 1工事 2回実施する。	500m ³ 以下は工事監督員承諾を得て省略できる。	<input type="radio"/>			

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
19 覆工コンクリート(NATM) <small>(次項に続く。)</small>	材料(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合)	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上及び産地が変わった場合		○
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～5 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～5 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (碎砂・碎石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合	JIS A 5005 (コンクリート用碎砂及び碎石) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材—第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材—第2部：フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材—第3部：銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材—第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材—第5部：石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	碎石 40%以下 砂利 35%以下	工事開始前、工事中1回以上／12か月及び産地が変わった場合 ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合		○

品質管理基準及び規格値

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
19 覆工コンクリート(NATM)	同上	その他	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合 : JIS A 5308 附属書JC	懸濁物質の量: 2 g/L 以下 溶解性蒸発残留物の量: 1 g/L 以下 塩化物イオン量: 200mg/L 以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回以上/12か月及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	上水道を使用して場合は試験に換え、上水道を使用することを示す資料による確認を行う。	○
		その他	計量設備の計量精度		水: ±1 %以内 セメント: ±1 %以内 骨材: ±3 %以内 混和材: ±2 %以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1 %以内) 混和剤: ±3 %以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○
	(次項に続く。)	製造(JISマーク表示されたレディーミックスコンクリートを使用する	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合 : JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 : コンクリート内のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率: 5%以下 圧縮強度の偏差率: 7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率: 10%以下 コンシステンシー(ランプ)の偏差率: 15%以下	工事開始前及び工事中1回以上/12か月以上。	レディーミックスコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
				連続ミキサの場合 : 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差: 5%以下 圧縮強度差: 7.5%以下 空気量差: 1%以下 ランプ差: 3 cm以下	工事開始前及び工事中1回以上/12か月以上。		○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
19 覆工コンクリート(NATM)	場合 その他	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による		2回／日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
		粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125			1回／日以上		○
(次項に続く。)	施工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ 5 cm以上 8 cm未満：許容差±1.5 cm スランプ 8 cm以上 18 cm以下：許容差±2.5 cm	荷卸し時 1回／日以上、150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたとき		
			単位水量測定	「レディーミクストコンクリートの品質確保について」	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m ³ を超える場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 なお、「15kg/m ³ 以内で安定するまで」とは、2回連続して15kg/m ³ 以内の値を観測することをいう。 3) 配合設計±20kg/m ³ の指示値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の配合設計±15kg/m ³ 以内になるまで全運搬車の測定を行う。 なお、測定値が管理値または指示値を超えた場合は1回に限り再試験を実施することができる。再試験を実施したい場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。	100m ³ ／日以上の場合； 2回／日（午前1回、午後1回）以上、重要構造物の場合は重要度に応じて100m ³ ～150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数は多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は175kg/m ³ 、40mmの場合は165kg/m ³ を基本とする。	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認				
19 覆工コンクリート(NATM)	施工 必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	荷卸し時または、工場出荷時に運搬車から採取した資料 1回／日以上、150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6個(σ 7…3個、σ 28…3個)とする。	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。 (1試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2023, 503-2023) または設計図書の規定により行う。					
		塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」仕様書	原則0.3kg/m ³ 以下								
		空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%(許容差)	荷卸し時 1回／日以上、150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたとき							
	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。	1回 品質に異常が認められた場合に行う。						
		コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112									
	施工後試験	ひび割れ調査	スケールによる測定	0.2mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等	ひび割れ幅が0.2mm以上の場合は、「ひび割れ発生状況の調査」を実施する。	再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。 工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督職員と協議するものとする。					
		テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度	トンネルは1打設部分を単位とし、各単位につき3カ所の調査を実施する。 また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5ヶ所実施。材齢28日～91日の間に試験を行う。							
		コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、工事監督員と協議するものとする。						

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
20 吹付けコンクリート(NATM)	材料 必須	アルカリシリカ反応抑制対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	同左		骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上及び産地が変わった場合		○	
		その他 (JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	設計図書による。				
		骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104						
		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回 ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回				
		骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 碎石 3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下） スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外（砂利等） 1.0%以下 細骨材 碎砂 9.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） スラグ細骨材 7.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） それ以外（砂等） 5.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下）					
		砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。		濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○		
		モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合				
(次項に続く。)									

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
20 吹付けコンクリート(NATM)	材料 (JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回		○
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
		粗骨材の粒形判定実績率試験	JIS A 5005	55%以上	粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		○
		セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント)	工事開始前、工事中1回／月以上		○
		ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)			○
		練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308 附属書JC	懸濁物質の量：2 g/L 以下 溶解性蒸発残留物の量：1 g/L 以下 塩化物イオン量：200mg/L 以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回以上／12か月及び水質が変わった場合。	上水道を使用して場合は試験に換え、上水道を使用することを示す資料による確認を行う。	○
				塩化物イオン量：200mg/L 以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回以上／12か月及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回／日	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○
	製造 (JISマーク表示)	その他 計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
(次項に続く。)							

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
20 吹付けコンクリート(NATM) <small>(それたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)</small>	その他	ミキサの練混ぜ性能試験		バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回以上／12か月。		○
					コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下			
		細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回／日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。		○
		粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125					
(次項に続く。)	施工	必須	塩化物総量規制 <small>「コンクリートの耐久性向上」</small>	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。（1試験の測定回数は3回とする。）試験の判定は3回の測定値の平均値	骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502-2023, 503-2023）または設計図書の規定により行う。		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
20 吹付けコンクリート(NATM)	施工 必須	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準 JSCE F561-2023	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	トンネル施工長40m毎に1回 材齢7日, 28日(2×3=6供試体)なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリートを吹付け、現場で7日間及び28日間放置後、Φ5cmのコアを取り取りキャッピングを行う。1回に6本(σ7…3本、σ28…3本、)とする。		
			吹付けコンクリートの初期強度(引抜きせん断強度)	引抜き方法による吹付けコンクリートの初期強度試験方法(JSCE-G 561-2010)	1日強度で5N/mm以上	トンネル施工長40mごとに1回		
	その他	その他	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	荷卸し時 1回/日以上、150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたとき。		
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	荷卸し時 1回/日以上、150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたとき。		
		ヨアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。			
21 ロックボルト(NATM)	材料	その他	外観検査(ロックボルト)	・目視 ・寸法計測	設計図書による。	材質は製造会社の試験による。		○
	施工 必須	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	1) 施工開始前に1回 2) 施工中は、トンネル施工延長50mごとに1回 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回		
			モルタルのフローリー値試験	JIS R 5201		1) 施工開始前に1回 2) 施工中または必要な都度 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回		
		○	ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜試験」による。		掘削の初期段階は20mごとに、その後は50mごとに実施、1断面当たり3本均等に行う(ただし、坑口部では両側壁各1本)。		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認			
22 路上再生路盤工	材料 必須	修正C B R試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	修正C B R20%以上	施工前	当初及び材料の変化時					
		土の粒度試験	JIS A 1204	舗装再生便覧参照 表-3.2.8 路上再生路盤用素材の望ましい粒度範囲による							
		土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。							
		土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数 PI : 9 以下							
	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント)	工事開始前、工事中1回／月以上		○				
		ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)							
	施工 必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-256 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径が 53mm 以下の場合のみ適用できる。	基準密度の 93%以上。 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	1 工事当たり 3,000m ² 以下の場合（維持工事を除く）は、1 工事当たり 3 個（3 孔）以上で測定する。	当初及び材料の変化時	C A E の一軸圧縮試験とは、路上再生アスファルト乳剤安定処理路盤材料の一軸圧縮試験を指す。				
		土の一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-133	設計図書による。	1 ~ 2 回／日						
		C A E の一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-135								
		含水比試験	JIS A 1203								

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
23 工場製作工（鋼橋用鋼材）	材料 必須	外観・規格（主部材）	現物照合、帳票確認		現物とミルシートの整合性が確認できること。 規格、品質がミルシートで確認できること。			○	
		機械試験（JISマーク表示品以外かつミルシート照合不可な主部材）	JISによる	JISによる		JISによる	試験対象とする材料は工事監督員と協議のうえ選定する。		
		外観検査（付属部材）	目視及び計測						
24 ガス切断工	施工 必須	表面粗さ	目視	主要部材の最大表面粗さ 50 μm 以下 二次部材の最大表面粗さ 100 μm 以下 (ただし、切削による場合は 50 μm 以下)			最大表面粗さとは、JIS B 0601 (2013) に規定する最大高さ粗さ RZ とする。		
		ノッチ深さ	目視 計測	主要部材：ノッチがあつてはならない 二次部材：1mm 以下			ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷までの深さを示す。		
		スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着しているが、痕跡を残さず容易にはく離するもの。					
		上縁の溶け		わずかに丸みをおびているが、滑らかな状態のもの。					
	その他	平面度	目視	設計図書による（日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく）					
		ベベル精度	計測器による計測						
		真直度							

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
25 溶接工	施工 必須	引張試験：開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。	試験片の形状: JIS Z 3121 1号 試験片の個数: 2	溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋・鋼部材編 20.8.4 溶接施工法図-20.8.1 開先溶接試験溶接方法による。 なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	○ ○ ○ ○ ○	
		型曲げ試験 (19mm未満裏曲げ) (19mm以上側曲げ) : 開先溶接	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。 ただし、亀裂の発生原因がプローホールまたはスラグ巻き込みであることが確認され、かつ、亀裂の長さが3mm以下の場合は許容するものとする。	試験片の形状: JIS Z 3122 試験片の個数: 2			
		衝撃試験：開先溶接	JIS Z 2242	溶接金属及び溶接熱影響部で母材の要求値以上（それぞれの3個の平均値）。	試験片の形状: JIS Z 2242 Vノッチ 試験片の採取位置: 「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋・鋼部材編 20.8.4 溶接施工法 図-20.8.2 衝撃試験片 試験片の個数: 各部位につき 3			
		マクロ試験：開先溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があつてはならない。	試験片の個数: 1			
		非破壊試験：開先溶接	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋・鋼部材編 20.8.6 外部きず検査 20.8.7 内部きず検査の規定による	同左	試験片の個数: 試験片継手全長	溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋・鋼部材編 20.8.4 溶接施工法図-20.8.1 開先溶接試験溶接方法による。 なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。 (非破壊試験を行う者の資格) 磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応した JIS Z 2305 (非破壊試験-技術者の資格及び認証) に規定するレベル 2 以上の資格を有していなければならない。放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル 2 以上の資格とする。 超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル 3 の資格とする。 手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル 2 以上の資格とする。		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
25 溶接工	施工 必須	マクロ試験：すみ肉溶接	JIS G 0553に準じる。		欠陥があつてはならない。	試験片の形状：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法図-20.8.3すみ肉溶接試験（マクロ試験）溶接方法及び試験片の形状 試験片の個数：1	溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法図-20.8.3すみ肉溶接試験（マクロ試験）溶接方法及び試験片の形状による。 なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	○
		引張試験：スタッフ溶接	JIS Z 2241		降伏点は235N/mm ² 以上、引張強さは400～550N/mm ² 、伸びは20%以上とする。ただし溶接で切れてはいけない。	試験片の形状：JIS B 1198 試験片の個数：3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	○
		曲げ試験：スタッフ溶接	JIS Z 3145		溶接部に亀裂を生じてはならない。	試験片の形状：JIS Z 3145 試験片の個数：3		
		突合せ溶接継手の内部欠陥に対する検査	JIS Z 3104 JIS Z 3060		試験で検出されたきず寸法は、設計上許容される寸法以下でなければならない。ただし、寸法によらず表面に開口した割れ等の面状きずはあつてはならない。なお、放射線透過試験による場合において、板厚が25mm以下の試験の結果については、以下を満たす場合には合格としてよい。 引張応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104附属書4（透過写真によるきずの像の分類方法）に示す2類以上とする。 圧縮応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104附属書4（透過写真によるきずの像の分類方法）に示す3類以上とする。 なお、板厚が25mmを超える場合は、内部きず寸法の許容値を板厚の1/3とする。ただし、疲労の影響が考えられる継手では、所定の強度等級を満たす上で許容できるきず寸法はこの値より小さい場合があるので注意する。	放射線透過試験の場合はJIS Z 3104による。 超音波探傷試験（手探傷）の場合はJIS Z 3060による。	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋・鋼部材編表-解20.8.6及び表-解20.8.7に各継手の強度等級を満たす上での内部きず寸法の許容値が示されている。なお、表-解20.8.6及び表-解20.8.7に示されていない強度等級を低減させた場合などの継手の内部きず寸法の許容値は、「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋・鋼部材編8.3.2継手の強度等級に示されている。 (非破壊試験を行う者の資格) 放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。 超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル3の資格とする。 手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。	○
		外観検査（割れ）	目視		あつてはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上で目検査する。目視は全延長実施する。ただし、判定が困難な場合は、磁粉探傷試験または浸透探傷試験を用いる。	磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応したJIS Z 2305（非破壊試験－技術者の資格及び認証）に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
25 溶接工 153	施工 (次項に続く。)	必須	外観形状検査 (ビード表面のピット)	目視及びノギス等による計測	断面に考慮する突合せ溶接継手、十字溶接継手、T溶接継手、角溶接継手には、ビード表面にピットがあつてはならない。その他のすみ肉溶接及び部分溶込み開先溶接には、1継手につき3個または継手長さ1mにつき3個までを許容する。ただし、ピットの大きさが1mm以下の場合は、3個を1個として計算する。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋・鋼部材編 表-解20.8.4及び表-解20.8.5に各継手の強度等級を満たすうえでのアンダーカットの許容値が示されている。表-解20.8.4及び表-解20.8.5に示されていない継手のアンダーカットの許容値は、「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋・鋼部材編 8.3.2継手の強度等級に示されている。
			外観形状検査 (ビード表面の凸)		ビード表面の凹凸は、ビード長さ25mmの範囲で3mm以下。			
			外観形状検査 (アンダーカット)		「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋・鋼部材編 20.8.6外部きず検査の規定による。			
		外観検査 (オーバーラップ)	目視	あつてはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
			外観形状検査 (すみ肉溶接サイズ)	目視及びノギス等による計測	すみ肉溶接のサイズ及びのど厚は、指定すみ肉サイズ及びのど厚を下回ってはならない。 ただし、1溶接線の両端各50mmを除く部分では、溶接長さの10%までの範囲で、サイズ及びのど厚ともに-1.0mmの誤差を認める。			
			外観形状検査 (余盛高さ)		設計図書による。設計図書に特に仕上げの指定のない開先溶接は、以下に示す範囲内の余盛りは仕上げなくてよい。余盛高さが以下に示す値を超える場合は、ビード形状、特に止端部を滑らかに仕上げるものとする。 ビード幅 (B [mm]) 余盛高さ (h [mm]) B < 15 : h ≤ 3 15 ≤ B < 25 : h ≤ 4 25 ≤ B : h ≤ (4/25) · B			

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
25 溶接工	施工	必須	外観形状検査 (アーチスタッド)	目視及びノギス等による計測	余盛り形状の不整：余盛りは全周にわたり包囲していなければならない。 なお、余盛りは高さ 1mm、幅 0.5mm 以上 割れ及びスラグ巻込み：あってはならない。 アンダーカット：するどい切欠状のアンダーカットがあつてはならない。ただし、グラインダー仕上げ量が 0.5mm 以内に納まるものは仕上げて合格とする。 スタッドジベルの仕上り高さ：(設計値±2 mm) を超えてはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
		その他						
26 生育基盤 盛土工	材料	必須	土の粒度試験	JIS A 1204	砂質度(S：砂土、SG：礫質砂、SF：細粒土まじり砂)に区分されるもの。	当初及び土質の変化時に 1 回。		
			土壤 pH	JGS-0211 に準拠 (地盤工学会基準)	4.0～8.0pH			
		選択	電気伝導率 (E C)	JGS-0212 に準拠 (地盤工学会基準)	1.0mS/cm 以下	当初及び土質の変化時に 1 回。 津波堆積土等の塩類傷害が懸念される盛土材料を使用する場合		
	施工	必須	透水試験	植穴式透水試験又は長谷川式透水試験	最終減水能 30 mm/hr 以上	原則として、盛土の完了時に行う。 検査は、2,500 m ² につき 1 地点で行う。 施工状況等により必要に応じて試験回数を増減する。		
			土壤硬度試験		山中式土壤硬度計：23 mm 以下 長谷川式土壤硬度計：1.0 cm/drop 以上	同上	山中式土壤硬度計で測定する場合は、高さ 50 cm 毎を標準とする。 長谷川式土壤硬度計で測定する場合は、地表面から深さ 1 m 連続して測定を行う。規格値以下であってもすべてを固結層と判断するのではなく 0.7 cm/drop 以下が 5 cm 以上、あるいは 1.0 cm/drop 以下が 10 cm 以上連続した場合を固結層と判断する。	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
27 抑え盛土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。		
	施工	必須	現場密度の測定※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径≤53mm : 砂置換法 (JIS A1214) 最大粒径>53mm : 補装調査・試験法便覧[4]-256 突砂法	最大乾燥密度 85%以上。又は設計図書に示された値。	1,000m ³ に 1回の割合、又は設計図書による。 1回の試験につき 3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
			又は、「R1 計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」	1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の 90%以上。又は、設計図書による。	盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 築堤は、1日の1層当たりの施工面積を基準とする。 管理単位の面積は 1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が 2,000m ² 以上の場合、その施工面積が 2 管理単位以上に分割するものとする。1管理単位当たりの測定点数の目安を以下に示す。 ・ 500m ² 未満 : 5 点 ・ 500m ² 以上 1,000m ² 未満 : 10 点 ・ 1,000m ² 以上 2,000m ² 未満 : 15 点	・ 最大粒径<100mm の場合に適用する。 ・ 左記の規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。		
			又は、「TS・GNSS を用いた盛土の締固め管理要領」	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが測定回数だけ締め固められたことを確認する。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。			

工事写真管理基準

森林整備保全事業工事写真管理基準

この森林整備保全事業工事写真管理基準（以下、「写真管理基準」とする。）は、森林整備保全事業施工管理基準「7. 工事写真」に規定する治山工事及び林道工事の工事写真の管理基準を定めたものである。

1. 目的

この管理基準は、治山工事、林道工事及びこれらに類する工事の施工について、管理基準及び契約図書に定められた工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

なお、撮影された工事写真は、工事完成時に明視できない部分等の出来形及び品質を示す記録となる。

2. 管理の実施（撮影方法）

- (1) 工事着手から完成に至るまでの施工の経過を工事写真により記録し、整理編集の上、工事監督員に提出しなければならない。
- (2) 工事写真の撮影は、「工事写真撮影要領」及び工事監督員の指示に従って行うものとする。
- (3) 写真撮影にあたり使用する主な器材は、次表のとおりとする。

表 1 主な使用器材

区分	内容
カメラ	フィルムカメラまたはデジタルカメラ (予備を用意しておくこと)
黒板	次の項目を表示する黒板等 ①工事名 ②工種等 ③位置(測点等) ④設計寸法 ⑤実測寸法 ⑥略図等 ⑦その他参考となる事項
計測器具	被写体の寸法を表示するロッド、ポール、リボンテープ等 その他必要なもの

- (4) 撮影に当たっては、原則として必要な項目を記載した黒板を被写体と共に写し込むものとする。
- (5) 寸法、法勾配を表示する場合には、該当箇所に計測器具を設置し、必要に応じて糸を張るなどをして、寸法等を明示した上で撮影を行わなければならない。
- (6) デジタルカメラについては、写真の信頼性を確保する観点から、画像編集は認めない。ただし、監督職員の承諾を得た場合は、補正前の写真データから複製を作成したうえで、複製した写真データに回転、パノラマ、全体の明るさの補正程度は行うことができる。
ただし、『デジタル工事写真の小黒板情報電子化についての一部改定について』（令和5年3月15日付け、国技建管第6号）に基づく小黒板情報の電子的記入は、これに当たらない。
- (7) 国土交通省の「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」を準拠して出来形管理を行

った場合には、出来形管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。

また、「T S ・ G N S S を用いた盛土の締固め管理要領」による品質管理を行った場合には、品質管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。

3. 工事写真の撮影

工事写真は、次のものを撮影する。

- (1) 工事着手前及び工事完成写真
- (2) 施工状況写真
- (3) 安全管理写真
- (4) 段階確認及び出来形管理写真
- (5) 品質管理写真
- (6) その他必要な写真(災害等)

4. 工事写真の省略

工事写真は、次の場合に撮影を省略するものとする。

- (1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。
- (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略するものとする。
- (3) 工事監督員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略するものとする。また、臨場時の状況写真は不要とする。

5. 工事写真の留意事項

工事写真の撮影に当たっては、次の事項について留意しなければならない。

- (1) 施工の過程、出来形確認、不明視部分、仮設、使用機械、現地の不一致、災害発生等の写真是、重要な現場資料であるから、撮影時期を失わないようにするとともに、寸法等が確認できるよう鮮明かつ正確な撮影を行わなければならない。
- (2) 撮影後は、できるだけ速やかに目的どおり撮影されているかを確かめなければならない。もし撮影が不完全な場合は、速やかに撮り直しを行うものとし、再撮影不能のもの、撮り落したものについては、ただちに工事監督員に報告して、その指示を受けなければならない。
- (3) 工事完成後、出来形の確認が困難なものについては、原則として撮影の対象とする。また、出来形の確認が容易なものであっても、埋設部分と関連して必要な部分、又は検査の資料として施工経過を明らかにしておくべきもの等については、原則として撮影の対象とする。
- (4) 局部的なものであっても、工事完成後、その部分が全体の中でどの部分であるかを明確にするため、局部とともに全体も撮影しておかなければならない。
- (5) 着工前及び完成時の撮影は、測点にポール等の指標を置き、同一方向、同一箇所から撮影する。また、着手前の写真には、なるべく施工後も残る地物を入れて撮影する。
- (6) 構造物等を撮影する場合は、測点、周囲の地形、地物等を背景として、写真における位置を明確にする。

6. 工事写真の整理

- (1) 工事写真は、施工段階ごとに、工事写真帳に整理するものとする。
- (2) 工事写真には、撮影位置、撮影内容などの説明文を記載するものとする。
- (3) 同じ工程を繰返す作業については、代表的な1サイクルの写真を掲載するものとする。
- (4) 工事写真帳は、工事完成時に1部提出するものとする。なお、工事監督員が指示する写真については、指示する時期に指示する部数を提出する。

7. フィルムカメラにおける写真の取り扱い

- (1) 使用する写真の大きさは、原則としてサービスサイズ(7.6cm×11.2cm)以上のカラー写真とし、必要に応じてこれらのつなぎ写真とする。ただし、工事監督員の承認を得た場合は、別サイズとすることができます。
- (2) 工事写真帳は、A4判以上の工事用アルバムを標準とする。
- (3) 写真のネガは、ネガアルバムに整理して提出するものとする。

8. デジタルカメラにおける写真の取り扱い

- (1) 写真の有効画素数は、黒板の文字及びスケールの数値等が確認できることを指標とする。
- (2) 写真の記録形式はJPEGとし、圧縮率、撮影モードについては工事監督員と協議の上決定する。
- (3) 工事写真帳を印刷する場合は、300dpi以上のフルカラーで出力し、インク、用紙等は通常の使用で3年間程度以上の期間に顕著な劣化が生じないものとする。
- (4) 写真データは、電子媒体に格納して提出するものとする。また、格納する際の属性情報、フォルダ構成等については工事監督員と協議の上決定する。
- (5) 電子媒体は、CD-Rを原則とする。ただし、工事監督員の承諾を得た場合は、その他の媒体も提出できる。
- (6) 納品する電子媒体は、提出前に、信頼できるウイルス対策ソフトにより、その時点で最新のパターンファイルを用いてウイルスチェックを行わなければならない。

工事写真撮影要領

1. 溪間工

区分	撮影事項	撮影内容
工事着手前	施工箇所	上、下流から見た施工箇所の全景及び袖取付部、渓床等局部的なものを撮る。 全景には、構造物の計画高を標示する。 位置は固定して完成後も同一箇所からとれるよう配慮する。
工事完成	施工箇所及び構造物の完成	上、下流から見た施工箇所の全景及び局部的なものを撮る。全景写真を撮る位置は、工事着手前と同一の箇所とする。完成後の流路の整理状況を撮る。
丁張	丁張	方向線、天端丁張、提体丁張を撮る。また、丁張の施工状況の全景を撮る。
	B. M.	B. M.、仮B. M.の設置状況、特にB. M.と構造物との関連がわかるように撮る。
締切	廻排水・締切	廻排水、締切等の方式、構造、位置、寸法がわかるように撮る。 ポール、箱尺、スケール等で寸法表示する。同時に平水位の
	水替	排水の方法、状況がわかるように撮る。
床掘	床掘状況	土質の状況、床掘方法、床掘状況等を撮る。
	床掘確認	深さ、幅、長さ等が十分であることを証明できるように撮る。 このため、ポール、箱尺、スケール等で数量表示する。 止水壁、袖部分の突込み、提底部分等各部分についても寸法、位置がわかるように撮る。 床掘仕上げ、法面処理状況、捨土の処理状況もわかるように撮る。 撮影方法は、現地状況に応じて定める。
基礎	基礎の状況	掘り過ぎ箇所、補強状況を撮る。 基礎部分が土砂の場合は、突固め状況を撮る。 基礎部分が岩盤の場合は、洗浄状況、敷モルタルの状況を撮る。
足場	足場の状況	足場の組み方、足場の位置、規模がわかるように撮る。 ミキサー踊り場、骨材運搬足場、コンクリート小運搬足場等についても、その組み方、規模、位置を撮る。 足場の組替えをした時は、その都度撮る。
型枠	型枠管理の状況	型枠の構造取付けの状況、洗浄、はく離剤の塗布の状況、特にフォームタイの状況、丸セパレーターの取付状況等の状況がわかるように撮る。 高さ、幅、延長等がわかるように撮る。このためポール、箱尺、スケール、スラントルール等で数量表示する。構造物の高さ5m毎に原則1カ所撮る。
工事材料	各種材料の規格管理状況	骨材、レディーミクストコンクリート、コンクリートブロック、及び鋼材等の搬入、集積、保管等の状況を撮る。 特にレディーミクストコンクリート及び鋼材の納入時の検査の状況がわかるように撮る。
コンクリート	一般	特に基礎部分等明視できなくなる部分について入念に撮る。 ポール、箱尺、スケール等を用いて数量を標示する。
	鉄筋組立て	組立、寸法、間隔の検測寸法がわかるように撮る。
	コンクリートの練り混ぜ	練り混ぜ設備の状況、現場配合の状況、骨材計量を撮る。
	コンクリートの運搬	運搬方法、運搬状況がわかるように撮る。

区分	撮影事項	撮影内容
コンクリート	打込み	ポンプ車、トラッククレーン等による打込みの状況、シートの使い方がわかるようにリフト毎に撮る。
	締固め	バイブルーター等による締固めの状況がわかるようにリフト毎に撮る。
	打継目の処理	清掃、洗浄、レイタスの取除き作業、敷モルタル、その他打設準備の状況について撮る。
	継目止水版取付け	継目の処理、止水板の取付け状況を撮る。
	表面仕上げ	ボルト穴等の跡埋め及びその他表面仕上げの状況を撮る。
	養生	養生用シート等のかけ方、散水方法等養生の状況がわかるように撮る。
	コンクリートの諸試験	骨材試験、スランプ、空気量、強度(テストピース)等の諸試験、表面水の測定、試験練りの状態等について撮る。
コンクリートブロック	打設量の確認	幅、高さ、延長等の検測寸法がわかるようにリフト毎に撮る。
	コンクリートブロックの施工状況	ブロックの積み方、目地のつけ方、胴込コンクリートの打込み等の施工状況がわかるように撮る。 また、水抜きパイプの据付施工状況もあわせて撮る。
	裏込材料及び施工状況	裏込の施工状況について撮る。裏込材料がコンクリートの場合はコンクリートに準じて撮るが、裏込が礫の場合は、材料の品質規格、充てんの状況について撮る。
鋼製ダム	その他	コンクリートに準ずる
	鋼材の組立	鋼材の仮組立、及び本締め等の施工状況を撮る。
その他の工種	施工状況・出来形・寸法等	コンクリート、コンクリートブロックに準じて撮る。特に明視できなくなる部分は工事施工が適正であることを証明できるように撮る。
間詰・埋戻	間詰・埋戻の施工状況	施工前、施工中、施工後の状況、特に明視できなくなる部分の寸法がわかるように撮る。
機械・共通仮設	機械の設備状況	機械の種類、設置(保管)及び使用状況を撮る。
	仮設建物	仮設建物の規模、位置等の設置状況を撮る。
	運搬道、ケーブル架設、材料置場当の状況	規模、状況を撮る。
安全管理	安全管理の状況	防護柵、崩落防止対策、交通対策の状況を撮る。
災害	施工地の被害状況	被害状況（全景、局部的に数量のわかるもの） 被災時の防護措置、出水状況等、被災前後の対比ができるように留意する。
	施工地付近の被害状況	上、下流の被害状況を撮る。
その他	設計変更箇所	設計変更箇所は、その経緯がわかるように入念に撮る。
	その他	穿孔、注水及び破壊検査の場合は、その状況を撮る。

2. 山腹工

区分	撮影事項	撮影内容
工事着手前	施工箇所	施工箇所の全景及び工種ごとに施工箇所の代表的なものについて、局部的なものを撮る。 位置については、固定しておき、完成後も同一箇所から撮れるよう配慮する。
工事完成	施工箇所及び構造物の完成	施工箇所の全景及び工種ごとに施工箇所の代表的なものについて、局部的なものを撮る。 全景写真を撮る位置は、工事着手前と同一の箇所とする。
法切	法切状況	施工前、施工中、施工後の状況を撮る。特に法切の出来高数量の確認のため、ポール、箱尺、スケール等で寸法表示する。
丁張	丁張及びB.M.	構造物、緑化工等の丁張及び土留コンクリート等のB.M.の設置状況がわかるように撮る。
基礎工	土留コンクリート、暗渠、柵工	渓間工に準ずるが特に埋設工、暗渠工のように明視できなくなる部分は入念に撮る。
その他の工種	施工状況・出来形・寸法等	施工位置及び構造、施工状況等がわかるように撮る。 緑化工については、間隔、延長、整地状況等がわかるように、ポール、箱尺、スケール等で寸法表示する。 筋工等簡易なものは代表的なものを撮る。

(注) その他必要な事項については、渓間工に準じる。

3. 地すべり防止工

区分	撮影事項	撮影内容
工事着手前	施工箇所	施工箇所の全景及び工種ごとに施工箇所の代表的なものについて、局部的なものを撮る。 位置については、固定しておき、完成後も同一箇所から撮れるよう配慮する。
工事完成	施工箇所及び構造物の完成	施工箇所の全景及び工種ごとに施工箇所の代表的なものについて、局部的なものを撮る。 全景写真を撮る位置は、工事着手前と同一の箇所とする。
暗きよ工	ボーリング暗きよ工	ボーリングの穿孔位置、配列方向、勾配等がわかるように撮る。 ストレーナーの大きさ及び配置の状況を撮る。 地下水の湧水状況を撮る。(穿孔後約1時間経過後の状況)
集水井工シャフト工	掘削状況	0.5~1.0m毎に箱尺、リボンテープ等で寸法表示し掘削状況がわかるように撮る。 地層の変わり目、化石、亀裂等の状況を撮る。 掘削中の崩壊、湧水等の異状についてもとくに入念に撮る。
トンネル工	推進状況	掘削前の保安施設の整備の状況を撮る。 掘進状況、地質、湧水等の状況を撮る。
	支保工等	支保工設置作業中及び完成後の状況を適当な間隔で撮る。 覆工の鉄筋及び埋めころしする支保材料の組立状況を撮る。
杭工	鋼管杭工等	現場に搬入された杭は、番号を付し検査の状況を撮る。 杭を現場溶接する場合は、杭番号溶接位置がわかるように撮る。 削孔間隙の充填、中詰め作業の状況を撮る。 杭の建込み状況は杭番号、杭長等がわかるように撮る。当初の設計長を必要としない場合の切断状況をポール、スケール等で寸法表示しながら撮る。

区分	撮影事項	撮影内容
アンカー工	施工状況等	搬入された材料の規格、保管等の状況を撮る。 アンカーの削孔位置、長さ及び方向がわかるように撮る。 アンカ一体及び引張材の挿入状況を撮る。 耐力確認試験の状況を撮る。

(注) その他必要な事項については、渓間工等に準じる。

4. 防災林造成

区分	撮影事項	撮影内容
工事着手前	施工箇所	施工箇所の全景及び工種ごとに施工箇所の代表的なものについて、局部的なものを撮る。 位置については、固定しておき、完成後も同一箇所から撮れるよう配慮する。
工事完成	施工箇所及び構造物の完成	施工箇所の全景及び工種ごとに施工箇所の代表的なものについて、局部的なものを撮る。 全景写真を撮る位置は、工事着手前と同一の箇所とする。
防潮堤等	基礎工等	施工中及び基礎工の完了状況を撮る。
	伸縮目地	止水板、スリップバーの施工位置及び施工状況を撮る。
	養生	海水からの保護の状況を撮る。
	根固ブロック	異形ブロックの製作状況及び検査の状況を撮る。 据付に先だって据付箇所の検査の状況を撮る。 乱積み、層積み等異形ブロックの据付施工状況を撮る。
砂丘造成	砂丘造成等	渓間工、山腹工に準じて撮る。
森林造成	森林造成	渓間工、山腹工、森林整備に準じて撮る。
なだれ防止	床掘	掘削残土の処理状況を撮る。
	鋼材検査	鋼材等の納入時の検査状況を撮る。
	鋼材組立	鋼材組立の状況及び各部材のボルト締め直しの状況を撮る。 基礎部をアンカーで固定する場合は、前記のアンカー工に準じて撮る。

(注) その他必要な事項については、渓間工等に準じる。

5. 森林整備

区分	撮影事項	撮影内容
事業着手前	事業個所	事業地の遠景、近景等事業着手前の森林状況を撮る。
事業完了	施工箇所及び各工種	着手前と同一箇所から遠景、近景及び工種毎施工箇所の代表的なものについて局部的なものを撮る。 緑化工は発芽状況、植栽は、活着状況、生育状況について時期を定めて撮る。
植栽	仮植	仮植地の全景及び苗木の仮植の状況について撮る。
	地拵え・植栽	地拵え、植穴、施肥、植付け等の状況について撮る。 ポール、箱尺、スケール等で寸法表示する。
保育	各作業	代表的箇所について作業ごとに、施工前、施工中、施工後の状況を撮る。
保護	各作業	保護に準ずる。
被害	被害状況	被害状況（全景、局部的な数量がわかるもの）枯損、病虫害の種類状況等がわかるように撮る。

区分	撮影事項	撮影内容
各種試験	各種試験	発芽試験、活着試験、各種適応状況がわかるように撮る。

(注) その他必要な事項については、渓間工等に準じる。

6. 林道

区分	撮影事項	撮影内容		
		撮影項目	撮影時期	撮影頻度
工事着手前	施工箇所	全景又は代表部分	着工前	着工前 200m以下ごとに1回
工事完成	施工箇所	全景又は代表部分	完成後	施工完成後 200m以下ごとに1回
施工状況	工事進捗状況	全景又は代表部分の工事進捗状況	主要工種の完了時	
		施工中の写真	施工中	
仮設	指定仮設	使用材料、仮設状況、形状寸法	施工前 施工後	1 施工箇所ごとに1回
	任意仮設	工法の全景又は代表部分	施工前後	
施工機械	機械の設備状況	使用機械の形状、型式	現場搬入時	必要に応じて機械ごとに1回
図面との不一致	図面と現地との不一致の場合	該当箇所	発生時	
安全管理	安全管理の状況	各種標識類の設置状況	設置後	種類ごとに1回
		各種保安、防護等の施設の設置状況	設置後	
		保安要員等の配置状況	作業中	
材料検査	検査指定外材料	形状、寸法	搬入時	品目ごとに1回
	検査指定材料	検査実施状況	検査時	
施工検査	施工検査指定、指示等工種	検査実施状況		検査ごとに1回
鉄筋、無筋コンクリート	配筋	位置、間隔 継手寸法	組立後	40m又は1施工単位に1回
	コンクリート打設	打継目処理 締固め施工状況	施工時	工種、種別ごとに1回
	養生	養生状況	養生時	工種、種別ごと又は養生方法が変わることごとに1回
土工	伐開除根	施工状況	施工前 施工後	100mに1回
	段切	施工状況 幅、深さ	施工前 施工後	1 施工単位ごとに1回
	切土 土取り	地山の状況	施工前	100m又は1施工単位に1回
		土質等の判別	施工中	土質が変わること又は1施工単位に1回

区分	撮影事項	撮影内容		
		撮影項目	撮影時期	撮影頻度
土工	切土 土取り	法長	施工後	100m又は1施工単位に1回
	盛土 残土	基礎地盤の状況	施工前	100m又は1施工単位に1回
		盛り立て状況	施工中	100mに1回
		締固め状況	施工中	1施工単位又は締固め方法ごとに1回
	盛土、残土、 法面	締固め状況	施工中	40m又は1施工単位に1回
	路盤工	施工状況 幅、深さ	施工中 施工後	施工状況は1施工単位又は100mに1回、幅、厚さは100m以下ごとに1回
植生工 構造物による法面保護工	筋芝工 張芝工 人工植生芝	使用材料 土羽工の厚さ 締固め状況	施工中	100m又は1施工単位に1回
	種子吹付 種子散布工 植生基材吹付工	材料の使用量	混合前	1工事に1回
		施工状況	施工中	100m又は1施工単位に1回
		厚さ、植被率	施工中 施工後	測定箇所ごとに1回
	モルタル、コンクリート吹付	清掃状況	施工後	500m ² 又は1施工単位に1回
		鉄網等の合わせ寸法	吹付け前	
		厚さ (測定箇所)	吹付け後	全数量の2%程度
一般構造物	コンクリート ブロック張又 は擁壁、石張 工又は石積擁 壁、練石張及 び空石張開き よ	胴込め、裏込め厚さ	施工中	40m又は1施工単位に1回とし、厚さは測定箇所とする。
	のり長又は高さ	施工後		
	落石防護網	アンカー基礎の形状寸法	施工後	1施工箇所ごとに1回
		アンカーの位置、間隔	施工後	1施工単位に1回
	鉄線かご	床ならし状況 背面埋戻し状況	施工中	40本程度又は1施工単位に1回
		布設高さ、長さ1個の幅、高さ、径	施工中 施工後	
	コンクリート 側溝	幅、高さ、厚さ	型枠取外し 後	100本又は1施工単位に1回
	二次製品側溝	据付け状況	埋戻し前	
	コンクリート 横断溝	幅、高さ、厚さ	型枠取外し 後	
	二次製品横断溝	据付け状況	埋戻し前	

区分	撮影事項	撮影内容			
		撮影項目	撮影時期	撮影頻度	
一般構造物	溝きよ、地下排水工、法面排水工、集水工、流末工	幅、高さ(径)、厚さ	埋戻し前	1 施工単位に 1 回	
		据付け状況			
		基床、裏込めの施工状況、幅、厚さ	施工中		
	ボックスカルパート	幅、高さ、厚さ	施工中		
		据付け状況			
	コンクリート擁壁	背面埋戻し状況	施工中	40m 又は 1 施工単位に 1 回	
		幅、厚さ、高さ又は法長	型枠取外し後		
	特殊擁壁	背面埋戻し状況	施工中		
		幅、厚さ、高さ又は法長	施工後		
基礎工	床掘り	土質の判別	施工中	土質が変わることに 1 回	
		施工状況 幅、深さ	施工中 施工後	1 施工単位ごとに 1 回	
	フーチング基礎 置換基礎	厚さ 幅 長さ	施工後	40m 又は 1 施工箇所に 1 回	
		据付け寸法	据付け後	100m に 1 回	
	打込み杭基礎	杭長、径	打込み前	1 施工単位に 1 回	
		位置、打込み状況 杭頭処理	打込み後 処理前、処理中、処理後		
		数量		全数量	
	場所打ち杭基礎	位置、間隔、配筋、杭頭処理	打込み後	1 施工単位に 1 回	
		数量		全数量	
	矢板工	矢板長	打込み前	1 施工単位に 1 回	
		位置 打込み状況	打込み後	40m 又は 1 施工箇所に 1 回	
		数量		全数量	
橋梁	鋼橋工場製作	原寸状況	原寸検査時	1 橋又は 1 工事に 1 回	
		工作状況	工作中	適宜	
		仮組立寸法	仮組立検査中	1 橋又は 1 工事に 1 回	
	床版	厚さ、配筋	打設前 打設後	1 スパンに 1 回	
	塗装	材料使用量 (塗料罐)	使用前 使用後	全数量	
		ケレン状況 (塗り替え)	使用前 使用後	スパンごと部材別	
		塗装状況	塗装後	各層ごと 1 スパンに 1 回	
		塗膜厚測定	測定時		
	コンクリート橋	シース、 P C 鋼線、 鉄筋配置状況	打設前	けたごとに 1 回	

区分	撮影事項	撮影内容			
		撮影項目	撮影時期	撮影頻度	
橋梁	コンクリート橋	幅、厚さ 高さ	型枠取外後	けたごとに1回	
		中埋め及びグラウト状況	施工時	1スパンに1回	
	架設	搬入状況	搬入時	適宜	
		支承取付け状況	取付け後	1スパンに1回	
		けた架設状況	架設中	架設工法変わるごとに1回	
	木造橋	工作状況	工作中	適宜	
		杭打ち、建込み状況	施工中	打込み杭基礎に準ずる	
		土留め寸法	施工後	1基に1回	
	橋台、橋脚	幅、厚さ 高さ	施工後	1基に1回	
トンネル	掘削	岩質	掘削中	岩質の変化ごとに1回	
		ゆう水状況		適宜	
		巻立空間	型枠組立後	型枠1スパンに1回	
	覆工	厚さ	型枠取外し後	厚さ測定ごとに1回	
	ロックボルト	さく孔状況 長さ、間隔	施工中	長さの変わることに1回 又は1施工単位に1回	
	吹付コンクリート	金網の継目状況	施工中	40m又は1施工単位に1回	
		清掃状況	清掃後		
		厚さ	吹付後		
	埋設支保工	建込み間隔	建込み後	40m又は1施工単位に1回	
		寸法		全数量	
		基數			
	ゆう水処理	設置状況	設置後	100m又は1施工単位に1回	
	集水きょ	幅、高さ、位置			
	地下排水工	管接合状況 管据付け状況			
		フィルター厚さ	投入前 投入後		
	インバート	厚さ	埋戻し前	40~50m又は1施工単位に1回	
	坑門工	厚さ、幅、高さ	埋戻し後	1施工単位に1回	
	矢板	設置状況	設置後	岩質の変わることに1回	
	グラウト	材料使用量	使用前 使用後	全数量	
舗装 (打換修繕 も含む)	路盤工	敷ならし厚 転圧状況	施工中	各層ごと100mに1回	
		整正状況	整正後		
		厚さ			

区分	撮影事項	撮影内容			
		撮影項目	撮影時期	撮影頻度	
舗装 (打換修繕 も含む)	アスファルト 舗装工	タックコート プライムコート	散布時	各層ごとに1回	
		敷ならし 転圧状況	施工中	各層ごとに 100mに1回	
		抜取り コア厚さ	コア抜取り 後		
	コンクリート 舗装工	敷ならし 転圧状況	施工中	100mに1回	
		整正状況	整正後	各層ごと 80mに1回	
		厚さ 幅			
コンクリー トの品質	スランプ測定	試験実施状況	試験実施中	コンクリートの種類ご とに1回	
	空気量測定			試験ごとに1回 (現場練 りのみ)	
	強度試験				
	骨材粒度試験				
盛土・路 床・路盤の 品質	粒度試験	試験実施状況	試験実施中	各種路盤ごとに1回	
	支持力測定			路床及び下層路盤ごとに 1回	
	密度測定				
	プルフローリ ング測定				
盛土材料の 品質	粒度試験	試験実施状況	試験実施中	材質ごとに1回	
	突固め試験			材質ごとに1回	
	密度試験	試験実施状況	試験実施中		
	支持力測定				
鋼橋の品質	材料試験	試験実施状況	試験実施中	各試験項目ごとに1回	
	高力ボルト締 付け	締付け状況	締付け作業 中	1橋につき 1回	
コンクリー ト橋の品質	プレストレス 導入	プレストレス導入状況	プレストレ ス導入時	主げた、横げた、床版ご とに1回	
アスファル ト舗装工の 品質	抽出試験	試験実施状況	試験実施中	合材の種類ごとに1回	
	骨材粒度試験				
	合材温度測定				
	マーシャル試 験				
災害	被災状況	被害状況及び被災規模	被災又は兆 候時、被災 又は発生 中、被災又 は発生後、 ただし、可 能な場合	その都度	
その他	補償関係	被害又は損害状況			